

ライフインデックス

赤ちゃん・子ども

出生届	P27
母子健康手帳（妊娠届）	P31
乳幼児健康診査	P31
予防接種	P31
保育所	P77
地域子育て支援センター	P78
病児保育施設	P79
学童保育所・児童館	P79
幼稚園・小学校・中学校	P80
手当・助成など	P34
子育てサービス事業など	P35
小・中学校の入学・転出・転入	P50
オープンサタデークラブ	P50

障がいのある方

手帳の交付・手当	P37
障がい者向け助成と障害福祉サービス	P37・38

高齢者

高齢者向けサービス	P39
シルバー人材センター	P40
介護保険	P41
国民健康保険	P45・46
後期高齢者医療や国民年金など	P46・47

青年・成人

婚姻届	P27
住所変更などの届出	P28
印鑑登録	P29
国民健康保険	P45
国民年金	P46
税	P48
ごみとリサイクル	P51～54
剪定枝・落ち葉・草などの回収	P55

その他

救急医療体制	P31
下水道・水道・し尿	P56～58
防災	P16～21・64・65
防犯	65
各種相談	P67～70

〈 広告 〉

「ご売却」も「ご購入」も、
相続など大切な住まいの
ことならお任せください。



買いたい 売りたい 借りたい
貸したい 建てたい リフォーム
したい

ホームページはこちら



LIXIL不動産ショッブ

土地・建物・工事用地・アパートマンション総合管理

株式会社東海住宅建設

川間駅南口本店 野田市岩名2015-63	04-7129-8211
川間駅南口駅前店 野田市尾崎837-55	04-7127-0050
野田市駅前店 野田市野田415-14	04-7126-1800
愛宕支店 野田市野田785-8	04-7125-0091

営業時間 9:30～18:00 定休日:火曜日・水曜日 千葉県知事免許(12)第7017号 千葉県知事(般-4)第40488号
E-mail tokai@osumai.co.jp ホームページ <https://www.osumai.co.jp>

住まい探しに役立つ情報・サービスが満載!
東海住宅建設 検索

届出・証明書

戸籍・住民登録・マイナンバーカード・印鑑登録・その他

戸籍

HP 検索1000260、1040599 問市民課 ☎ 7199 - 2158

野田市に本籍のある方は、市民課、関宿支所、各出張所、公民館（関宿・二川・木間ヶ瀬）、郵便局（川間・福田・野田目吹・野田清水・野田イオン）で、本人確認書類（運転免許証など）を持参すれば、ご自身の戸籍証明書を交付できます。

また、代理人の方でも委任状があれば交付できます（公民館と郵便局は除く）。

さらに、マイナンバーカードをお持ちの方は全国のコンビニエンスストアで交付できます。

市外に本籍がある方も、顔写真付きの公的な本人確認書類を持参すれば、市民課、関宿支所、各出張所で、ご自身の戸籍証明書を交付できます（対応していない証明書もあり）。

そのため、在籍した本籍地が全国各地にあっても、最寄りの窓口1か所ですべて請求できます（代理人による請求は不可）。

届出が業務時間外の場合は、本庁舎北側通用口の守衛室で受け付けます（関宿支所、各出張所では受付不可）。届出人の本人確認書類（運転免許証など）が必要です。

名称	届出期間	届出地	届出人	届出に必要なもの
出生届	生まれた日から14日以内	子の本籍地、出生地、届出人の住所地、所在地の市区町村	父・母、法定代理人、同居者、医師、助産師の順	出生届書（医師か助産師の出生証明書が必要）、母子健康手帳、国民健康保険資格確認書（お持ちの方のみ）
婚姻届	届出日から法律上の効力が発生	夫・妻の本籍地、住所地、所在地の市区町村	夫と妻	婚姻届（証人2人分が必要）、国民健康保険資格確認書（お持ちの方のみ）、マイナンバーカード（交付者のみ）
離婚届	届出日から法律上の効力が発生（裁判離婚は、成立確定日から10日以内）	夫・妻の本籍地、届出人の所在地	夫と妻（裁判離婚は申立人）	離婚届（協議離婚は証人2人分が必要）、裁判離婚の場合（調停調書、審判書、判決書など）
転籍届	届出で効力が発生	届出人の本籍地、住所地、所在地、転籍地の市区町村	戸籍の筆頭者・配偶者	転籍届書
死亡届	死亡の事実を知った日から7日以内	死亡者の本籍地、死亡地、届出人の住所地、所在地の市区町村	親族、同居者、家主、地主、家屋・土地管理人、後見人	死亡届（医師の死亡診断書または死体検案書が必要）

※認知届・養子縁組届・養子離縁届・入籍届・分籍届・死産届などは市民課へ問い合わせてください



東京理科大学 ふれあいの杜（中央の杜）

届出・証明書

■住民登録

HP 検索 1000266、1003105 問市民課 ☎ 7123 - 1081

住民基本台帳は、皆さんの住居関係の証明や選挙、義務教育、国民健康保険、国民年金などの基本となりますので、転出や転居をしたら、届出人本人の確認書類を持参し期間内に届け出てください。いずれも代理人の場合、本人の委任状が必要です。

届出の種類	届出期間	届出に必要なもの
転入届 (市内へ引っ越したとき)	引越日から14日以内	転出証明書（前住所地で交付）、福祉年金証書（受給者）、在学証明書（小・中学校）、マイナンバーカード（交付者のみ）、在留カード、特定在留カードまたは特別永住者証明書（外国人住民の方のみ）
転出届 (市外に引っ越したとき)	引越予定日前、引越日から14日以内	印鑑登録証（登録者のみ）、国民健康保険資格確認書（お持ちの方のみ）、後期高齢者医療資格確認書（該当者のみ）、介護保険関係（該当者のみ）、マイナンバーカード（交付者のみ）、在留カード、特定在留カードまたは特別永住者証明書（外国人住民の方のみ）
転居届 (市内で引っ越したとき)	引越日から14日以内	国民健康保険資格確認書（お持ちの方のみ）、後期高齢者医療資格確認書（該当者のみ）、マイナンバーカード（交付者のみ）、在留カード、特定在留カードまたは特別永住者証明書（外国人住民の方のみ）
世帯変更届（世帯主が変わったり世帯を合併または分離したとき）	変更のあった日から14日以内	国民健康保険資格確認書（お持ちの方のみ）

●住民票の写しの交付

市民課、関宿支所、各出張所、公民館（関宿・二川・木間ヶ瀬）、郵便局（川間・福田・野田目吹・野田清水・野田イオン）、コンビニエンスストア（マイナンバーカード必要）で交付します。申請には本人確認書類が必要です。

■マイナンバーカード（個人番号カード）

HP 検索 1006271 問市民課 ☎ 7199 - 2262

申請用の証明写真機やスマートフォン、パソコン、顔写真を貼付した申請書を郵送で申請してください。

カードは「マイナンバーカード交付通知書」到達後、予約の上、通知書に記載の必要書類を持参し受け取ってください。

■公的個人認証サービス電子証明書交付

HP 検索 1000264 問市民課 ☎ 7199 - 2262

電子証明書は、e-Taxなど電子申請手続きなどで本人確認をするため、マイナンバーカード内に記録する情報です。

申請には、マイナンバーカードが必要です。市民課や関宿支所、各出張所で申請してください。

■在留管理制度

HP 検索 1000269 問市民課 ☎ 7123 - 1081

特別永住者には「特別永住者証明書」、中長期在留者には「在留カード」または「特定在留カード」が交付されます。特別永住者証明書の更新および特定在留カードの申請などは市民課で取り扱いますが、一般永住の申請や在留期間更新に係る在留カードおよび特定在留カードの更新申請などの手続きは、東京出入国在留管理局（東京都港区港南5-5-30、☎ 0570 - 013904）へ問い合わせてください。

結婚新生活 支援事業

市では、新婚夫婦に対し、婚姻に伴う新生活に係る住居費用や引っ越し費用を一部補助します。
【HP 検索】 1016976

企画調整課 ☎ 7197-5767



届出・証明書

■印鑑登録と証明書

HP 検索 1000270、1000271 閤市民課 ☎ 7123 - 1081
野田市に住民登録をしている15歳以上で、意思能力を有する方が登録できます。登録できる印鑑は1人1個です。すでに他の方が登録している印鑑は登録できません。

●印鑑登録の手続き

申請は本人が原則です。登録する印鑑と写真付き本人確認書類（官公署発行）か、市内で印鑑登録している方が書いた保証書を市民課、関宿支所、各出張所へ持参してください。登録者には、印鑑登録証（カード）を交付します。なお、写真付き本人確認書類をお持ちでない場合や代理人による申請などの場合は、本人の意思を確認するために、文書で登録者本人に照会をします。申請当日の交付はできません。登録できない印鑑は、一辺の長さ（丸印の場合は直径）8ミリメートル以下、25ミリメートル以上のもの、住民基本台帳に記録の氏名でないもの、ゴム印など変形しやすいものです。

●印鑑登録証明書の交付

印鑑登録証（カード）を持参の上、市民課、関宿支所、各出張所、公民館（関宿・二川・木間ヶ瀬）、郵便局（川間・福田・野田目吹・野田清水・野田イオン）、コンビニエンスストア（マイナンバーカードが必要）で申請してください。

届出事項	必要なもの
印鑑登録証をなくしたとき	印鑑、登録する印鑑（再登録の場合）、その他新規登録と同じ
実印をなくしたとき	印鑑登録証、新たに登録する印鑑（再登録の場合）、その他新規登録と同じ
印鑑を変えたいとき	新たに登録する印鑑、印鑑登録証、その他新規登録と同じ
印鑑登録を廃止するとき	印鑑、印鑑登録証、本人確認書類

■旧姓（旧氏）の併記

HP 検索 1023875 閤市民課 ☎ 7123 - 1081
旧姓（旧氏）を利用しやすくするため、住民票やマイナンバーカードに旧姓（旧氏）を併記申請すると、公証することができます。併記申請後は旧姓（旧氏）で印鑑登録できます。

■パスポート（旅券）の申請と交付

HP 検索 1011194 閤市民課 ☎ 7123 - 1081
千葉県内に住民登録している方、住民登録は県外だが県内に居住の方は、パスポートの申請と交付、有効なパスポートの紛失・盗難・焼失の届出ができます。申請窓口は、平日（9時～16時30分）で、交付窓口の開設時間は、日曜日と平日（8時30分～17時15分）です。申請から受取までの期間は、申請日を含む業務日で11日目からです。

■市民課などの業務日と取扱時間・業務

HP 検索 1000257、1031803 閤市民課 ☎ 7123 - 1081
●市民課の取扱業務一覧
窓口時間は、平日と日8時30分～17時15分（※・年末年始を除く）です。

業務名		日曜
交付	住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍・除籍の全部事項証明（個人事項証明）、戸籍の附票の写し、印鑑登録証明書、印鑑登録証（カード）、届出受理証明書、身分証明書、届書記載事項証明書、独身証明、不在住・不在籍証明書、改葬許可証明書、無料証明書（合併証明・土地名称変更・区画表示変更）	○
	マイナンバーカード、住民票の写しの広域交付（住民基本台帳ネットワークシステム）、公的個人認証に関する電子証明書、特別永住者証明書	×
受付	印鑑登録証亡失届、印鑑登録廃止、火葬場・式場等使用	○
	出生・死亡・婚姻・離婚・養子縁組・転籍など戸籍に関する届出	△
発行	住民異動届（転入・転居・転出・世帯変更等）、住民基本台帳事務における支援措置申出	×
	自動車の臨時運行許可証、死体・死胎・改葬遺骨埋火葬許可証、火葬場・式場等使用の許可証	○
閲覧	住民票の一部の写し	×

○＝日曜に業務完了
△＝日曜に受付のみ
×＝平日17時15分で業務を終了するもの

●関宿支所、各出張所の取扱業務一覧

窓口時間は、平日8時30分～17時15分、愛宕駅前出張所のみ平日9時～20時、日9時～17時30分（※・年末年始を除く）です。

業務名	
交付	住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍全部（個人）事項証明、身分証明書、受理証明書、届書記載事項証明書、マイナンバーカード、印鑑登録と証明書
受付	転入・転出・転居・世帯変更などの届出、戸籍法に基づく届出（婚姻・出生・転籍・離婚・死亡届等）、死産届
許可	埋火葬と改葬の許可、式場等の使用許可、自動車の臨時運行許可（出張所は除く）

■おくやみコーナー

HP 検索 1036204 閤市民課 ☎ 7199 - 4930
亡くなられた方が生前に受けていた行政サービスの情報に基づき、ご遺族のための申請書などの作成支援を行います。
【予約受付】3開庁日前まで（事前予約制）
【予約時間】9時～17時（平日のみ）
【相談開始時間】9時～、10時30分～、13時30分～、15時～

■証明書交付や届出に必要な本人確認

HP 検索 1000259 閤市民課 ☎ 7123 - 1081
個人情報保護と不正請求防止のため、受付窓口では、本人確認を厳密に行っています。

①確認書類1点の提示でよいもの…官公署発行の顔写真付きのもの（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、

届出・証明書

特別永住者証明書、在留カード、特定在留カード、宅建取引主任者証など

② 2点以上の提示 (①がない場合) … (AとB) か (AとA)

A	健康保険資格確認書、介護保険被保険者証、共済組合員証、年金手帳（基礎年金番号通知書）、年金証書など、官公署が発行した資格証明書で顔写真の付いていないもの
B	学生証、社員証、法人（国、地方公共団体を除く）が発行した身分証明書など

● 第三者請求の場合

本人や同世帯（同一戸籍）の家族以外の第三者が交付請求する場合は、「自分の権利行使、義務遂行のため確認する必要がある」、「国や行政機関などに提出の必要がある」、「住民票や戸籍の記載事項を利用する正当な理由がある」以外は、交付請求できません。

交付請求には、正当な理由を示す証明資料（契約書、申請書類など）の提示が提出が必要です。

● 代理人による請求の場合

住民票や戸籍などの記載人から依頼されて窓口に来た代理人は、依頼人が書いた委任状の添付と代理人本人を確認できるものの提示が必要です。

■ 郵便による各種証明書の請求

HP 検索 1000272 閩市民課 ☎ 7123 - 1081

各種証明書の郵送請求は、手数料（郵便局の定額小為替のみ）と返信用封筒（切手を貼付し、住民登録地の住所と氏名を記入）、本人確認書類の写しを同封し請求してください。

住民票の写しは、住所と氏名、世帯全部か一部の別、本籍、続柄（必要か不要か）、必要枚数、使いみち、請求する方の住所、氏名、連絡先の電話番号が必要です。

戸籍全部・個人事項証明は、本籍地と筆頭者氏名、全部、個人の別（個人の場合は必要な人の氏名）、必要枚数、使いみち、請求者の住所、氏名、連絡先の電話番号が必要です。

■ コンビニ交付サービス

HP 検索 1024234、1025942

閩市民課 ☎ 7123 - 1081、課税課 ☎ 7123 - 1718

マイナンバーカードを使い、戸籍、戸籍の附票、住民票、印鑑登録証明書、課税（非課税）証明書をコンビニエンスストアで交付できます。

対象店舗は、セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマートなどマルチコピー機（多機能端末機）の設置店で、受付時間は、6時30分～23時（年末年始を除く）、戸籍、戸籍の附票は8時30分～17時15分です（国・地方公共団体・年末年始を除く）。

■ 各証明書交付手数料

HP 検索 1000258、1039241

閩市民課 ☎ 7123 - 1081、情報政策課 ☎ 7199 - 8527

種類	備考	手数料 (1通)
住民票の写し	代理人の場合、委任状、代理人の方の本人確認書類が必要	300円
住民票記載事項証明書		300円
戸籍の全部事項証明 (個人事項証明)	市内に本籍がある方に限ります。代理人の場合、委任状、代理人の方の本人確認書類が必要です。身分証明書は本人以外の場合、委任状が必要	450円
除籍の全部事項証明 (個人事項証明)		750円
身分証明書		300円
印鑑登録証明書	印鑑登録証（カード）が必要。代理人でも委任状は必要なし	300円
野田市が本籍地でない 戸籍の全部事項証明	請求できる方は、本人、配偶者、父母や祖父母など（直系尊属）、子や孫など（直系卑属）。郵送や代理人による請求は不可。窓口にお越しになった方の本人確認として、マイナンバーカードや運転免許証などの顔写真付きの公的な本人確認書類の提示が必要	450円
野田市が本籍地でない 除籍の全部事項証明		750円

関宿支所や各出張所では、各証明書の交付手数料をキャッシュレス決済で支払いできます。

キャッシュレス決済ブランドと同決済対象の証明書は、市ホームページでご確認ください。

市税や保険料の納付はキャッシュレス決済対象外です。

■ 仮ナンバー（臨時運行許可）

HP 検索 1000273 閩市民課 ☎ 7123 - 1081

自動車の仮ナンバー（臨時運行許可証）の発行は、市民課、関宿支所で行います。手数料は750円です。

■ 申請書ダウンロード

HP 検索 1000747 閩行政管理課 ☎ 7199 - 4985

住民票写しの交付や税金関係の証明など、使用頻度の高い申請書は、市ホームページからダウンロードできます。

■ ちば電子申請サービス

HP 検索 1002901 閩情報政策課 ☎ 7199 - 8527

インターネットを利用して、24時間365日（保守点検日は除く）行えます。市ホームページから利用方法などを確認し、利用してください。

また、手続きによっては、交付物の受領や手数料の納付などで、窓口にお越しいただくことがあります。

健康

休日・夜間診療・出産・育児・健（検）診など

■救急医療体制

問保健センター ☎04-7125-1189

●オンライン診療（内科・小児科） HP 検索 1041081

自宅からスマホの画面越しに医師の診察が受けられます。発熱や咳・のどの痛み、胃痛、頭痛、吐き気などの症状に対応し、お薬は、市内薬局で営業時間内に購入可能です。

月～金：19時～翌8時、土：13時～翌8時

日・年末年始（12月29日～1月3日）：8時～翌8時

●夜間・休日診療 HP 検索 1000331

かかりつけ医や休日当番医の診療時間外や急病の方は、下記救急告示病院へ問い合わせてください。

○野田総合病院 ○キッコーマン総合病院 ○野田病院

●休日当番医（内科） HP 検索 1009852

日曜日、祝日などの休日の急病患者（内科）に対して応急的な診療を医師会の協力により輪番制の各当番医の病院・医院で行っています。市報（15日号健康ガイド）に翌月の当番医を掲載していますが、変更の場合もありますので受診の際は市ホームページで確認してください。

日・年末年始：9時～16時

■母子健康手帳（妊娠届）

HP 検索 1000358 問保健センター ☎04-7125-1190

問保健センター ☎04-7198-5011

妊娠の届出を提出した方に、母子健康手帳、妊婦健康診査受診票、妊婦歯科健康診査受診券と乳児健康診査受診票、新生児聴覚スクリーニング検査受診票を交付します。転入者には受診票の差し替えを行います。保健センターでは毎月第2回も母子健康手帳の交付をしています。

■新生児訪問

HP 検索 1000359 問保健センター ☎04-7125-1190

問保健センター ☎04-7198-5011

出産した方は出生連絡票を提出してください。助産師や保健師が訪問し、赤ちゃんの体重測定や育児の相談を行います。

■野田市子育て支援情報「にじいろ navi」

市のホームページから子育て情報をキャッチしよう

HP 検索 1017179

野田市の子育て情報を収集し、ホームページを随時更新しています。



●にじいろ navi LINE

HP 検索 1021443

にじいろnaviの最新情報をLINEでお届けします。



■乳幼児健康診査など

HP 検索 1000353 問保健センター ☎04-7125-1190

問保健センター ☎04-7198-5011

病気の早期発見と心身の発育・発達の確認などを行います。

●すくすく子育て相談

子育て相談を希望する方や出生体重2,500グラム未満児を対象に生後6か月、1歳のときに計測、育児・栄養・歯の相談などを行います。

●3か月児健康相談

計測、育児相談、栄養相談などを行います。

●1歳6か月児健康診査

計測、内科・歯科診察、育児・栄養相談などを行います。

●3歳児健康診査

計測、内科・歯科診察、尿検査、視力・聴力の検査、育児・栄養・心理相談などを行います。

■予防接種

HP 検索 1000342 問保健センター ☎04-7125-1190

問保健センター ☎04-7198-5011

乳幼児や児童、生徒を感染症から守るために、種類と期日を定めて実施しています。法律で定められた期間以外は、自己負担です。決められた時期に接種できるように子どもの健康状態に注意し、忘れずに受けてください。対象者には個別通知や窓口で予診票などを配布します。

〈 広告 〉



医療法人社団

いしい眼科

眼科・小児眼科／緑内障・コンタクトレンズ／眼鏡処方

	月	火	水	木	金	土
9:00～12:00	○	○	休	○	○	☆
15:00～18:00	◎	○	休	◎	○	休

流山市中野久木511-2

☎04-7155-6602

日帰り白内障手術も行っております

キッズスペース・小児用トイレ有り

◎院長手術日
☆土曜日は9:00～13:00
休診日 水・土曜午後、日曜、祝日

いしい眼科

内科・小児科・外科

野田南部診療所

【午前】	【午後】
月曜日～土曜日	月曜日/木曜日/金曜日
診療時間 9時00分～12時00分	診療時間 (月)15時00分～17時30分 (木)15時30分～18時30分 (金)14時00分～16時30分

※終了30分前までには受付をお願い致します。

休診日 火・水・土曜 午後
日曜、祝日

野田市山崎1737-2

☎04-7121-0171



<https://www.tokyo-kinikai.com>

予防接種	対象者	
結核（BCG）	1歳未満	
ヒブ感染症	生後2か月～5歳未満	
小児の肺炎球菌感染症	生後2か月～5歳未満	
ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ（DPT-IPV-Hib・5種混合）	生後2か月～7歳6か月未満	
麻しん 風しん混合	1期	1歳～2歳未満
	2期	5歳～7歳未満で 小学校就学前の1年間
日本脳炎	1期	生後6か月～7歳6か月未満
	2期	9歳～13歳未満
ヒトパピローマ ウイルス感染症	小学校6年生～高校1年生相当の女子	
ジフテリア破傷風	2期	11歳～13歳未満
水痘	1歳～3歳未満	
B型肝炎	1歳未満	
ロタウイルス	生後6週～24週0日（1価ワクチン）、 生後6週～32週0日（5価ワクチン）	
RSウイルス感染症	妊娠28週0日～36週6日までの妊婦	

■保健センター以外の健康に関する相談・検査

閩野田保健所（野田健康福祉センター） ☎④7124 - 8155
精神保健福祉相談、HIV抗体検査・梅毒・クラミジア・B型
肝炎・C型肝炎検査（予約制・無料・匿名）などを行っています。

■教室

HP検索1000350 閩保健センター ☎④7125 - 1190
閩宿保健センター ☎④7198 - 5011

●両親学級

妊娠、出産・育児への相互理解と協力を深めるために行う
妊婦とその配偶者を対象とした教室です。

●2歳3か月児歯っぴー・スマイル相談、はみがき教室

2歳3か月児を対象に、正しい歯の磨き方、むし歯予防など
個別で指導しています。

「はみがき教室」は、2歳6か月から3歳5か月までの幼児と
保護者を対象とした教室です。

●離乳食講習会

離乳食の進め方や食べ方などを指導（月1回）します（予約制）。

■健（検）診事業

HP検索1007032 閩保健センター ☎④7125 - 1189

閩宿保健センター ☎④7198 - 5011

各種健（検）診は、対象者に受診券を発行します。対象
など詳細は、市ホームページを確認してください。

検診費用は一部自己負担があります。

●胃がん検診＝40歳以上

●大腸がん検診＝40歳以上

●子宮頸がん検診＝20歳以上の女性

●乳がん検診＝30歳以上の女性

●肺がん検診＝40歳以上

●結核・肺がん検診＝65歳以上

●肝炎ウイルス検診＝40歳の方、41歳以上で過去に市の
肝炎ウイルス検診を受けていない方、特定健康診査など
で肝機能異常と指摘された方

●特定健康診査・特定保健指導＝野田市国民健康保険加入
の40歳以上の方（国保以外の保険加入者は、各保険者
が実施しますので勤務先の加入保険者に問合せを）

●若者健康診査＝野田市国民健康保険加入の18歳（年度
当初）以上で特定健康診査の対象でない方

●後期高齢者健康診査＝後期高齢者医療制度の加入者

●健康診査＝40歳以上の生活保護受給者で健診の希望者

■歯周疾患検診事業

HP検索1000339 閩保健センター ☎④7125 - 1189

閩宿保健センター ☎④7198 - 5011

歯を失う原因の歯周病やむし歯から歯を守るための、問
診・歯の歯周組織検査を市内指定歯科医療機関で行ってい
ます。

対象者は、20・25・30・35・40・45・50・55・60・
65・70・80歳の方です。

〈 広告 〉

白内障・緑内障

眼瞼下垂手術

小児眼科 /

レーザー治療 /

コンタクト処方



はせ眼科

Hase Eye Clinic

おおたかの森西口ロータリー
セブンイレブン3階

Tel : 04-7136-1140

日本眼科学会認定 眼科専門医

長谷紫織

受付時間	月	火	水	木	金	土	日祝
8:30 - 12:00	●	8:30 11:30	●	●	●	8:30	—
15:00 - 18:00	●	●	—	●	—	14:00	—

■高齢者等インフルエンザ予防接種

HP検索1000333 閤保健センター☎④7125 - 1189

関宿保健センター☎④7198 - 5011

高齢者のインフルエンザ予防のために、市内指定医療機関で実施しています。接種費用は一部自己負担があります。

対象者は、接種当日①65歳以上の方、②60歳～65歳未満の方で内部障がい(心臓・じん臓・呼吸器・免疫機能障がい)のため身体障害者手帳1級相当の方です。接種は原則、主治医のもとで行ってください(主治医が市外の場合は問合せを)。

■高齢者等肺炎球菌予防接種

HP検索1000345 閤保健センター☎④7125 - 1189

関宿保健センター☎④7198 - 5011

高齢者の肺炎球菌による肺炎予防のために、市内指定医療機関で実施しています。接種費用は一部自己負担があります。対象者は、接種当日、①65歳の方、②接種当日に60歳～65歳未満で内部障がい(心臓・じん臓・呼吸器・免疫機能障がい)のため身体障害者手帳1級相当の方。過去に接種をしたことがある方や接種をすることが適切でない方は対象外です。原則、主治医のもとで行ってください(主治医が市外の場合は問合せを)。

※66歳以上の接種希望者は、保健センターへ直接問い合わせてください

※66歳以上の方の接種費用助成は令和8年9月30日迄をもって終了します

■高齢者等新型コロナワクチン予防接種

HP検索1040887 閤保健センター☎④7125 - 1189

関宿保健センター☎④7198 - 5011

高齢者の新型コロナウイルス感染症の予防のために、市内指定医療機関で実施しています。

接種費用は一部自己負担があります。対象者は、接種当日①65歳以上の方、②60歳～65歳未満で内部障がい(心臓・じん臓・呼吸器・免疫機能障がい)のため身体障害者手帳1級相当の方です。接種は原則、主治医のもとで行ってください(主治医が市外の場合は問合せを)。

■高齢者等带状疱疹予防接種

HP検索1045709 閤保健センター☎④7125 - 1189

関宿保健センター☎④7198 - 5011

高齢者の带状疱疹予防のために、市内指定医療機関で実施しています。接種費用は一部自己負担があります。

対象者は、①年度内に65歳を迎える方、②60歳～65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり、日常生活に支障がある方(身体障害者手帳1級相当)、③令和7年度から令和11年度までの5年間の経過措置として、その年度内に70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳を迎える方です。過去に一度でも接種をしたことがある方は対象外です。接種は原則、主治医のもとで行ってください(主治医が市外の場合は問合せを)。

■健康・スポーツポイント事業

HP検索1025525 閤保健センター☎④7125 - 1189

スポーツ推進課☎④7123 - 1367

健康に関することやスポーツに取り組むことでポイントを獲得し、賞品が獲得できます。18歳(年度当初)以上が対象です。

■骨髄等移植ドナー支援事業

HP検索1015725 閤保健センター☎④7125 - 1189

白血病などの血液疾患の治療に必要な骨髄・末梢血管細胞提供者(ドナー)の登録の増加や移植推進のため、ドナーとドナーを雇用する国内の事業所に助成します。

■がん患者など支援事業

閤保健センター☎④7125 - 1189

●補整具等購入費用の助成 HP検索1036941

病気やその治療などにより外見に変化があった方や、生まれつきの身体の外見上の特徴などがある方に対して、心理的・経済的負担の軽減と、就労や通学などの社会生活を支援するため、補整具などの購入費用の一部を助成します。

●若年がん患者在宅療養費用の助成 HP検索1040378

18歳以上40歳未満の若年末期がん患者の方が住み慣れた自宅で生活を送れるよう、在宅での療養に必要な在宅サービスなどに要した費用の一部を助成します。

児童・親子のための福祉

手当・助成等・ひとり親家庭自立支援・子育て支援・児童虐待防止等

■児童手当

HP 検索 1000364 閩児童家庭課 ☎ 7199 - 3273

0歳から高校生相当年齢までの児童を養育している方に支給します。児童家庭課、閩宿支所、各出張所（公務員の方は勤務先へ）で手続きをしてください。

【支給月額（2・4・6・8・10・12月支給）】

3歳未満（第1・2子）	15,000円
3歳以上（第1・2子）	10,000円
第3子以降※	30,000円

※「第3子以降」とは、22歳になった後の最初の3月31日までの養育している児童のうち、3人目の子以降をいいます

■医療費の助成制度

●甲状腺超音波検査費用助成 HP 検索 1009065

閩保健センター ☎ 7125 - 1190

閩宿保健センター ☎ 7198 - 5011

平成4年4月2日～平成24年4月1日に生まれた方に甲状腺超音波検査費用の一部助成を実施しています。

事前に保健センター窓口か郵送で申請が必要です。申請受付から1週間前後で助成券を郵送します。

●不妊治療費等助成 HP 検索 1033431

閩保健センター ☎ 7125 - 1190

医師から不妊と診断された方に対して、医療機関で行われる不妊治療に要する費用の一部助成をしています。

●不育症治療費等助成 HP 検索 1033642

閩保健センター ☎ 7125 - 1190

医師から不育症と診断された方に対して、医療機関で行われる不育症治療に要する費用の一部助成をしています。

●子ども医療費助成 HP 検索 1000365

閩児童家庭課 ☎ 7199 - 3273

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子どもの健康保険適用分の医療費を助成します。

自己負担額は中学3年生までは全て無料。高校生相当年齢は通院1回300円、入院1日300円で、調剤は無料です。

※市区町村民税所得割非課税世帯は無料

●未熟児養育医療費 HP 検索 1000378

閩児童家庭課 ☎ 7199 - 3273

出生時に入院治療が必要な未熟児の治療費の一部を公費負担します。

※所得に応じた自己負担金あり

■児童扶養手当

HP 検索 1000366 閩児童家庭課 ☎ 7199 - 3273

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童・生徒または20歳未満で国の政令で定める程度の障がいの状態にある児童・生徒を監護している母、または児童・生徒を監護し、かつ生計を同じくしている父もしくは父または母に代わって児童を養育している方に支給します。※所得制限あり

■養育者支援手当

HP 検索 1000367 閩児童家庭課 ☎ 7199 - 3273

父母の離婚などにより、父母と生計を同じくしていない18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童・生徒、または20歳未満で国の政令で定める程度の障がいの状態にある児童・生徒を父または母に代わって養育し、公的年金（老齢福祉年金を除く）を受給している養育者に支給します。※所得制限あり

■予防接種（再接種）の費用一部助成

HP 検索 1023092 閩保健センター ☎ 7125 - 1190

骨髄移植などにより、接種した定期予防接種の免疫低下もしくは消失し、医師により再接種が必要と判断された方に接種費用の一部助成があります。保健センターへ事前に相談してください。

■ひとり親家庭等医療費助成

HP 検索 1000368 閩児童家庭課 ☎ 7199 - 3273

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童・生徒がいるひとり親家庭などの方を対象に、健康保険適用分の医療費を助成します。※所得制限あり

自己負担額は、通院1回300円、入院1日300円で、調剤は無料です。※市区町村民税所得割非課税世帯は無料

■母子・父子自立支援員

HP 検索 1000242 閩児童家庭課 ☎ 7199 - 3273

母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦の方の協力者として、母子・父子自立支援員が福祉に関する相談や生活の安定・自立のための相談に応じます。また、地域の主任児童委員と訪問による相談・指導にも対応します。

【相談日時】 ㊦9時～19時、㊦9時～17時

■母子・父子自立支援プログラム策定事業

HP 検索 1000240 閩児童家庭課 ☎ 7199 - 3273

母子・父子自立支援員が個々のニーズに応じた自立目標や支援内容などの自立支援プログラムを策定し、ハローワークなどと緊密に連携して、自立に向けた就労支援を行います。

【相談日時】 ㊦9時～19時、㊦9時～17時（要予約）

【対象者】 ひとり親家庭の親（生活保護受給者を除く）で、自分に適した仕事や就職活動などの方法を知りたい方や教育訓練を受けたい方。求職活動中で保育や生活支援を必要とするなどの理由でプログラム策定を希望する方

児童・親子のための福祉

■ひとり親家庭の雇用への理解と雇用促進奨励金制度の啓発活動

HP 検索 1000373 岡児童家庭課 ☎ 7199 - 3273

母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭から就職希望の多い業種の事業所を選定・訪問し、ひとり親家庭の雇用への理解と事業主に対する野田市雇用促進奨励金制度の啓発活動を行い、就労相談の際に訪問した働きやすい環境の事業所などの情報提供を行います。(原則毎月1回訪問)

■母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業

HP 検索 1000369 岡児童家庭課 ☎ 7199 - 3273

母または父が就職や転職、雇用の安定に向けて職業技能を身につけるため、市が指定した対象講座を受講した母子家庭の母や父子家庭の父に自立支援教育訓練給付金を支給します。

■母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給事業

HP 検索 1000371 岡児童家庭課 ☎ 7199 - 3273

母または父が資格取得のため、6か月以上養成機関で修学する場合に、経済的な支援を行います。

■ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

HP 検索 1010336 岡児童家庭課 ☎ 7199 - 3273

高等学校を卒業していない(中退を含む)ひとり親家庭の親と子に対し、高卒認定試験の講座受講に係る費用の一部を補助し、親の学び直しと子どもの進学の支援を行います。

■就業支援講習会

HP 検索 1000377 岡児童家庭課 ☎ 7199 - 3273

ひとり親家庭の母や父、寡婦の方の就業と自立を支援するため、就職や転職に有利な技能や資格の取得を目指す講習会を野田地域職業訓練センター(さわやかワークのだ)で開催します。

※講習受講中の託児あり

■ひとり親家庭等日常生活支援事業

HP 検索 1000370 岡児童家庭課 ☎ 7199 - 3273

ひとり親家庭の母や父、寡婦の方が急に病気になったときや、自立のための通学、就職活動のときなどに家庭生活支援員を派遣して、日常生活の支援を行います。

【利用できるとき】

- ・自立促進に必要な場合(技能習得のための通学・就職活動など)
- ・社会的事由(疾病、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、残業、転勤、出張や学校などの公的行事への参加など)により一時的に生活援助、保育サービスが必要なとき
- ・残業などの就業上の理由(所定内労働時間の就業を除く)により、定期的に生活支援、保育サービスが必要なとき

・ひとり親家庭になっておむね6か月以内の家庭などで、日常生活に支障が生じているとき(保育所持機児童になる場合など)

【サービス内容】

生活援助=利用者の自宅での子どもの保育、食事の世話、住居の掃除、生活必需品などの買い物、医療機関との連絡など

子育て支援=家庭生活支援員の自宅などでの子どもの保育

【利用時間】 6時～22時、年中無休(年末年始を除く)

※所得により費用負担あり

■ひとり親家庭情報交換事業

HP 検索 1000376 岡児童家庭課 ☎ 7199 - 3273

ひとり親家庭の方が、お互いに悩みを打ち明けたり、相談したり、交流や情報交換を行うイベントなどを野田市母子寡婦福祉会の協力のもと、年9回程度行います。

■育児支援家庭訪問事業

HP 検索 1000381 岡子ども家庭総合支援課 ☎ 7199-8701

育児不安や育児ストレスを感じている家庭に専門の訪問員を派遣し、家庭内で育児、家事などの支援を行います。

【派遣期間】 原則として1日1回、平日7時～19時で1時間以上4時間以内

【手続き】 子ども家庭総合支援課で申請

■子育て短期支援事業(ショートステイ)

HP 検索 1006639 岡子ども家庭総合支援課 ☎ 7186-6586

子どもを養育する保護者が、病気や事故、育児疲れなどで一時的に養育が困難なときに、委託先の児童養護施設に宿泊や日帰りで子どもを預けることができます。

利用には事前に子ども家庭総合支援課へ申請が必要です(施設で面談・見学を行う場合あり)。

【対象児童】 満1歳以上18歳未満の児童・生徒

【利用期間】 原則、1回あたり連続7日間以内

【利用施設】 児童養護施設「晴香園」(松戸市根木内145)

☎ 047 - 315 - 2985

※所得で費用負担あり

児童・親子のための福祉

■ファミリー・サポート・センター事業

HP 検索 1000382 園児童家庭課 ☎ 7123 - 1093

育児の援助が必要な方（利用会員）と育児の援助ができる方（提供会員）からなる会員組織で、育児のニーズが発生した際に、会員による相互援助活動を行います。

【会員の条件】

利用会員＝市内在住、在勤で生後6か月以上小学校修了前の子どもがいる方

提供会員＝市内在住で子育ての手伝いができる方

【援助の時間】 原則、6時～22時

※援助活動中の事故に備えて保険に加入

【会費と利用料】 年会費（登録）は無料。1時間あたりの利用料は 6時～22時は700円、 22時～翌6時は900円

※利用料助成あり（交通費、食事代、おむつ代などは実費）

【申込方法】 会員の登録、サービスの申込みは、野田市ファミリー・サポート・センター ☎ 7126 - 5050へ

■チャイルドシートの貸し出し

HP 検索 1000429 園野田市社会福祉協議会 ☎ 7124-3939

市内に住所があり、6歳未満の児童を養育している方や里帰りなどで6歳未満の児童と一時的に同居する祖父母の方に、3か月間チャイルドシートを貸し出しています（6歳未満の児童1人につき各年度1回限り）。

返却時にチャイルドシートの清掃・点検などの維持負担金として2,000円を負担いただきます。

■休日預かり保育

HP 検索 1028131 園子ども保育課 ☎ 7199 - 4477

認可保育所などで市内の保育所を利用している在園児向けに実施している休日保育のほか、日曜日や祝日に、冠婚葬祭などの急用が生じた際やリフレッシュしたいときに、子育てサロンを運営する以下の特定非営利活動法人の施設において、有料で実施しています。なお、利用予定日の3日前までに施設に直接申し込んでください。

・子育てネットワークゆっくく（岩名2-7-32）

☎ 7129 - 8089

・ゆうアンドみい（中根193） ☎ 7124 - 1367

■ベビ♡ママケア（産後ケア）

HP 検索 1027626 園保健センター ☎ 7125 - 1190

出産後、育児不安や赤ちゃんのお世話に不安を感じている方に、助産師が訪問し、心身のケアや育児サポートを行います。利用料がかかり、事前申込制です。

■子育てサービス等利用支援事業

HP 検索 1028049 園子ども保育課 ☎ 7123 - 1299

保育の必要性があると認定されたすべての保護者に対し、利用した子育てサービスなど（認可外保育施設、保育所などの一時預かり、ファミリー・サポート・センター）の料金の一部を助成します。

【対象者】

・教育・保育給付認定第2号または第3号を受けた保護者（保育所、認定子ども園利用者など）

・施設等利用給付認定第2号または第3号を受けた保護者（幼稚園の預かり保育、認可外保育利用者など）

・利用予約により保育所の利用が決定した保護者

【対象施設】 認可外保育施設、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業

【助成費用】 利用料の半額（1か月上限2万円）

■あかちゃんお祝い金

HP 検索 1037500 園保健センター ☎ 7125 - 1190

園宿保健センター ☎ 7198 - 5011

市では、赤ちゃんの誕生を祝い、子育てを応援しようと子ども1人に10万円（所得制限なし）を支給しています。

出産の日から起算して、1年以内に申請してください。

■赤ちゃんの駅

HP 検索 1036784 園児童家庭課 ☎ 7123 - 1093

市では、乳幼児を抱える保護者が気軽に安心して外出できるように、授乳やおむつ替えなどで立ち寄れる公共施設や民間施設を「赤ちゃんの駅」として登録しています。

登録施設は、市ホームページでご確認ください。

●登録施設を募集中

現在、赤ちゃんの駅に登録していただける市内の施設を募集しています。

事業の趣旨にご賛同いただける場合は、市ホームページから登録申請書をダウンロードし、申請してください。

登録施設には、シンボルマークを付与します。

障がい者のための福祉

給付・手当・各種サービス

■身体障害者手帳

HP 検索 1000398 閤障がい者支援課 ☎ 04 7199 - 3732

身体に障がい（上肢、下肢、体幹、目、耳、言語、心臓、呼吸器、じん臓、ぼうこう、直腸、小腸、免疫、肝臓などの機能に障がい）がある方が各種のサービスを受けるために必要な手帳です。

■精神障害者保健福祉手帳

HP 検索 1000400 閤障がい者支援課 ☎ 04 7199 - 3732

一定の精神障がいの状態にある方（初診日から6か月以上経過後も精神疾患のある方で、精神障がいのために長期にわたり日常生活や社会生活に制約のある方）に交付します。

■療育手帳

HP 検索 1000399 閤障がい者支援課 ☎ 04 7199 - 3732

知的障がいのある方が、一貫した指導・相談など各種のサービスを受けやすくするために交付する手帳です。対象は、児童相談所か障害者相談センターで知的障がいがあると判定された方です。

■特別児童扶養手当

HP 検索 1000401 閤障がい者支援課 ☎ 04 7199 - 3732

20歳未満で心身に障がいのある児童の父母や養育者を対象に支給（所得制限あり）します。

- 1級＝身体障がいは手帳のおおむね1級か2級。知的障がいは療育手帳がA・Aの1、精神障がいは日常生活で常に他人の介助、保護を必要とする状況
- 2級＝身体障がいは手帳のおおむね3級、知的障がいは療育手帳のおおむねBの1、精神障がいは他人の介助は必要ないが、日常生活が極めて困難な状況

■特別障害者手当

HP 検索 1000402 閤障がい者支援課 ☎ 04 7199 - 3732

在宅で、より重度の障がいがあるため、常時の介護が必要な20歳以上の方を対象に支給（所得制限あり）します（国の手当）。

対象者は、身体障害者手帳1・2級の一部、療育手帳A～Aの2程度で、かつそれらが重複している方、または、これらと同程度の疾患、精神障がいの方（市の福祉手当と併給不可）です。

■障害児福祉手当

HP 検索 1000403 閤障がい者支援課 ☎ 04 7199 - 3732

在宅（入院可）で、重度の障がいがあるため、常時の介護を必要とする20歳未満の児童を対象に支給（所得制限あり）します（国の手当）。対象者は、身体障害者手帳1級または2級の一部、療育手帳AまたはAの1の一部、重度の精神障がい、肝臓疾患などを有する児童（市の福祉手当と併給は不可）です。

■障がい者福祉手当

HP 検索 1000404 閤障がい者支援課 ☎ 04 7199 - 3732

特別障害者手当・障害児福祉手当を受けられない心身に障がいのある方を対象に支給（所得制限あり、生活保護受給・施設入所などの適用除外要件あり）します（福祉手当の重複は不可）。

- 身体障がい者福祉手当＝1級から4級までの身体障害者手帳の交付を受けている方（3級、4級の場合は、20歳未満が60歳以上の方に限る）
- 知的障がい者福祉手当＝知的障がいのある方で療育手帳の程度が中度（Bの1）以上と判定された方
- 精神障がい者福祉手当＝精神障害者保健福祉手帳1級の障がいのある方

●重度知的障がい者福祉手当＝在宅の知的障がいのある方で、療育手帳の程度が重度（Aの1～Aの2）と判定された20歳以上の方

■重度心身障がい者医療費助成

HP 検索 1000408 閤障がい者支援課 ☎ 04 7199 - 3732

身体に障がいのある方（身体障害者手帳1級～3級）、知的障がいのある方（療育手帳Bの1以上）、精神障がいのある方（精神障害者保健福祉手帳1級）に対して医療費の自己負担分の一部を助成（所得・年齢制限あり）します。

■精神障がい者入院医療費助成

HP 検索 1000409 閤障がい者支援課 ☎ 04 7199 - 3732

野田市に1年以上住民登録がある方が精神疾患で1か月以上入院した場合、入院から1か月経過後の医療費の自己負担分の2分の1に相当する額を助成（所得制限あり）します（重度心身障がい者医療費助成対象者を除く）。

■自動車運転免許取得の助成

HP 検索 1000410 閤障がい者支援課 ☎ 04 7199 - 3732

身体に障がいがある方で、自立更生を目的に自動車運転免許を取得した方に、助成金を支給します（取得した日から6か月以内に申請が必要）。

■自動車改造費助成

HP 検索 1000411 閤障がい者支援課 ☎ 04 7199 - 3732

上肢・下肢・体幹に障がいのある方（身体障害者手帳1級～3級）が、就労や通院、通学に使用する自動車を自ら運転するために必要な改造を行う場合に費用の一部を助成します。対象者は、所得税非課税・所得税課税年額15万円以下の世帯です。

■グループホーム等入居者家賃助成

HP 検索 1023860 閤障がい者支援課 ☎ 04 7123 - 1691

障がいのある方が、グループホームなどに入居し、家賃を負担している場合、家賃の一定額を助成（所得制限あり）します。

〈 広告 〉

指定就労継続B型事業所

特定非営利活動法人

のだ・ひと粒の種

農業と福祉を連携してハンディのある方の社会復帰を支援します。

利用者募集

●野菜園芸 ●食事作り ●木工作業 など

スタッフ募集

詳しくはお問い合わせください

TEL 04-7199-3824

携帯 090-3524-2891

野田市船形288-2

障がい者のための福祉

■交通費の助成

HP 検索 1024827 障がい者支援課 ☎ 7199 - 3732
障がい者が障害者支援施設などに送迎以外で通所（距離1キロメートル以上）している場合、交通費を助成（上限あり）します。※生活保護受給者を除く

■家具転倒防止器具取付の助成

HP 検索 1010429 障がい者支援課 ☎ 7199 - 3732
身体に障がいのある方（身体障害者手帳1級～3級）、知的障がいのある方（療育手帳中（Bの1）以上）、精神障がいのある方（精神障害者保健福祉手帳1級・2級）が自宅に家具転倒防止器具を取り付ける場合に費用の一部を助成します。

■自立支援医療

HP 検索 1000413 障がい者支援課 ☎ 7199 - 3732
心身の障がいを除去・軽減する医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度です。精神通院医療、更生医療（身体障害者手帳の交付を受けている18歳以上の方で、人工透析・心臓手術・肝臓移植などの医療費）、育成医療（身体に障がいがある18歳未満の方で、人工透析・心臓手術・肝臓移植などの医療費）があります。自己負担は、原則、医療費の1割負担（所得に応じて負担上限額あり）です。

■補装具の給付・借受け

HP 検索 1000414 障がい者支援課 ☎ 7123 - 1691
身体障害者手帳の交付者などに、補装具（車いす、補聴器など）の交付や修理、借受けを行います。原則1割負担（所得に応じて負担上限額あり）です。介護保険制度の貸与が優先されます。

■日常生活用具の給付と貸与

HP 検索 1000415 障がい者支援課 ☎ 7123 - 1691
重度障がい者などに、障がいに応じて日常生活用具を給付・貸与します。原則1割負担（所得に応じて負担上限額あり）です。介護保険制度の貸与が優先されます。

■障害福祉サービス

HP 検索 1006297 障がい者支援課 ☎ 7123 - 1691
居宅介護や短期入所、同行援護、就労移行支援など、障がい者自立支援のため、障がいの種類や程度、介護者や居住の状況などを踏まえ、必要なサービスを決定後、施設などと契約し利用します。

■障がい児の通所サービス

HP 検索 1006881 障がい者支援課 ☎ 7123 - 1691
児童発達支援や放課後等デイサービスなど、障がい児を対象として、集団生活への適応や生活能力向上のために必要な訓練など、必要なサービスを決定後、施設と契約し利用します。

■ねたきり身体障がい者訪問入浴サービス

HP 検索 1000420 障がい者支援課 ☎ 7199 - 3732
身体に障がいのある方で、居宅でおおむね6か月以上常に寝たきりで、日常生活に介助がなければ自用を満たすことが著しく困難な状態の65歳未満の方の入浴サービスを行います。

■福祉タクシー（障がい者用）

HP 検索 1000417 障がい者支援課 ☎ 7199 - 3732
身体障害者手帳1級～3級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方が、市と契約しているタクシー会社を利用した場合、運賃の2分の1を助成します。1回1,000円が限度（月10枚、事前申請が必要）。

■手話通訳者・要約筆記者の配置

HP 検索 1000421 障がい者支援課 ☎ 7199 - 3732
市役所の障がい者支援課窓口（9時～13時）と困13時～17時、関宿支所1階窓口（毎月第1・3日）13時～17時に手話通訳者を配置しています。また、市役所障がい者支援課窓口（9時から13時まで）に要約筆記者を配置しています。手話通訳者などは、市役所内の各部署や保健センター、中央公民館、消防本部での手続きにも同行します。手話通訳者などが不在の時は、タブレットによる遠隔手話で対応します。

■手話通訳者・要約筆記者の派遣

HP 検索 1012784 障がい者支援課 ☎ 7199 - 3732
聴覚障がい者が円滑な意思疎通をするための手話通訳者・要約筆記者を派遣します。

■救急医療情報キット

HP 検索 1000431 障がい者支援課 ☎ 7199 - 3732
障害者手帳の交付を受けている方などを対象に、自宅で救命活動が必要となった時に備え、医療情報や投薬情報などの必要事項を記入し、冷蔵庫に保管するための救急医療情報キットを無料で配布しています。

■ヘルプマーク・ヘルプカード

HP 検索 1011890 障がい者支援課 ☎ 7199 - 3732
外見から分からない障がいのある方（内部障がい）が、周囲から援助や配慮を求めやすくするためのヘルプマーク付きストラップとカードを無料で配布しています。

■医療ケア児者在宅レスパイト事業

HP 検索 1050227 障がい者支援課 ☎ 7123 - 1691
医療的ケア児者の健康保持と家族の介護負担の軽減を図ることを目的として、自宅に訪問看護ステーションから看護師・准看護師を派遣し、保護者などが行っている医療的ケアや介護を一定時間代替します。自己負担はありません。

高齢者のための福祉

各種サービス

■福祉タクシー（高齢者用）

HP 検索 1000444 閩高齢者支援課 ☎ 7123-1092
70歳以上のひとり暮らしや夫婦世帯で、市町村民税が課されていない方、介護保険の要介護・要支援認定者を対象に、タクシー料金の2分の1(助成限度額は1回につき1,000円)、年120回まで助成します。利用は事前申請が必要です(リフト付き、ストレッチャー付きタクシーも利用可)。

■緊急通報システム

HP 検索 1000446 閩高齢者支援課 ☎ 7123-1092
身体上慢性的疾患などで健康に不安を抱いている65歳以上のひとり暮らし高齢者、65歳未満のひとり暮らしの身体障がい者で、所得税非課税の方を対象に消防本部に直結する緊急通報システムを設置しています。利用料は無料(電話回線使用料は自己負担、光回線などは設置できない場合あり)。

■配食サービス

HP 検索 1000449 閩高齢者支援課 ☎ 7123-1092
おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯で、老衰、心身の障がい、傷病などで食事の支度が困難な方に、夕食を届けることで食生活の改善や安否確認などを行います(利用負担金あり)。

■訪問理容サービス

HP 検索 1000450 閩高齢者支援課 ☎ 7123-1092
おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯で、老衰、心身の障がい、疾病などの理由で、一般の理容サービスの利用が困難な方、要介護者(要介護3以上)に理容事業者の訪問費用を助成します。年間4枚の助成券を交付し1回につき1,500円の訪問費用を助成します。

■徘徊高齢者家族支援サービス

HP 検索 1000451 閩高齢者支援課 ☎ 7123-1092
徘徊高齢者を介護している家族に無線発信機を貸与し、徘徊などの緊急時に市の指定した事業者がGPS(全地球測位システム)などで居場所を確認して家族などに伝え、徘徊高齢者の安全を確保します。

■救急医療情報キット

HP 検索 1000457 閩高齢者支援課 ☎ 7123-1092
65歳以上の高齢者のみの世帯の方や持病があり、日中1人の高齢者に、自宅で救命活動が必要となった時に備え、医療情報や投薬情報などの必要事項を記入し、冷蔵庫に保管するための救急医療情報キットを無料で配布しています。

■高齢者住宅改造費の助成

HP 検索 1000452 閩介護支援課 ☎ 7199-3144
介護保険住宅改修制度の上限額を超えた費用の一部を助成します。対象者は、要介護・要支援認定を受けている方、住宅所有者、または住宅所有者の承諾を得ている方、介護保険負担割合証の負担割合が1割または2割であることおよび市税・介護保険料の滞納がないことなどの要件を満たす方です(要事前申請)。

■グラウンド・ゴルフ場等整備費補助金

HP 検索 1039054 閩高齢者支援課 ☎ 7123-1092
60歳以上の15人以上の団体が、グラウンド・ゴルフ場やゲートボール場を設置、整備する場合に補助金を交付します。現在のゲートボール場などに砂が必要な場合は無料で支給します。

■敬老祝事業

HP 検索 1000453 閩高齢者支援課 ☎ 7123-1092
高齢者を敬愛し、長寿を祝福するため、9月に敬老記念品などを贈呈します。

■介護用品支給事業

HP 検索 1000486 閩高齢者支援課 ☎ 7123-1092
在宅で要介護者などを介護している方または要介護者など本人に対し、介護用品を支給します。

【対象者】 介護認定調査票・主治医意見書で、おむつの使用、尿失禁、日常生活自立度B・Cのいずれかに該当する方を介護している方で、市民税非課税世帯で市税などの長期滞納がない方、生活保護などを受けていない方に毎月自宅へおむつ(テープ型、パンツ型、フラット型、尿取りパッド)を配送しています。

■家族介護慰労金支給事業

HP 検索 1000488 閩高齢者支援課 ☎ 7123-1092
重度の介護を要する高齢者を自宅で介護している家族に家族介護慰労金を支給し、家族の精神的・経済的な負担を軽減します。

【対象者】 1年間介護保険サービスを使わず、医療機関へ通算90日を超える入院をしなかった要介護4・5の方を介護する方で、市民税非課税世帯の方で市税などの長期滞納がない方

■家具転倒防止器具取付事業

HP 検索 1010427 閩高齢者支援課 ☎ 7123-1092
65歳以上の高齢者世帯の方に、たんす・食器棚・本棚などの木製家具に転倒防止器具を取り付けます。市が用意した金具を2個1組として1世帯5組まで無償で取り付けます。

〈 広告 〉

(公社)野田市シルバー人材センター

—シルバー人材センターを利用してみませんか—



様々な仕事をお引き請けします

仕事内容

植木剪定・除草・襖 障子の張り替え
清掃作業・駐車場管理・商品管理
軽作業・家事援助 など

—60歳以上の方へ—

シルバー人材センターの会員になって
一緒に働きませんか

まずは入会説明会にご参加ください



野田市鶴奉5-1 TEL 04-7125-2300
HP <https://webc.sic.ne.jp/noda/>

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分まで
土日祝日及び年末年始はお休みです



野田のつく舞(国の選択無形民俗文化財・
千葉県指定無形民俗文化財)

■認知症サポーター養成講座

HP 検索 1010795 関地域包括支援課高齢者なんでも相談室
(地域包括支援センター) ☎④ 7199-2866

認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り支援するため、公民館や学校などで開催します。

講座修了後、オレンジリング(初回の方のみ)をお渡しします。

■シルバー人材センター

HP 検索 1000456 関公益社団法人野田市シルバー人材センター
☎④ 7125-2300

関高齢者支援課 ☎④ 7123-1092

庭木の手入れ、ふすま張り、家事援助、掃除、簡単な雑務などの仕事ができる方を対象に、健康で働く意欲のあるおおむね60歳以上の方に仕事を紹介します。

■いきいきクラブ(老人クラブ)

HP 検索 1000455 関いきいきクラブ連合会事務局
(高齢者支援課) ☎④ 7123-1092

地域の高齢者が集まり、クラブ活動を通じて相互の親睦や教養を身につけ、生きがいのある毎日が送れるようにするため、自主的に活動している団体です。

入会は高齢者支援課まで問い合わせてください。

■病院送迎バスの空席を活用した高齢者等移動支援事業

HP 検索 1043685 関交通政策室 ☎④ 7123-1065

市内の病院で運行している送迎バスの空席を活用し、高齢者などが通院以外にも買い物や駅などへの移動に送迎バスを利用できるよう、病院が定める運行ルート上での混乗運行を行います。ただし、ご利用にはパスカードが必要ですので、事前に交通政策室、関宿支所または各出張所へ申請してください。

【対象者】市内在住の75歳以上の方または障がいのある方



野田のつく舞は上・仲・下町の野田三ヶ町の夏祭り(7月中旬)の中日に演じられる民俗行事

介護保険

加入者・保険料・証明書・申請・各種サービス

■保険加入者とサービス受給対象者

HP 検索 1000476 関介護支援課 ☎ 04 7199-3144

介護保険制度は、家族が行っていた高齢者の介護を社会全体で支え、介護が必要な高齢者が心身の状況や生活環境などに応じてサービスを選択し、できる限り在宅で自立した日常生活を送ることを目指す制度です。

●第1号被保険者

65歳以上の方

●第2号被保険者

40歳以上65歳未満の医療保険加入者

※老化が原因とされる病気（特定疾病）で介護や日常生活の支援が必要となり、認定を受けると利用できます

■保険料に関する証明など

HP 検索 1000480 関介護支援課 ☎ 04 7199-3144

納付証明書は介護支援課で交付（1枚300円）します。

●本人が窓口で交付を受ける場合 本人であることを確認できるもの（マイナンバーカードなど）と本人の印鑑

●代理人が窓口で交付を受ける場合 委任状か代理人選任届（代理人選任届の場合は、代理人自身であることを確認できるもの。マイナンバーカードなど）と代理人の印鑑

●郵便で交付を受ける場合

郵便交付は、申請書と手数料分の定額小為替と切手を貼った返信用封筒を同封し、介護支援課へ郵送してください。本人が同居の親族以外の方が申請する場合は委任状が必要です。

■認定の基準

HP 検索 1000482 関介護支援課 ☎ 04 7123-1353

介護認定審査会で必要な介護の程度に応じ、要支援1～2、要介護1～5の7段階に判定します。要支援者、要介護者に該当しないと認定された方（非該当）は、介護保険サービス（保険給付）を受けられませんが、市の在宅福祉サービスや一般介護予防事業は利用できます。

■申請からサービス開始までの流れ

HP 検索 1000481 関介護支援課 ☎ 04 7123-1353

介護保険のサービスを受けるには、本人やその家族などが介護支援課、関宿支所または各出張所の窓口で、要介護・要支援認定申請をします。申請後、本人の自宅や入所（院）施設などで認定調査を行い、併せて主治医より主治医意見書を取り寄せます。認定調査結果と主治医意見書をもとに一次判定をし、介護認定審査会で介護の程度などを総合的に審査し二次判定を行います。その判定に基づき要介護度などを認定します。

認定結果は申請日から原則30日以内に本人に通知します。認定後、介護支援専門員などにケアプランの作成を依頼し、プランに沿ったサービスを利用することができます。認定の有効期間内でも心身の状態が変化した場合、変更の申請ができます。また、要介護度などに不服がある場合は、県の介護保険審査会に不服申立をすることができます。

■サービスの内容

HP 検索 1000483 関介護支援課 ☎ 04 7199-3144

介護サービスは、日常生活で介護を必要としている方、介護予防サービスは日常生活で支援が必要な方で、認定を受けた方が利用できます。

●在宅サービス（介護サービス・介護予防サービス）

訪問介護、訪問リハビリテーション、訪問入浴介護、訪問看護、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、居宅介護住宅改修費支給、特定施設入居者生活介護、居宅介護支援

●施設サービス（介護サービス）

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院

●地域密着型（介護予防）サービス

定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、（介護予防）認知症対応型通所介護、（介護予防）小規模多機能型居宅介護、（介護予防）認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護

〈 広告 〉

豊かなシルバーライフをお手伝いするため、また、ご家族の負担を減らすために、
真心こめたサービスを提供させていただきます。

ケアハウス 春の苑



流山市東深井520-1
TEL 04-7178-3377

特別養護老人ホーム 春の苑



流山市東深井518-1
TEL 04-7178-5553

特別養護老人ホーム 月の船



流山市野々下1-292
TEL 04-7197-2122

特別養護老人ホーム 季の花



流山市おおたかの森西4-17-1
TEL 04-7197-7758

特別養護老人ホーム 花のいろ



流山市中野久木421
TEL 04-7197-1237

特別養護老人ホーム 時の花



流山市流山9-500-31
TEL 04-7128-6585

社会福祉法人 あかぎ万葉 流山市東深井520-1 TEL 04-7178-3377

介護保険

■サービスの費用

HP 検索 1000484 閤介護支援課 ☎ 7199-3144

介護などを必要とする程度により、介護保険で受けるサービスの限度額が設定されます。

限度額以内であればかかった費用の1～3割を負担することで、介護サービスを利用することができます。

居宅介護支援に要する費用は無料です。

■高額介護（介護予防）サービス費

HP 検索 1010917 閤介護支援課 ☎ 7199-3144

同じ月に利用のサービスの利用者負担額が一定額を超えた場合、申請・認定後、高額介護（介護予防）サービス費が支給されます。

■高額医療合算介護（介護予防）サービス費

HP 検索 1000498 閤国保年金課 ☎ 7199-2264

同じ医療保険制度の世帯内で、1年間に支払った医療保険と介護保険の利用者負担額を合計し、定額を超えた場合、申請により、高額医療合算介護（介護予防）サービス費が支給されます。

■特定入所者介護サービス費

HP 検索 1010617 閤介護支援課 ☎ 7199-3144

施設サービスや短期入所生活介護サービス、短期入所療養介護サービスの食費と居住費（滞在費）は、住民税非課税であること、資産額が基準額以下であることなどの要件を満たす場合に負担が軽減されます。希望する方は、介護保険負担限度額認定申請が必要です。

■居宅介護支援事業者

HP 検索 1000485 閤介護支援課 ☎ 7123-1353

要介護者の依頼により居宅サービス計画（ケアプラン）の作成やケアプラン実行のための連絡調整などを行います。

■ホームヘルプ（第1号訪問事業）・デイサービス（第1号通所事業）

HP 検索 1007542 閤高齢者支援課 ☎ 7123-1092

要支援の認定などを受けている方は第1号訪問事業（ホームヘルプ）と第1号通所事業（デイサービス）が利用できます。希望者は担当地区の高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）にご相談ください。対象者は、要支援1・2の認定を受けている方と基本チェックリストの判定に基づく事業対象者（要支援1相当のサービス利用）です。

■社会福祉法人等による介護保険利用者負担額軽減事業

HP 検索 1000490 閤介護支援課 ☎ 7199-3144

低所得者で特に生計が困難な方が、社会福祉法人などが行うサービス（特別養護老人ホームや訪問介護などの居宅サービス）を利用した場合、利用料の軽減を受けることができます。

対象者は、世帯全員が市民税非課税で収入や預貯金、資産などが一定の要件を満たし、特に生計が困難な方です。

【軽減の程度】利用者負担額および食費・居住費（滞在費）の25パーセント（老齢福祉年金受給者は50パーセント）

■介護保険特定居宅サービス等利用者負担額軽減事業

HP 検索 1000491 閤介護支援課 ☎ 7199-3144

低所得者で特に生計が困難な方が、社会福祉法人による介護保険利用者負担額軽減事業で対象にならない、民間事業者の居宅サービスなど（グループホームなどを除く）を利用した場合、利用料の一部を助成金として支給します。

対象者は、世帯全員が市民税非課税で収入や預貯金、資産などが一定の要件を満たし、特に生計が困難な方です。

【軽減の程度】利用者負担額および食費・居住費（滞在費）の25パーセント（老齢福祉年金受給者は50パーセント）

〈 広告 〉



医療法人社団 真療会 野田病院
居宅介護支援センターこすもす

介護に関してお困りの方は、
要介護認定の申請代行や介護に関する
あらゆるご相談をお受けいたします。



野田市中里1555-2
☎ 04-7127-5831





江川地区のススキやオギなどの秋の風景

介護保険

■シルバーサロン

HP 検索 1006590 閤高齢者支援課 ☎④ 7123-1092

認知症や閉じこもり予防を目的とし、地域の高齢者が気軽に集い、お茶を飲みながらのおしゃべりや情報交換などができます。おおむね65歳以上の高齢者は誰でも利用できます。

・シルバーサロン「はつらつ・ゆうみい」

中根193(パルシステム千葉のだ中根店敷地内) ☎④ 7197-2133

・地域の憩いの場「サロン・ド・樺」

中野台168番地の1(樺のホール2階) ☎④ 7123-4121

■シルバーリハビリ体操

HP 検索 1011210 閤高齢者支援課 ☎④ 7123-1092

身体機能が低下した高齢者でも無理なく行える92種類の体操です。道具を使わず、立っても、座ってでも、寝てでも行うことができます。

体験教室は、市内各公民館等で月1回開催しますので、当日会場へお越しください。日程は、市報や市ホームページでお知らせします。

体操教室は、市民の指導士が地域で教室を開催します。

■のだまめ学校

HP 検索 1012544 閤高齢者支援課 ☎④ 7123-1092

市民自ら介護予防に取り組むきっかけ作りを目指し、「のだまめ学校」を開講しています。

講座は、運動・栄養(口腔)・社会参加に関する講座を日替わりで開催します。

講座の予定は、市ホームページや公共施設で紹介します。

■えんがわ(通いの場)

HP 検索 1017340 閤高齢者支援課 ☎④ 7123-1092

高齢者の介護予防や孤立防止を目的に日常적으로お住まいの地域の方々とふれあうことができる通いの場です。

開設すると市から一定の補助が出ます。

■住宅改修費・特定福祉用具購入費と受領委任払い

HP 検索 1000489、1009363 閤介護支援課 ☎④ 7199-3144

居宅介護住宅改修・特定福祉用具購入を行う場合に、受領委任払い制度により、利用者の一時的な経済的負担を軽減します。

■保険料の滞納等による給付制限

HP 検索 1000479 閤介護支援課 ☎④ 7199-3144

特別な理由がなく保険料を滞納している方には滞納期間に応じて、次のような措置がとられ保険証に給付制限内容が記載されます。

①利用中の介護保険サービス費用が一時全額負担(後に申請で保険給付は払戻し)

②利用者負担引上げ(1・2割負担者は3割負担、3割負担者は4割負担)

③高額介護サービス費・高額医療合算介護サービス費と、特定入居者介護サービス費の不支給。

ただし、災害などの特別な事情で保険料を納められなくなった場合は、申請で保険料が徴収猶予・減免されることがあります。



インフォマージュアリーナ(総合公園体育館)前の紅葉

生活困窮者自立支援・DV対策・その他の福祉

各種サービス

■野田市パーソナルサポートセンター

HP 検索 1000254 図生活支援課 ☎ 7199 - 2573

生活困窮者の生活や就労、住宅喪失、多重債務、ひきこもり、心の健康の問題など、生活全般の困りごとを抱えている方へ、自立するため解決すべき問題に対して、寄り添い型の支援を実施します。利用時間は、図9時～17時です。

■就労準備支援事業

HP 検索 1033732 図生活支援課 ☎ 7123 - 1091

直ちに就労が困難な生活困窮者に対し、原則1年間、生活習慣の見直しから、一般就労へ向けた意識づけ、就労に必要な基礎能力の形成、就労体験機会の提供など、寄り添い型の支援を行います。

・のだ生活・就労準備支援事業所（山崎1620） ☎ 7157 - 1818

【利用時間】 図9時～17時（平日のみ）

■配偶者暴力相談支援センター

HP 検索 1000245 図子ども家庭総合支援課 ☎ 7199-9462

DV被害女性からの相談や相談機関の紹介、緊急時の安全確保と一時保護、就業や住宅確保などを支援しています。

全国の自治体や関係機関で、住所を知られないようにするための住民票の閲覧制限や新たな健康保険への加入手続きなど、自立支援策を利用できる「相談証明」をDV被害女性に発行します。

【利用時間】 図8時30分～17時15分

■緊急一時保護

HP 検索 1000528 図子ども家庭総合支援課 ☎ 7199-9462

●緊急一時保護施設（シェルター）

配偶者などからの暴力により、緊急に保護が必要な母子などを一時的に、緊急一時保護施設に入所させ、必要な保護を行います。入所期間は、原則として14日以内で、費用は無料（市外者は原則1日あたり1,200円）です。

●シェルター入所者の自立支援

DV被害女性を対象に支援します。

●緊急生活支援資金

所持金を持たない被害女性に、自立に向け関係機関への相談や、保護命令などの申立てに必要な経費を助成（上限あり）します。

■民間賃貸住宅入居時家賃等助成

HP 検索 1000374 図営繕課 ☎ 7123-1194

児童家庭課 ☎ 7199-3273

子ども家庭総合支援課 ☎ 7199-9462

緊急に居住の場を確保する必要がある方が民間賃貸住宅へ入居する費用の一部を助成します。対象は、ひとり親家庭などやDV被害女性が民間賃貸住宅へ入居しようとする場合（所得制限あり）の方です。

■民間賃貸住宅居住支援

HP 検索 1000375 図営繕課 ☎ 7123 - 1194

高齢や保証人がいないなどで市内の民間賃貸住宅への入居が困難な世帯に対し、入居やその後の居住継続を支援します。

対象者は、家賃などの支払いができるひとり親家庭などやDV被害女性世帯、高齢者及び心身障がい者世帯で、民間賃貸住宅情報を提供し条件に合った物件をあっせんします。

連帯保証人がいない場合に市と保証内容など協定した民間保証会社による入居保証を行うとともに、保証料の一部を助成します。保証料の助成対象者は、生活保護を受けている方か市民税非課税世帯の方です。

■生活保護

HP 検索 1000661 図生活支援課 ☎ 7123 - 1091

病気や高齢などで収入が減り、預貯金もなく、扶養義務者からの援助が望めないなど、生活に困窮する方の状況に応じて必要な保護を行い、国で定める最低限度の生活を保障し、自立した生活に向けて支援します。

本人、親族などの申請が必要ですので、病気などで来れない場合は連絡してください。

■難病患者援助金

HP 検索 1021968 図生活支援課 ☎ 7199 - 2573

千葉県特定医療費（指定難病）受給者証や特定疾患医療受給者証、千葉県小児慢性特定疾病医療受給証をお持ちの方、人工透析を伴う慢性腎不全、ネフローゼ症候群、突発性難聴のため、継続して入院や通院治療を受けている方に対して援助金を支給します。

■被爆者健康管理援助金

HP 検索 1000407 図生活支援課 ☎ 7199 - 2573

被爆者の労苦に報いるとともに健康の保持に寄与するため、被爆者健康手帳を取得している方に援助金を支給します。

■車いす対応自動車の貸出し

HP 検索 1000427、1000429

図野田市社会福祉協議会 ☎ 7124 - 3939

車いす対応自動車などの無料貸出し（燃料は利用者負担）を行っています。

■ボランティアセンター

HP 検索 1000429 図野田市社会福祉協議会 ☎ 7124-3939

ボランティア活動を始めてみたい方や地域でふれあいの輪を広げたい方に、ボランティア活動に関する相談・登録・あっせん・ボランティアの養成・広報啓発や情報収集・調査研究を行っています。福祉学習の支援の一環で、高齢者疑似体験セットなどの福祉教材の貸出しもあります。

■マイクロバス「さわやか号」

HP 検索 1000429 図野田市社会福祉協議会 ☎ 7124-3939

市内の福祉団体などに29人乗りマイクロバスさわやか号の無料貸出しを行っています。

運転手は利用団体などで確保してください。燃料費や有料道路料金などは利用者負担です。利用者は社会福祉協議会へ申し込んでください。

国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金

国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金

■国民健康保険

HP 検索 1000494 関国保年金課 ☎ 7199-2264

国民健康保険は、世帯ごとに参加し、届出は世帯主がまとめて行います。1人に1枚の資格確認書が交付されます(マイナ保険証をお持ちの方を除く)。医療機関にかかったときや出産、死亡などの場合に保険給付を行います。

■国民健康保険の届出

HP 検索 1000501 関国保年金課 ☎ 7199-2264

届出は、その事実が発生した日から14日以内に行ってください。退職して会社の健康保険の資格がなくなった方や他の健康保険に加入できない方で転入した方は、届出の時期に関わらず退職した翌日か、転入した日から被保険者となりますので、国民健康保険料は被保険者となった月の分から納付をお願いします。加入の手続きをしないと保険が適用されず、医療費は全額負担です。

●国民健康保険の届出

こんなときは		手続きに必要なもの
加入する	他の市区町村から転入したとき	転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書
	子どもが生まれたとき	出生がわかるもの
脱退する	他の市区町村に転出するとき	資格確認書か資格情報のお知らせ
	職場の健康保険に入ったとき	国民健康保険と職場の健康保険の資格確認書か資格情報のお知らせ
	死亡したとき	資格確認書か資格情報のお知らせ・会葬礼状(葬儀の領収書)
その他	市内で住所が変わったとき	資格確認書か資格情報のお知らせ
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯を分けたり一緒にしたとき	顔写真付き身分証明書(使えなくなった資格確認書か資格情報のお知らせ)
	資格確認書か資格情報のお知らせをなくしたり、汚れて使えなくなったとき	

■加入の対象者

HP 検索 1000495 関国保年金課 ☎ 7199-2264

住んでいる市町村で加入するのが原則ですが、次の方は除かれます。

- 職場の健康保険に加入している方とその扶養家族
- 他の国民健康保険組合に加入している方とその扶養家族
- 生活保護を受けている方
- 後期高齢者医療制度に加入している方

■高額療養費の給付

HP 検索 1000497 関国保年金課 ☎ 7199-2264

同じ月内に1か所の医療機関で保険診療を受け、その医療費の自己負担分が一定の金額を超えた場合、診療月の約3か月後に支給申請書を送付します。

必要事項を記入の上、郵送または窓口で申請してください。

■入院費用が高額になるときは

HP 検索 1000497 関国保年金課 ☎ 7199-2264

国民健康保険加入者が、入院などで医療費が高額になるときは、申請で交付の「国民健康保険限度額適用認定証」・「国民健康保険限度額適用・標準負担額認定証(非課税世帯の方)」を医療機関で提示すると世帯の自己負担限度額までの支払いとなります。

本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)を持って、国保年金課で申請してください。

■高額医療・高額介護合算療養費

HP 検索 1000498 関国保年金課 ☎ 7199-2264

医療費が高額になった世帯で介護保険の受給者がいる場合、国民健康保険と介護保険の限度額をそれぞれ適用後に合算して基準額を超えた分が支給されます。

■国民健康保険の給付

HP 検索 1000496 関国保年金課 ☎ 7199-2264

- 療養費…やむを得ず全額立替払いをしたときなど
- 出産育児一時金…国民健康保険の加入者が出産したとき
- 葬祭費…国民健康保険の加入者が亡くなったとき
- 移送費…移送の費用がかかったとき

■はり・きゅう・あん摩等施設利用助成

HP 検索 1000506 関国保年金課 ☎ 7199-2264

野田市の国民健康保険に加入している満45歳以上75歳未満の方が、はり・きゅう・あん摩などの指定施術所で保険診療外の施術を受けた場合に助成します。

事前に本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)を持って国保年金課や関宿支所、各出張所で申請してください。

■人間ドック検査費用助成

HP 検索 1015665 関国保年金課 ☎ 7199-2264

野田市の国民健康保険加入者18歳～74歳の方に、人間ドック受検費用を助成します。

申請や受検時に野田市の国民健康保険に加入し、国民健康保険料に未納がない世帯の方が対象です。

■国民健康保険料

関国保年金課 ☎ 7199-2362

●国民健康保険料の計算 HP 検索 1000291

国民健康保険料は、医療保険料分、後期高齢者支援金分、介護保険料分、子ども・子育て支援金分を合計したものを世帯主に賦課します。

●途中で加入・脱退した場合の国民健康保険料

加入期間に基づき、医療保険分と後期高齢者支援金分と介護保険分、子ども・子育て支援金分それぞれが月割計算されます。

●国民健康保険料の納入義務者

加入者の国民健康保険料は、個人ごとに計算され、その

国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金

世帯で合計した額を世帯主が納付する義務を負います。世帯主が国民健康保険の被保険者でない場合でも、納入通知書などは世帯主宛てに通知されます。

●国民健康保険料の納付方法

【普通徴収の納付方法】 HP 検索 1000504

その年度（4月から翌年3月まで）の国民健康保険料を6月の第1期から翌年3月の第10期まで10回に分けて納めます。

【特別徴収の納付方法】 HP 検索 1000503

その年度の国民健康保険料を4月から翌年2月まで（6回）支給される世帯主の年金から天引きすることになります。

●特別徴収対象者（世帯）

①～③の全てに該当する世帯が対象です。

①4月1日時点で世帯に属する国民健康保険加入者全員（世帯主含む）が、65歳以上74歳未満である

②年額18万円以上の年金（担保に供していないものに限る）を受給している

③国民健康保険料と介護保険料との合算額が、特別徴収対象年金額の2分の1を超えていない

■後期高齢者医療

HP 検索 1000474 関国保年金課 ☎ 7199-2404

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と一定の障がいがあると認定された65歳～75歳未満の方が加入する独立した医療保険制度です。

65歳～75歳未満の方で一定の障がいがあり後期高齢者医療制度に加入を希望する場合は、申請が必要です。

運営は、県内全市町村加入の広域連合が行っています。

●千葉県後期高齢者医療広域連合

〒263-0016 千葉市稲毛区天台6-4-3（国保会館内）

☎ 043-216-5011

各種申請や相談、資格確認書の引渡し、保険料の徴収は市役所関係各課などの窓口で行えます。

●保険料

被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」を合計して個人単位で計算します。

■はり・きゅう・あん摩等施設利用助成（後期高齢者）

HP 検索 1021400 関国保年金課 ☎ 7199-2404

野田市に住民票がある千葉県後期高齢者医療保険に加入している方が、はり・きゅう・あん摩などの指定施術所で施術を受けた場合に助成します。

事前に本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）を持って国保年金課や関宿支所、各出張所で申請してください。

■人間ドック検査費用助成（後期高齢者）

HP 検索 1016877 関国保年金課 ☎ 7199-2404

後期高齢者医療保険に加入している方に人間ドック受検費用を助成します。

市内に居住していて住民登録があり、後期高齢者医療保険料の滞納がない方が対象です。

■医療費の自己負担

HP 検索 1021413 関国保年金課 ☎ 7199-2404

かかった医療費の一定割合（所得により割合は異なる）を負担します。

入院の際に必要な費用は、保険適用分の医療費、食事代、その他差額室料などの保険外の費用です。

■高額療養費等の給付

HP 検索 1021416 関国保年金課 ☎ 7199-2404

同一月の医療費（入院時食事代、差額室料などの保険外の費用を除く）を合算して、自己負担限度額を超えた場合は、広域連合より勧奨通知が発送され、申請後に高額療養費を支給します。

申請は初回のみで、次回以降から該当がある場合、自動的に指定口座に振り込まれます。

●入院時食事代

入院時の食事代は、医療費とは別に定額の自己負担です。

●治療用補装具費等の支給

コルセットなどの治療用補装具費、マッサージ、はり・きゅうの費用などで医師が必要と認めた場合には申請により、所得に応じた自己負担分を除いた額が支給されます。

●高額医療・高額介護合算

同じ世帯内で後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額が高額になったときは、双方の自己負担額を合算し基準額を超えた分が支給されます。

■国民年金制度

HP 検索 1000515 関国保年金課 ☎ 7123-1082

国民年金は公的年金制度のひとつで、加入して保険料を納め続けることで、歳をとったときや、病気、けがで障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。なお、受給要件を満たす必要があります。

●老齢基礎年金…原則、65歳から受給できます

●障害基礎年金…病気や事故で障がいが残ったときに給付されます

●遺族基礎年金…加入されていた方が亡くなられた場合に、遺族に給付されます

■加入の対象者

HP 検索 1000516 関国保年金課 ☎ 7123-1082

日本国内に住んでいる20歳～60歳未満の全ての方は加入が義務付けられています。

●第1号被保険者…農業、自営業、学生などで国内に住む20歳～60歳未満の方

●第2号被保険者…厚生年金保険の被保険者（勤務先での手続き）

●第3号被保険者…厚生年金保険の被保険者の被扶養配偶者で20歳～60歳未満の方（第3号被保険者は配偶者の勤務先での届出が必要）

国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金

●任意加入被保険者…希望により、国民年金に加入する方

- ・日本国内に住んでいる60歳～65歳未満の方
(受給資格期間を満たしていない方は70歳未満まで)
- ・海外に居住する日本人で20歳～65歳未満の方

■被保険者の届出

HP検索1000518 閩国保年金課☎047123-1082

厚生年金保険や共済組合の資格を喪失したとき、配偶者の社会保険(健康保険)の扶養を脱退したときは、速やかに届け出てください。任意加入を希望する場合も届出が必要です。

■国民年金保険料

HP検索1000517 閩国保年金課☎047123-1082

保険料は物価や賃金の伸びに合わせて毎年度、金額が変わります。納付方法は、第1号被保険者の場合、納付書記載の金融機関やコンビニエンスストアでの現金納付、口座振替納付、クレジットカード納付、スマホ決済などがあります。また、前納や早割制度を利用すると保険料が割引されます。

■国民年金保険料の免除制度

HP検索1028135、1028142 閩国保年金課☎047123-1082

経済的理由で保険料を納めることが困難な方は、各種免除制度を申請してください。全ての免除に要件があります。

●学生納付特例制度

前年の所得が基準以下の学生には、保険料の納付が猶予されます。

●免除・納付猶予制度

所得が少なく、保険料の納付が困難な方には保険料の納付が免除・猶予されます。

【免除の対象者】申請者本人・世帯主・配偶者の前年所得などが定められた基準に該当する方

【納付猶予の対象者】50歳未満で、申請者本人・配偶者の前年所得などが定められた基準に該当する方

■年金の請求先

HP検索1032843 閩国保年金課☎047123-1082

国民年金を受け取るためには請求手続きが必要です。国民年金制度の老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金の請求は年金事務所や街角の年金相談センターのほか、国保年金課でも手続きできます。

■年金の受け取り

HP検索1032843 閩国保年金課☎047123-1082

年金は、2・4・6・8・10・12月の年6回に分け、それぞれ前月と前々月の2か月分ずつ、指定する金融機関やゆうちょ銀行(郵便局)で受け取ることができます。

■日本年金機構

HP検索1032843 閩国保年金課☎047123-1082

日本年金機構は、国(厚生労働大臣)から権限を委任されて公的年金業務を実施しています。

年金全般に関する問い合わせは、日本年金機構が運営する年金事務所やねんきんダイヤル☎0570-05-1165で受け付けています。年金事務所は松戸年金事務所☎047-345-5517のほか、全国の年金事務所を利用できます。

日本年金機構のホームページは、年金に関する情報提供や各種手続きに必要な書式を掲載しています。

■「ねんきん定期便」で確認を

閩ねんきん定期便・ねんきんネット専用番号☎0570-058-555

日本年金機構では、国民年金・厚生年金に加入中の方に「ねんきん定期便」を毎年誕生月に送付しています。年金記録を確認し、漏れや誤りがあった場合は、松戸年金事務所(☎047-345-5517)へ問い合わせてください。

ご自身の年金記録は、パソコンやスマートフォンから「ねんきんネット」で確認できます(要利用登録)。

〈広告〉



地域のホームドクターとして
診療に努めてまいります

内科・循環器内科・神経内科・小児科
≪訪問診療・予防接種・健康診断など≫

花井クリニック

居宅介護支援事業所併設

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00-12:00	○	○	○	○	○	○	/
14:00-16:00	★	★	★	★	★	/	/
16:00-18:00	○	○	○	○	○	/	/

休診日:日曜・祝日

※受付終了15分前までです。

要予約★…風邪・発熱外来のみ(土曜日12:00～13:00)

野田市花井249-5

TEL:04-7123-3900

(駐車場19台あり)



税

税の種類・納期・納付場所・証明書・相談

市・県民税・森林環境税

HP 検索 1000287 問課税課 ☎ 7199-4478

1月1日現在、市内に住所のある方で、前年の所得があった方に課税します。市内に事務所、事業所などを所有する方は申告が必要です。なお、会社員や税務署に所得税の確定申告書を提出した方は申告の必要がありません。

令和6年度から森林環境税（国税）として、年額1,000円が徴収されています。

固定資産税

HP 検索 1002577 問課税課 ☎ 7199-4546

1月1日現在、市内の土地・家屋・償却資産を所有する方に課税します。税額は、課税台帳に登録された課税標準額に1.4パーセントの税率を掛けたものです。新築・増築された家屋は、評価額算定のために調査します。

都市計画税

HP 検索 1002577 問課税課 ☎ 7199-4546

固定資産税が課税されるもののうち、市街化区域にある土地、家屋を所有する方に課税します。税額は課税標準額に0.2パーセントの税率を掛けたものです。

軽自動車税

HP 検索 1000289 問課税課 ☎ 7123-1718

4月1日現在、原動機付自転車や軽自動車、二輪の小型自動車、小型特殊自動車、農耕用特殊自動車、ミニカーの所有者に課税されます。登録変更は手続き先が分かれます。

車種	連絡先	電話番号
普通車・125ccを超える二輪車	千葉運輸支局野田自動車検査登録事務所	☎ 050-5540-2023
軽四輪・軽三輪（いわゆる軽自動車）	軽自動車検査協会 千葉事務所野田支所	☎ 050-3816-3117
125cc以下の原動機付自転車など	課税課税務係 関宿支所・各出張所	☎ 7123-1718

税などの納期・納付場所

HP 検索 1000293、1000474、1000504

問課税課 ☎ 7123-1718

収税課 ☎ 7123-1742

国保年金課 ☎ 7199-2362

介護支援課 ☎ 7199-3144

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
市県民税・森林環境税（普通徴収）			●		●		●			●		
固定資産税都市計画税	●			●					●		●	
区分 軽自動車税		●										
国民健康保険料 介護保険料（普通徴収）			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
後期高齢者医療保険料（普通徴収）				●	●	●	●	●	●	●	●	

納付場所（野田市公金収納取扱店）※いずれも本支店

●野田市役所内千葉銀行派出所、千葉銀行、千葉興業銀行、武蔵野銀行、京葉銀行、東日本銀行、中央労働金庫、東京ベイ信用金庫、ちば東葛農業協同組合

（口座振替のみ対応 みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行）

●ゆうちょ銀行および郵便局（QRコードの印字がない場合は、関東各都県と山梨県に限る）

●コンビニエンスストア（納付書裏面参照）

●スマートフォンアプリ（納付書裏面参照）

●全国の地方税統一QRコード対応金融機関（QRコードの印字がある場合に限る）

●eLTAX（eLお支払サイト）（QRコードまたはeL番号の印字がある場合に限る）

※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です

※ゆうちょ銀行及び郵便局、コンビニエンスストア、スマートフォンアプリなどでは納期を過ぎたものは納付できません

●市役所低層棟2階収税課、関宿支所、各出張所

※野田市公金収納取扱店、スマートフォンアプリなどは変更になる場合があります

〈 広告 〉

税務申告 税務相談

大久保税理士事務所

税理士 大久保 富男

相続税
贈与税
法人税

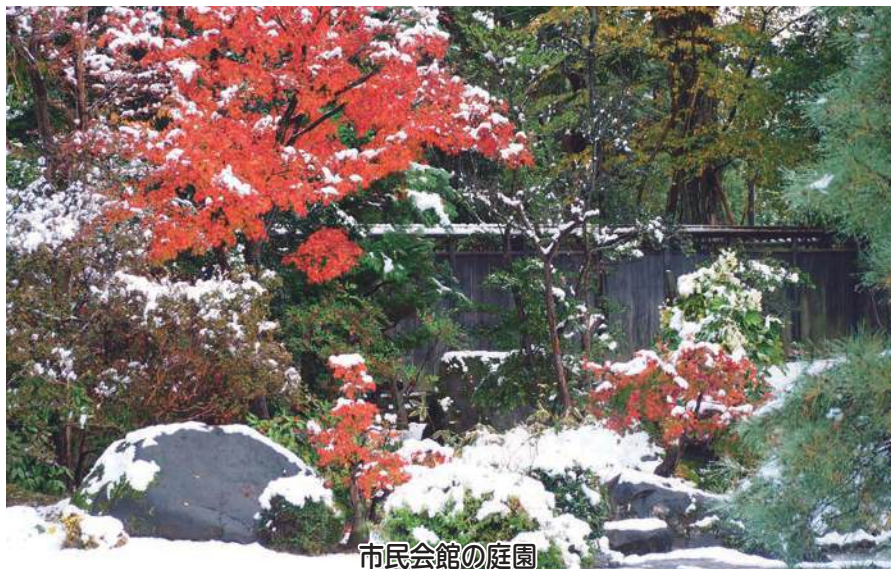
所得税
消費税

TEL.04-7196-5175

野田市関宿台町2176

E-mail: okubo-noda@nifty.com

お気軽にお電話下さい



市民会館の庭園

■納税に口座振替

HP 検索 1000301 問収税課 ☎ 7199-4753

各納期限に金融機関やゆうちょ銀行の指定口座から自動払込みです。

口座振替できる金融機関は「野田市公金収納取扱店」の金融機関に限ります（手続きは口座振替を希望する金融機関が収税課で）。

■各種証明

HP 検索 1000304 問課税課 ☎ 7123-1718

収税課 ☎ 7199-4753

税に関する各種証明書は本庁（課税課・収税課）と、関宿支所、各出張所で交付します（本人または市内の住民票同一世帯者以外の方が申請する場合は委任状が必要です）。

【本庁（課税課）、関宿支所、各出張所で交付】

所得証明書、課税証明書（市県民税用）、非課税証明書、評価証明書（土地・家屋・償却資産）、公課証明書（土地・家屋・償却資産）、資産証明書（土地・家屋・償却資産）、標識交付証明書、廃車申告受付書

（本庁のみで発行）

法人営業証明書、無資産証明書、住宅用家屋証明書

【本庁（収税課）、関宿支所、各出張所で交付】

納税証明書（法人市県民税は本庁のみ）、軽自動車税納税証明書、市税完納証明書（本庁のみ）、記載事項証明書（本庁のみ）

●本人が窓口で交付を受ける場合

・本人確認書類（運転免許証など）

●代理人が窓口で交付を受ける場合

・委任状か代理人選任届（委任された本人、代理人自身の本人確認書類）。軽自動車税納税証明書の交付の場合、車検証（写）でも可。

【交付手数料】証明書 1枚 300円（住宅用家屋証明書は1,300円、軽自動車税納税証明書は無料）

証明書	主な用途
所得証明書	金融機関（融資）・公営住宅の申請、年金の請求
課税証明書（市県民税）	金融機関（融資）・奨学金の申請
非課税証明書	扶養の認定、年金請求（配偶者のもの）
評価証明書（土地・家屋・償却資産）	相続、登記、金融機関（融資）など
公課証明書（土地・家屋・償却資産）	売買、強制競売の申し立て、不動産所得の必要経費など
市税完納証明書	金融機関（融資）
納税証明書	金融機関（融資） 軽自動車の継続検査 （軽自動車税納税証明書を発行）
資産証明書（土地・家屋・償却資産）	金融機関（融資など）

■郵便で交付できる証明書

HP 検索 1000305 問課税課 ☎ 7123-1718

収税課 ☎ 7199-4753

郵便での申請には、申請書、手数料分の定額小為替（切手・現金は不可）と切手を貼った返信用封筒と申請者の本人確認書類（運転免許証の写しなど）を郵送してください。

本人か市内の住民票同一世帯者以外の方が申請する場合は、委任状が必要です。

マイナンバーカードを使い、課税（非課税）証明書をコンビニエンスストアで交付できます。

●本庁舎（課税課）へ申請する証明書

標識交付証明書以外

●本庁舎（収税課）へ申請する証明書

市税完納証明書、納税証明書、軽自動車税納税証明書、記載事項証明書

■税の相談

HP 検索 1000292 問収税課 ☎ 7123-1742

課税課 ☎ 7199-4478

申告相談は、市・県民税は課税課市民税係で、所得税は柏税務署 ☎ 7146-2321 です。

税理士会は、確定申告の無料相談会を市内で、所得税の申告書作成指導は柏税務署で行っています。

●納税・納付の相談

市税などの納付相談を実施しています。特別な事情で納期限内に納付することが困難な場合は、相談してください。

相談窓口	開設時間	
市役所低層棟2階 収税課 ☎ 7123-1742	月～金 (祝を除く)	8時30分～17時15分

■亡くなった方名義の不動産は

HP 検索 1033819 問課税課 ☎ 7199-4626

固定資産の所有者が亡くなり、相続が発生した場合、法務局で相続登記を行う必要があります。

なお、令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました。

また、令和6年4月1日より前に相続した不動産も、相続登記がされていないものは、義務化の対象です。

賦課期日（毎年1月1日）までに相続登記が完了しない場合や、未登記家屋は、課税課で手続きしてください。

■小・中学校の入学・転出・転入

HP 検索 1001146 問学校教育課 ☎ 7123-1328

来春に市内小学校へ入学予定の児童を対象に、各小学校で10月～11月に健康診断を行います。住民登録していないと通知書が届きませんのでご注意ください。

1月下旬には教育委員会から就学する小学校を指定した入学通知書を送付します。

また、小学6年生には在学小学校を通じて中学校を指定した入学通知書を送付します。

なお、住所変更などで就学する学校が変更となる場合は、学校教育課で手続きが必要です。

■小規模特認校

HP 検索 1012903 問学校教育課 ☎ 7123-1328

福田第二小学校を小規模特認校に指定しています。

通学区域は市内全域で、児童とその保護者が希望する場合、制度の趣旨をご理解いただいた上で、就学を認めています。

なお、令和10年度の福田地区義務教育学校開校に伴い、小規模特認校は令和9年度末で廃止します。

●福田第二小学校

〒278-0015 西三ヶ尾988番地 ☎ 7138-0355

茨急バス「野田梅郷住宅」バス停留所下車徒歩約15分

■就学援助費制度

HP 検索 1000536 問学校教育課 ☎ 7123-1328

経済上の理由により、子どもに義務教育を受けさせることが困難と認められる場合、学用品費や給食費などを援助します。

■育英資金

HP 検索 1000537 問学校教育課 ☎ 7123-1328

経済上の理由により、大学または専修学校（専門課程または専攻科）への進学や就学が困難な方を対象に、育英資金を貸与します。募集は市報と市ホームページでお知らせします。

■子ども未来教室

HP 検索 1034926 問生涯学習課 ☎ 7123-1366

土曜日に勉強したいと希望する小学校児童、市立中学校3年生生徒を対象に、学校で子ども未来教室を開催します（福田第一小学校、福田第二小学校および二ツ塚小学校の児童は福田公民館で開催）。小学生は国語と算数、中学生は英語と数学の学習支援を行います。

■オープンサタデークラブ

HP 検索 1006947 問生涯学習課青少年係 ☎ 7125-2639

第1・3週に地域の教育力を活用した課外活動を行い、子どもたちに体験を通じて「豊かな人間性の育成と共に規範意識を育む場」を創出するため、文化や芸術、スポーツなどの講座を開催しています。

■「ふるさと納税」で学校施設を更新

HP 検索 1008668 問企画調整課 ☎ 7197-5767

小・中学校の改修のため、学校施設整備等基金に、ふるさと納税で寄附していただいた方には、寄附金控除により税金が減額されます。

なお、一定の条件がありますので詳細は企画調整課へお問い合わせください。

■野田市スポーツ・文化活動推進奨励金

HP 検索 1016825 問スポーツ推進課 ☎ 7123-1367

生涯学習課 ☎ 7123-1366

市では、スポーツや文化活動の推進のためスポーツ・文化活動で国際大会や全国大会、関東規模以上の大会に出場した個人・団体に対し、奨励金を支給します。

なお、一定の条件がありますので、詳細は各課へお問い合わせください。

奨学金返還 支援金支給事業

市では、若者の定住を進めるため、日本学生支援機構の第1種奨学金または交通遺児育英会の貸与型奨学金を返還している39歳以下の方に対し、奨学金返還を支援します。

【HP 検索】 1045826

企画調整課 ☎ 7197-5767



■ごみの出し方

HP検索 1000606 問清掃管理課 ☎ 7138-1001

清掃計画課 ☎ 7123-1752

指定ごみ袋（可燃・不燃専用）に氏名を記入し、回収日の8時30分までにごみ集積所に出してください。可燃ごみは週2回、不燃ごみは週1回の収集です。

住民登録している世帯には、毎年一定枚数の袋と交換できる「指定ごみ袋無料引換券」を配布しています。引換券を指定ごみ袋取扱店で交換してください。配布枚数で足りない場合は、指定ごみ袋取扱店で指定ごみ袋を購入してください。

基準適合焼却施設以外での焼却は一部例外を除き法律で禁止のため、家庭で燃やすことはやめてください。

【ごみの分別】

●可燃ごみ（可燃ごみ専用の指定ごみ袋に入れてください）

生ごみ（水分をよく切る）、ちり紙、資源にならない紙、皮革（本革のみ）など

●不燃ごみ（不燃ごみ専用の指定ごみ袋に入れてください）

ガラス（ダンボールなどに包んで「ガラス在中」と明記）、セトもの、合成皮革、プラスチック、ビニールなど

●有害ごみ（乾電池・蛍光管・水銀の体温計・血圧計）

清掃工場（三ツ堀 356-1）、市役所、リサイクルセンター（目吹 331）、南・北コミュニティセンター、樺のホール、いちいのホール、北部・関宿中央・関宿・二川・木間ヶ瀬公民館、七光台・島会館、市内のごみ減量協力店（主に電気店）の回収箱に入れてください。充電式電池は清掃計画課や清掃工場、リサイクルセンター、南・北・中央出張所、関宿支所、ごみ減量協力店の専用回収箱へ。ボタン電池・コイン電池は、清掃計画課や清掃工場、リサイクルセンター、南・北・中央出張所、関宿支所の窓口に持参してください。

●使い捨てライター

中身を使い切って「不燃ごみ」として出してください。中身を使い切れなかったものは、清掃工場、リサイクルセンター、清掃計画課、南・北・中央出張所、関宿支所（いちいのホール内）までお持ちください。金属製のライターは「資源物」です。

●市で処理できないもの

- ① 特定家庭用機器（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）
- ② 自動車部品、バッテリー、プロパンガスボンベ、消火器、耐火金庫、ピアノ、塗料、薬品類、バイク、側溝蓋、農業用廃ビニールなど
- ③ 建設廃材や建築設備
- ④ ごみの焼却灰

〈 広告 〉

NRG 野田市再資源化事業協同組合

野田市西三ヶ尾410-2

TEL 04-7123-1513 FAX 04-7138-6482



「人と環境に優しい企業でありたい」
この気持ちは創立以来変わっておりません。

西村商事株式会社

千葉県野田市七光台385
TEL 04-7129-3008 <https://www.eco-nishimura.co.jp>

株式会社 **山口力松商店**

★古紙回収
(新聞・雑誌・ダンボール etc)

★金属回収

野田市野田701
TEL/FAX 04-7122-3392

■資源回収

HP 検索 1000603 清掃計画課 ☎ 7123-1752

集団資源回収（自治会などが中心となり毎月1・2回定期的に資源物を回収）で、リサイクル可能な資源物を集めています。分別の方法は、冊子「ごみの出し方 資源の出し方」や市ホームページ、スマートフォン向けアプリ「さんあ〜る」で確認してください。

■スマホアプリでごみの捨て方を検索

HP 検索 1024209 清掃計画課 ☎ 7123-1752

スマートフォン向けのごみの分別促進アプリを導入しています。①各地区の可燃・不燃ごみ、資源物の収集曜日カレンダー、②可燃・不燃ごみ、資源物の分別検索、③指定ごみ袋・粗大ごみ処理券などの取扱店が確認できます。Android、iPhone の各アプリストアで「さんあ〜る」を検索するか、2次元コードでダウンロードしてください。

Android用



iPhone用



■資源回收集積所から資源物持ち去り禁止

HP 検索 1000603 清掃計画課 ☎ 7123-1752

資源回收集積所に出された資源物の持ち去りは条例で禁止されています。資源物の持ち去り行為を行う者に対して市は禁止命令し違反者を公表します。

資源物の収集、運搬に係る禁止命令に違反した者は30万円以下の罰金に処せられることがあります。

■粗大ごみ

HP 検索 1000600 清掃管理課 ☎ 7138-1001

1辺が40センチメートル以上のものが縦・横・高さの合計が90センチメートル以上のものは粗大ごみとなり、有料で戸別回収します。

清掃管理課へ電話で申し込み後に回収業者から回収日の連絡が入ります。手数料は1個あたり一律550円（一部特別扱いのものあり）。

事前に粗大ごみ処理券を購入し粗大ごみに貼って、回収日の朝8時30分までに玄関先へ出してください。

【粗大ごみ処理券】清掃計画課（市役所）、関宿支所、各出張所、各公民館、清掃管理課（清掃工場内）のほか、一部の商店などでも販売（詳しくは清掃管理課へ問合せを）

【手数料免除】天災・火災被害を受けた世帯や生活保護受給者など

〈 広告 〉

**鉄 銅 鉛 真鍮 電線 電動工具 アルミ
ステンレス バッテリー モーター 給湯器 基板**
高価買取 持込み大歓迎 お気軽にご相談下さい。
**工場・倉庫・産業・店舗・工事現場・機械撤去
など家庭から出た不要品 出張買取 見積無料**



野田金属産業株式会社

本 社

〒270-0235 千葉県野田市尾崎1842-1
TEL04-7199-8001 FAX04-7199-8002

目吹営業所

〒278-0001 千葉県野田市目吹1690-4
TEL04-7199-3980 FAX04-7199-3985



**土木・解体・外構・樹木伐採・歩道切り下げ など
幅広く対応しています！お気軽にお問い合わせください！**

**相談・見積など
全て無料！**

お問い合わせお待ちしております！



**従業員
随時募集中!!!**

未経験でも活躍できる環境です
一緒に働きませんか？



〈 本 社 〉

千葉県柏市大室一丁目 24 番地 5 千葉県野田市瀬戸 628

☎04-7138-4155 ✉ otoiawase@fujikawa-co.jp

〈 野田支店 〉

〈 ホームページ 〉



■ごみの自己搬入

HP 検索 1000602 図清掃管理課 ☎ 7138-1001
引っ越しや旅行などでごみの収集日に出せない場合などは、清掃工場(可燃・可燃粗大ごみのみ)、リサイクルセンター(不燃・不燃粗大ごみのみ)へ持ち込めます。

【搬入受付時間】 図～ 8時30分～16時

不法投棄物や集積所に出された違反ごみの搬入は清掃管理課で受付が必要です。焼却炉の点検などで終日受け入れできない場合があります。

■紙おむつ対策等(指定ごみ袋の追加支給)

HP 検索 1000598 図清掃計画課 ☎ 7123-1752

●乳幼児=出生届や転入届を出したときに、市民課、関宿支所、各出張所で「指定ごみ袋無料引換券」を交付します。4歳未満の乳幼児は、各年齢に達した際に申し出てください

●障害年金等受給者=常におむつをしている方で「障害年金」、「特別障害者手当」、「障害児福祉手当」、「経過的福祉手当」、「介護用品(おむつ)支給」などの受給者はそれぞれの担当課に申請してください。審査し、交付該当者となった方は、「指定ごみ袋無料引換券」を年度内に1回交付します。なお、在宅医療を行っている方は相談してください

●里帰り出産=市外から里帰りし出産した子1人に対して1回「指定ごみ袋無料引換券」を交付します(清掃計画課や児童家庭課、保健センター、関宿保健センターに申請)

■廃棄物減量等推進員制度

HP 検索 1000603 図清掃計画課 ☎ 7123-1752

ごみ減量などの推進役として活動していただいています。

ごみ出しルールで不明なことなどはお近くの推進員に尋ねてください。

■地区座談会

HP 検索 1000603 図清掃計画課 ☎ 7123-1752

廃棄物減量等推進員が中心になり、分別方法など不明な点の確認や各地区でごみ減量に関する座談会を行っています。

■ごみ減量協力店

HP 検索 1000607 図清掃計画課 ☎ 7123-1752

ごみ減量に協力する市内の小売店で資源物を回収しています。実施品目は各小売店店頭に表示してあります。

■小型家電・資源物の持込回収

HP 検索 1000605 図清掃計画課 ☎ 7123-1752

小型家電に含まれる金、銀などの貴金属やレアメタルなどの希少金属を有効利用するため、持込回収しています。

【開設日時】 図～ 9時～16時(11時30分～13時を除く)

【開設場所】 野田市再資源化事業協同組合(西三ヶ尾410-2)

【持込対象外】 テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、直立式エレクトーン、マッサージチェアなどの大型家電、冷媒ガスを使用しているもの(対象品目は問合せを)

■宅配便で小型家電・パソコンの回収

HP 検索 1000605 図清掃計画課 ☎ 7123-1752

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機以外の小型家電を1箱(3辺合計140センチメートル、重さ20キログラム以下)1,848円(税込)で宅配回収しています。

パソコンを含む場合は1箱分の回収費用が無料。申込方法、対象品目、その他詳細はリネットジャパンリサイクル株式会社(<https://www.renet.jp/>)で確認をお願いします。

■家庭用パソコンのリサイクル

HP 検索 1000612 図清掃計画課 ☎ 7123-1752

使用済みパソコンは各メーカーが回収し、部品や材料を再資源化しますので、直接パソコンメーカーに依頼してください。

また、自作パソコンや倒産・事業撤退メーカーのパソコンは一般社団法人パソコン3R推進協会 ☎ 5282-7685(<https://www.pc3r.jp/>)へ回収を依頼してください。

※小型家電の持込回収の対象品目。生活保護、特別児童扶養手当、児童扶養手当、養育者支援手当の受給者は、市で回収しますので、手当支給担当課へ相談してください

〈 告 告 〉

「これってゴミ？」と思う前に！

あなたの『もったいない』を、地域の価値に変える場所。



おうちの片付けや大掃除で出た、使わなくなった中古家電、眠っている金属製品やプラスチック。処分してしまう前に、一度「古月商事」にご相談ください！当社は、皆様の不用品を大切な資源として買取り・リサイクルを行っています。「捨てる」から「活かす」へ。地球に優しく、お財布にも嬉しい暮らしを始めてみませんか？

お気軽にお持ち込み・お問い合わせください

古月商事有限会社 千葉県野田市吉春 341-1 ☎04-7138-5211 www.furutsukishoji.com

スタッフ募集中

私たち古月商事は、地域のアルミ缶回収などにも協力している、環境に優しい街づくりを目指す会社です。お仕事は、ご家庭や企業から出た不用品を正しく分ける作業が中心。重いものを無理に運ぶようなハードな作業ばかりではないので、安心して始められます。「地元に貢献できる仕事したい」「気取らない職場で自分らしく働きたい」そんな方にピッタリの職場です！

勤務地

野田市吉春 341-1

電話番号

04-7138-5211

応募方法

まずはお気軽にお問合せください。

■家電製品のリサイクル

HP 検索 1000611 図清掃計画課 ☎ 04 7123-1752

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は小売業者を通じて、製造業者がリサイクルしますので、小売店に依頼してください。

購入店の倒産などの場合は、家電リサイクル協力店に依頼してください。生活保護、特別児童扶養手当、児童扶養手当、養育者支援手当の受給者は市で回収します。

手当の支給担当課へ相談してください。

店舗名	所在地	電話番号
山一電気	野田 480	☎ 04 7122-3682
あたご電機商会	野田 572	☎ 04 7125-5555
中央コントロールサービス	鶴奉 325	☎ 04 7124-7161
コスモス環境サービス	目吹 1529-1	☎ 04 7121-0077
西村商事	七光台 385	☎ 04 7129-3008
栄商事	木間ヶ瀬 3114-1	☎ 04 7198-7456

■リサイクルプラザのだ

HP 検索 1000614 図清掃計画課 ☎ 04 7123-1752

【提供物品】使用可能なタンス、イス、机などの家具類（電化製品を除く）を有償で提供（直接リサイクルプラザのだへの持ち込みは禁止）

【運搬】購入者の負担と責任で搬出・運搬を

【施設所在】中根 36-1（イオンノア店 1 階）

【休み】図、12月30日～1月3日

■生ごみ堆肥化装置購入の助成

HP 検索 1007775 図清掃計画課 ☎ 04 7123-1752

家庭などから出る生ごみを堆肥化し、ごみの減量とリサイクルを進めるため、生ごみ堆肥化装置の購入費を助成しています。

●助成条件

市民または市内で事業を営んでいる事業者で、装置を敷地内に設置し、できた肥料などを自分で処理できる方（世帯全員か法人（個人事業主は個人）で市税の滞納がないことが条件）

●助成金の申請手続

購入後、市へ申請手続をしてください。詳細は清掃計画課に確認してください。



野田市の「防災教育の推進による
災害に強いまちづくり」が
優良賞を受賞

あなたの学びが、地域の安心につながる

防災士資格取得 費用助成金



大地震のような規模の大きな災害の時は、交通網の寸断、通信手段の混乱、同時多発火災などで、すぐには消防や警察などの救援が得られない可能性があります。そんなときに頼りになるのは、住民自身が自発的につくる、地域のための防災の組織「自主防災組織」です。

被害を最小限に押さえるためには「自分たちのまちは自分たちで守る」という心構えが必要不可欠なのです。

市では、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の活動に対する補助をするとともに、自主防災組織のリーダー的な人材を育成するため、防災士資格取得費用を助成しています。

危機管理課 ☎ 04 7136-1779

【HP 検索】 1047989



■剪定枝、落ち葉・草などの回収

HP検索1000610 園清掃計画課☎④7123-1752

一般家庭から発生した剪定枝や落ち葉・草などを無料で回収します。剪定枝は、20キログラム、直径50センチメートル以下に束ね、落ち葉・草は、20キログラム以下にして袋に入れる。1本の枝の長さは1メートル以下、太さ20センチメートル以下。一部、回収できないものもあります。

【申込み方法】9時～16時に「みどりの収集受付」へ電話で申し込む。個・束数の確認後、回収予定日をお知らせします（土日祝、8月13日～15日、12月29日～1月3日を除く）

【申込み先】みどりの収集受付☎④7126-6066（回収申込専用電話）、耳の不自由な方向けの専用FAX④7126-6067

■堆肥センターへの自己搬入

HP検索1001097 園農政課☎④7123-1086

剪定枝や落ち葉などは、堆肥センターへ自己搬入できます。業務として資源を搬入しようとする方は、事前登録が必要です。

【手数料】住居が建っている土地から発生した資源を当該土地を所有もしくは管理者が自ら運搬し搬入するときは無料で引き取ります。なお、剪定・除草業者などが搬入する場合は有料です。

【搬入受付時間】9時～17時（土日祝、年末年始を除く）

【搬入方法】一般家庭は直接搬入可。業者の場合は、搬入日の2日前までに堆肥センターへ申し込む

【搬入時の注意点】

- バラ積み搬入し、束ねる場合は麻縄やわら縄を使う
 - 剪定枝は長さ1メートル以下、太さ20センチメートル以下
- 【申込みと搬入先】野田市堆肥センター（船形5575番地）☎④7127-5055へ

■堆肥の配布

HP検索1017036 園農政課☎④7123-1086

野田市堆肥センターで作った堆肥は、農家の方に販売します。有料で堆肥運搬やほ場散布も行います。

希望する農家は、野田市堆肥センター☎④7127-5055か農政課へ問い合わせてください。

農家以外への堆肥の需要調査を目的とした抽選による試験配布は、令和5年11月より中止しています（再開は未定）。

■街路樹の落ち葉など

HP検索1000610 園みどり水のまちづくり課☎④7123-1195

街路樹の落ち葉は堆肥化の対象です。落ち葉の集中する時期に路線ごとに落ち葉の回収を行います。

収集には街路樹沿線の希望する自治会へ収集袋を配布します。

■公園・児童遊園の清掃

HP検索1000610 園みどり水のまちづくり課☎④7123-1195

自治会などで、公園・児童遊園を清掃する場合は、指定ごみ袋とは異なる袋を配布し回収します。

ごみ集積所へ出せませんので、分別し公園内の1か所にまとめ、みどりと水のまちづくり課へ連絡してください。

缶やびん類は資源回収を利用し、落ち葉などは堆肥化の対象とそうでない樹木で分別してください。

■路肩の除草や側溝の汚泥処理

HP検索1000610 園道路サービス課☎④7123-1104

道路サービス課関宿窓口☎④7198-1127

自治会などで路肩の除草や道路清掃する場合は、道路サービス課（本庁舎2階）または、道路サービス課関宿窓口（旧関宿補修事務所）で袋を配布しますので、必要に応じて利用してください。

収集は、①有害ごみ（蛍光灯・乾電池など）、②可燃ごみ、③不燃ごみ、④草・落ち葉に分別し、①有害ごみは公共施設に設置してある回収箱へ、②可燃ごみや③不燃ごみ、④草・落ち葉は道路サービス課で回収しますので連絡してください。

ただし、街路樹の落ち葉はみどりと水のまちづくり課☎④7123-1195へご連絡ください。

また、側溝を清掃する場合は、道路サービス課（本庁舎2階）、道路サービス課鶴奉事務所（旧野田補修事務所）☎④7122-0079、道路サービス課関宿窓口（旧関宿補修事務所）で汚泥袋を配布しますので、必要に応じて利用してください。清掃後の汚泥は回収しますので事前に連絡してください。



〈 広告 〉

合同会社エコロジー本舗



お部屋の片付け／ゴミ屋敷の片付け

不用品回収・不用品買い取り

生前整理／遺品整理

家屋解体・リフォーム

外壁塗装・屋根修理

04-7136-2530

野田市木間ヶ瀬1004-2

■公共下水道

HP検索1000626 問下水道課 ☎ 7199-4353

公共下水道は、汚水をそのまま下水道管に排出するので、側溝や水路に汚水が流れ込まなくなり、害虫の発生や不快な臭いを抑え、河川などの水質を改善し、快適な生活環境をつくれます。

●早期に接続を

公共下水道の使用が始まると、その区域内でくみ取り式トイレを利用する家庭では、3年以内に水洗トイレに改造することが法律で義務付けられています。

浄化槽設置の家庭は、おおむね1年以内に公共下水道へ接続してください。接続工事は市で指定する下水道排水設備指定工事店で実施してください。

●融資あっせん及び利子補給制度

公共下水道への切り替え工事資金の助成制度として、水洗便所等改造資金融資あっせんおよび利子補給制度を設け、資金の融資あっせんと、その際に発生する利子の補給を行っています。

●受益者負担金

公共下水道の整備には、多額の費用がかかります。この費用の多くは市税や国からの補助金などで賄われていますが、整備地区の皆さんにも受益者負担金として、その一部を負担していただいています。

負担金の額は、土地の面積（1平方メートルあたり）に単位負担金額を掛けて算出します。なお、売買、相続などにより受益者に変更があったときは、下水道課業務係へ連絡してください。

●下水道使用料

下水道使用料は、汚水の処理や下水道管の維持管理にかかる費用と建設にかかる市債の償還に充てられています。

下水道使用料は、使用した水の量（汚水排除量）に応じて2か月ごとに、水道料金と併せてお支払いいただきます。

下水道使用料＝基本使用料＋従量使用料＋消費税

使用者の名義や井戸水を使用している人数が変わったとき、井戸水の廃止・開始、井戸水のみを使用している家庭が転入・転出するときは、水道部お客様センター ☎ 7122-5959へ連絡してください。

〈 広告 〉

安心の低価格 地元業者！

水まわりのトラブル おまかせください！





排水のつまり 蛇口の水漏れ トイレのつまり・水漏れ

年中無休

365日
随時受付

**24時間
受付**

深夜料金は
頂きません

**基本料金
無料**

出張費・
見積もり無料

- 上下水道工事全般
- 漏水調査
- トイレつまり
- 水漏れ修理

- 悪臭調査
- 高圧洗浄
- リフォーム工事
- 各種清掃

- 排水のつまり
- 給湯器修理・交換
- ハウスクリーニング

火災保険対応工事

水のトラブルにて家財・建物の一部が損害を受けた場合に「火災保険」の対象になる場合が御座います。まずはご相談下さい。

お電話にて状況をお知らせ下さい。迅速に対応いたします。

0120-34-2610

野田市山崎2504-8



水まわりのことならおまかせください

株式会社 大島設備工業

給排水衛生設備工事・浄化槽工事
土木工事・舗装工事・水まわりのリフォーム

TEL:04-7196-0133

(FAX:04-7196-0143)

営業時間／8:00～18:00
定休日／日曜、祝日
住所／野田市関宿江戸町31-4

水漏れ・詰まり 即解決！

最短 30分 到着！

水道局
指定工事店

24
時間対応

見積り
無料

基本料金 0円 キャンペーン中！

0120-545-801

株式会社 カーレッジ建工 水のバトロール部隊



■水道の届出が必要なとき

HP 検索 1028379、1028380

問水道部お客様センター ☎ 7122-5959

水道を使い始めたり、使用を止める、長い期間使わない、所有者や使用者が変わるときは、水道部お客様センターへ届け出てください。インターネットでも水道使用開始、中止、中止と使用開始の同時申込み(市内転居の場合)、使用者の名義変更、各種申込書送付手続きができます。

■給水申込・工事

HP 検索 1028365 問水道部 ☎ 7124-5146

給水装置の新設、増設、改造・修繕などは、市指定の給水装置工事事業者へ申し込んでください。給水装置工事事業者は水道部ホームページで確認してください。

■水道料金

HP 検索 1028374 問水道部お客様センター ☎ 7122-5959

水道料金は2か月に1度の請求です。検針は2か月ごとの上旬(1日～7日頃)に行います。

お支払い方法

●納入通知書による現金払い…検針した月の20日前後に、はがき形式の納入通知書を郵送。納付場所は下記の取扱金融機関、市役所内千葉銀行派出所、水道部お客様センター、コンビニエンスストア

●口座振替払い…下記の取扱金融機関で口座振替の申し込みをしてください。検針した月の末日に手続きした口座から引き落としになります。

・取扱金融機関…千葉銀行、京葉銀行、千葉興業銀行、東京ベイ信用金庫、中央労働金庫、ちば東葛農業協同組合、東日本銀行、武蔵野銀行、ゆうちょ銀行、郵便局
(口座振替のみ対応…みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行)
(ゆうちょ銀行・郵便局での納入通知書払いは、関東各都県と山梨県に限る)

●クレジットカード払い

パソコンやスマートフォンで、「F-REGI 公金支払い」から申し込んでください。

●スマートフォン決済

スマートフォンのアプリ(PayPay、J-Coin Pay、d払い、au Pay、PayB、ファミペイ、楽天ペイ、AEON Pay)で納入通知書のバーコードを読み取り、支払いができます。

〈 告 告 〉

水もれ・排水のつまり
水まわりなんでも相談所



0120-25-1639
野田市水道 給水・排水指定工事店
(株)野田水道センター
東武野田線梅郷駅西口 徒歩2分
野田市山崎1639

! ちょっといいカモ。がいっぱい。



カモガリホーム
KAMOGARI RE:HOME SERVICE
昭和9年創業
株式会社 鴨狩商店
●上下水道 ●LPガス・ガス機器販売 ●リフォーム
●中古車販売 ●灯油販売・配達
野田市野田796 ☎ 04-7125-5255

野田に根ざして50年
野田市水道指定工事店
水廻りの事はお任せ下さい
なんでもご相談下さい!!



株式会社 高野住設
〒278-0022 野田市山崎1273-4
TEL 04-7125-1609 FAX 04-7125-1610

浅野さく泉管工株式会社
温泉・井戸・水道工事 / 土壌環境調査・浄化 / 給排水衛生空調設備工事 本社 千葉県野田市横内42-11 国道16号沿線



創業100年
リフォームあさ野
Asano Green style Renovation
リフォームあさ野
まずは、お気軽にお問い合わせください!!
ホームページ
http://asanosakusen.com/ https://www.taiyo-asano.com/

TEL 04-7125-5511 ☎ 0120-69-4211
泉が湧き、川となり、人々が集まり、家族が生まれ、まちが広がる

みずから
mizu no kotokara
水まわりのリフォーム専門店



肉のコンビニ 千葉興業銀行
梅郷駅入口 マツモト キヨシ
京葉銀行 セブンイレブン
山崎郵便局入口
梅郷駅前本店 水まわりのリフォーム専門店
住所: 千葉県野田市山崎1639
梅郷駅徒歩2分
ホームページ
https://www.asanosakusen.co.jp/mizukarahp/
0120-69-1639

■し尿処理

HP検索1000623 問野田市環境保全協同組合 ☎④7126-0991

し尿のくみ取りを初めて希望する方は、清掃管理課か環境保全課、関宿支所、各出張所にある「し尿処理申請書」で申請後、おおむね1か月に1回の割合で、定期的に伺います。
【手数料】36リットルまでごとに280円の従量制。手数料は「し尿処理券」での支払い

■浄化槽の点検と清掃

HP検索1000624 問清掃計画課 ☎④7199-7406

浄化槽の清掃は、市が許可した業者が行います。

施設名	所在地	電話番号
須賀清掃(株)	中戸133-1	☎④7196-6888
杉田清掃(有)	千葉市若葉区 多部田町483-1	☎047-328-8383
(有)関浄化槽管理サービス	木間ヶ瀬7555	☎④7198-0726
(株)関宿急便	木間ヶ瀬3772	☎④7198-1411
(株)関宿浄化槽サービス	岡田688	☎④7198-1538
(株)関宿清掃	木間ヶ瀬6493	☎④7198-5143
中央コントロールサービス(株)	鶴奉325	☎④7124-7161
(株)テック	目吹1101	☎④7122-6728
西村商事(株)	七光台385	☎④7129-3008
野田清掃(株)	中野台271-1	☎④7122-3948

また、浄化槽法により法定・保守点検は必ず受けなければなりません。なお、浄化槽法による法定・保守点検は、東葛飾地域振興事務所地域環境保全課 ☎047-361-4048 へ連絡してください。

■合併処理浄化槽設置整備事業補助金

HP検索1000625 問下水道課 ☎④7199-4353

下水道計画区域外などの地域の、自己の居住の用に供する住宅で、建築確認申請を伴わずに、既存の単独処理浄化槽やくみ取り式トイレから合併処理浄化槽へ付け替えて設置する場合、設置費用の一部を補助しています。

放流先がない場合は、合併処理浄化槽と併せて設置する蒸発散処理装置の補助制度もあります。

〈 広告 〉

即日対応 明朗会計 出張無料 地域密着

水道局指定工事店

株式会社 水道救急車

野田支店

高圧洗浄 蛇口交換
つまり 給湯器交換
水漏れ 水漏れ調査

野田市の方、限定割引あり お気軽にご相談ください。

0120-365463

〈野田支店〉野田市古布内543-8 〈本社〉杉並区浜田山4-10-5

<https://mizumore.site/lp1/>

■市道の占用

HP検索1000641 問管理課 ☎④7123-1103

道路に管を埋設するときや、工作物などを設けて使用するときは、許可が必要です。

①～③の場合は、管理課にある所定の申請書・図面などを提出してください。

- ①下水道管、ガス管などの物件を埋設する
 - ②下水の排水のため、宅内排水管を下水道管などにつなぐ
 - ③工事用の板囲いや足場、看板などの設置で道路を一時使用
- 市道以外の占用の場合、国道は国土交通省柏維持修繕出張所 ☎④7143-4230 へ、県道は東葛飾土木事務所 ☎047-364-5136 へ問い合わせてください。

■道路に関する工事

HP検索1000642 問管理課 ☎④7123-1103

道路に関する工事などを行う場合には承認が必要です。例えば、沿線居住者(利用者含む)が、出入りのために、歩道部分(歩車道ブロックのみの場合も同様)の切り下げをするなど、道路に関する工事を行う場合には、管理課にある所定の申請書と図面などを提出してください。



冬水田んぼ(冬期湛水水田)

■市道の補修要望等

HP 検索 1035239 閤道路サービス課 ☎ 04 7123-1104
道路サービス課 関係窓口 ☎ 04 7198-1127

野田市で管理する道路の補修要望や異常通報の受付は、道路サービス課で行っています。

道路上での穴や側溝蓋の破損、欠落などの異常を見つけた場合には、道路サービス課へ連絡してください。

私道は、土地所有者での管理のため、緊急性（事故の原因になり得るなど）がないものは、市の管理外です。

市道以外の相談先は、国道は千葉国道事務所柏維持修繕出張所 ☎ 04 7143-4230 へ、県道は、東葛飾土木事務所野田出張所 ☎ 04 7125-3333 へ問い合わせてください。

■民地と市道（水路）の境界

HP 検索 1000645 閤管理課 ☎ 04 7123-1103

境界が確定していない民地と市道（水路）は、関係者立会の上で確定しますので、管理課へ境界確定の申請をしてください。

■屋外広告物

HP 検索 1012407 閤都市計画課 ☎ 04 7123-1193

屋外広告物の掲出は、千葉県の条例で規制されていますので事前に相談してください。

■市営住宅の入居者の募集

HP 検索 1035708 閤営繕課 ☎ 04 7123-1194

住宅に困っている方などを対象として、募集時期に市報や市ホームページでお知らせします。

応募には、収入などの要件があります。

■家屋の新築・増築

HP 検索 1000646 閤都市計画課 ☎ 04 7199-7603

新築や 10 平方メートルを超える増改築（防火地域と準防火地域は面積要件なし）を行うときには、工事の前に必ず建築確認申請を提出し、確認を受けなければなりません。

■市街化区域と市街化調整区域

HP 検索 1000647 閤都市計画課 ☎ 04 7123-1193

都市計画区域には、市街化を促進する「市街化区域」と市街化を抑制する「市街化調整区域」があります。市街化調整区域は、開発や建築が原則認められていません。

■土地の売買

●国土利用計画法

HP 検索 1008781 閤都市計画課 ☎ 04 7199-7541

一定面積以上の土地売買などをした場合、国土利用計画法に基づき、権利取得者（譲受人）は契約締結後 14 日以内に届出が必要です。

- ・市街化区域は 2,000 平方メートル以上
- ・市街化調整区域は 5,000 平方メートル以上

●公有地の拡大の推進に関する法律

HP 検索 1000649 閤用地課 ☎ 04 7123-1106

土地を第三者に有償で譲渡するときは、2つの制度が定められています。「届出制」は、次の①②の土地を有償で譲渡しようとする場合、3週間前までに届出が必要です。

- ①都市計画施設（都市計画道路など）として都市計画決定された区域が含まれる 200 平方メートル以上の土地
 - ②市街化区域内の 5,000 平方メートル以上の土地
- 「申出制」は、100 平方メートル以上の土地の買い取りを希望する場合、申し出ることができます。

■景観計画に関すること

HP 検索 1045730 閤都市計画課 ☎ 04 7123-1193

以下の場合、行為着手の 60 日前までに事前協議、30 日前までに届出が必要です。

【対象行為】

- ・建築面積 1,000 平方メートル、地盤面からの高さが 10 メートルを超えるもの
- ・工作物は、建築物と同様に地盤面からの高さが 10 メートルを超えるもの
- ・開発行為は、3,000 平方メートル以上の開発行為（住宅開発は除く）
- ・市街化調整区域で 1,000 平方メートル以上の木竹の伐採

〈 広告 〉



総合建設業

(株)坂斉建設

千葉県知事許可 第031335号



野田市鶴奉13番地

TEL 04-7122-4745

■ブロック塀や擁壁の安全点検

HP 検索 1040823 岡都市計画課 ☎ 7199-7603

ブロック塀や擁壁などの維持管理は、所有者・管理者の責任となりますので、日ごろから点検を行い、危険な場合は撤去や改修を行うか、専門家に相談しましょう。

道路に面する危険なブロック塀の撤去には補助金を交付しています。

■木造住宅の耐震改修促進事業補助金

HP 検索 1000314 岡都市計画課 ☎ 7199-7603

昭和56年5月以前に、2階建て以下の在来工法で建築された一戸建ての木造住宅の耐震診断、耐震改修工事、除去工事（耐震診断の結果、倒壊の恐れがあるとされたものに限り）に補助金を交付しています。補助の要件などは担当課に問い合わせてください。

■森林の伐採・開発・所有者届出

HP 検索 1000650 岡みどり水のまちづくり課 ☎ 7123-1195

森林の立ち木を伐採したり、森林を開発したりする場合は、森林法などで伐採の届出か、許可が必要です。

また、森林所有者となったら、事後の届出が必要です。

■放射線量測定器の貸し出し

HP 検索 1001345 岡環境保全課 ☎ 7123-1753

市民や市内の事業者などに、原則、平日の1日単位（8時30分～17時）で測定器を貸し出しています。

※本人確認書類（運転免許証など）が必要。測定の結果、市の除染基準（測定高5センチメートルで毎時0.23マイクロシーベルト）以上の場合は相談してください

■住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金

HP 検索 1049981 岡環境保全課 ☎ 7199-7489

地球温暖化防止と地域における再生可能エネルギー導入推進と家庭での脱炭素化の普及を目指して、脱炭素化を促進する設備を導入した方に補助金を交付しています。

- ①家庭用燃料電池システム（エネファーム）
- ②定置用リチウムイオン蓄電システム
- ③窓の断熱改修
- ④電気自動車
- ⑤プラグインハイブリッド自動車
- ⑥V2H 充給電設備
- ⑦集合住宅用充電設備
- ⑧住民の合意形成のための資料

■犬を飼うときは

HP 検索 1000654 岡環境保全課 ☎ 7199-7489

犬を取得した飼い主は、30日以内に（生後90日以内の犬の場合は生後90日を経過した日から30日以内）に、犬を登録する義務があります。登録は犬の生涯で1回。マイクロチップが装着されている場合は、環境省指定登録機関に「犬と猫のマイクロチップ情報登録」を済ませることで登録内容が通知されるため、手続きは不要です。

登録は、市で4月上旬に実施している市内巡回の狂犬病予防接種の集合注射と同時にできます。

また、他市区町村から転入してきた犬でマイクロチップが装着されていない場合は、来場前に市役所、関宿支所、各出張所で住所変更の手続きを済ませてください。

野田市に登録がない犬は集合注射で接種を受けられません。

なお、動物病院で予防接種した場合は、病院発行の狂犬病予防接種済証を持参し、市役所、関宿支所、各出張所で注射済票の交付を受けてください。

【30日以内に必要な届出】 飼い犬の死亡、犬の所在地変更、所有者の住所・氏名変更、所有者の変更

■蜂の巣で困ったときは

HP 検索 1000655 岡環境保全課 ☎ 7199-7489

蜂の巣を除去する専門業者などを紹介します。

〈 告 告 〉



MIZUKI ANIMAL HOSPITAL

みずき動物病院



診療時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
午前 9:00～12:00	●	●	●	●	●	●	●	●
午後 4:00～7:00	●	●	●	●	●	●	●	●

休診日：木曜日、日曜・祝日午後

野田市みずき2-9-1

04-7121-5512



HPはコチラ



関宿あおぞら広場

■まめバスの時間・ルートを知るには

HP 検索 1022906 閩交通政策課 ☎④ 7123-1065

まめバスは、野田市が運行するコミュニティバスです。ルート図や時刻表は、市役所、各出張所、閩宿支所、市内各駅などで配布しているほか、市ホームページでも確認できます。

パソコンやスマートフォンで利用できる「バスロケーションシステム」(バスロケ)では、リアルタイムの運行状況やルート、時刻表が確認できます。

利用したいバスが最寄りのバス停に来るまで何分かかるのかなどを確認できますので、活用してください。

市ホームページ



バスロケ



■LINE 破損通報システム

HP 検索 1050018 閩情報政策課 ☎④ 7199-8527

道路の舗装破損などまちの困りごとを見つけたら、野田市公式LINEから通報できます。

基本メニューにある「破損通報」を選択してください。



野田市
公式LINE

■自転車保険に加入を

HP 検索 1006634 閩市民生活課 ☎④ 7199-4908

千葉県では令和4年7月1日より、県内での自転車利用者に対し、自転車事故で他人にけがをさせた場合などの損害を賠償できる自転車保険などへの加入が義務化されました。

市では、自転車保険の加入促進のため、保険会社と協定を締結していますので、問い合わせてください。

企業・団体名(五十音順)	相談ダイヤル
あいおいニッセイ 同和損害保険株式会社	☎ 0120-101-101 (9時～18時、 土日祝 は9時～17時、年末年始を除く)
こくみん共済coop (全労済)	☎ 043-287-8165 (9時～16時、 土日祝 年末年始を除く)

損害保険ジャパン 株式会社	☎③ 4590-1519 (9時～17時、 土日祝 を除く)
東京海上日動火災保険 株式会社	☎ 0120-677-221 (9時～17時、 土日祝 を除く、年末年始などは変更の場合あり)
日本生命保険相互会社	☎④ 7163-9206 (9時～17時、 土日祝 、年末年始を除く)
三井住友海上火災保険 株式会社	☎ 0120-933-504 (9時～17時、 土日祝 、年末年始を除く)
明治安田生命保険 相互会社	☎④ 7125-2861 (9時～17時、 土日祝 、年末年始を除く)

■自転車用ヘルメット購入に助成金

HP 検索 1011160 閩市民生活課 ☎④ 7199-4908

自転車に乗車時のヘルメット着用が努力義務になり、市では、ヘルメット購入費に助成金を支給しています。対象は、自転車乗車用の安全基準を満たした新品のヘルメットで、購入費用の2分の1(100円未満切り捨て)を助成します(上限3,000円)。

原則、ヘルメット購入日の翌日から6か月以内に申請してください。

■パートナーシップ・ファミリーシップ 届出制度

HP 検索 1050111

閩人権・男女共同参画推進課 ☎④ 7123-1342

性別にかかわらず、お互いを人生のパートナーとして協力し合う関係にある2人や、同居する子、親などが家族同様の関係にあると届け出た事実を市が証明する制度です。

【対象】双方が18歳以上で、少なくとも一方が野田市民(転入予定含む)の方など(配偶者がいないこと等の要件があり)

【届出の流れ】予約制。必要書類を準備の上、人権・男女共同参画推進課へ電話かちば電子申請サービスで予約の上、2人で来庁してください。証明書の交付手続きには、約2週間かかります



総合福祉会館とまめバス

商工業・農業

商工業・農業

■雇用促進奨励金制度

HP検索 1000666 岡商工観光課 ☎ 7197-5797
高齢者(50歳～60歳未満)・障がい者やひとり親の市民を雇用した事業主に対して、雇用の翌月から1年間にわたり、月額給与の10パーセント(上限15,000円)を交付します。

■中小企業資金融資制度

HP検索 1000754 岡商工観光課 ☎ 7123-1085
運転・設備資金を金融機関から借り入れた場合、借入金の支払利息の一部の利子補給を行います。市内で1年以上継続して同じ事業を営んでいる中小企業者が市税を完納しているなどの条件を満たした場合、対象となります。日本政策金融公庫の経営改善貸付(マル経融資)の利子の一部も補助しています。

■中小企業退職金共済制度普及補助金

HP検索 1000669 岡商工観光課 ☎ 7197-5797
勤労者退職金共済機構、特定退職金共済団体、千葉県中小企業団体中央会のいずれか新たに従業員を加入させた中小企業者に対し、共済掛金の一部を補助します。

■商店街共同施設事業補助金

HP検索 1000670 岡商工観光課 ☎ 7123-1085
商店会などが保有する街路灯のLED化やアーケードを設置する費用の一部を補助します。

■商店会等販売促進事業補助金

HP検索 1024366 岡商工観光課 ☎ 7123-1085
商店街連合会や協同組合、商店会の売り出し事業費の一部を補助します。

■大型店進出対策・事業転換資金利子補給制度

HP検索 1038799 岡商工観光課 ☎ 7123-1085
市内の中小小売業者が大型店の進出による著しい商業環境の変化に対し、経営を合理化するため金融機関からの借入金(限度額2,000万円)の一部利子補給を行っています。

■無料職業紹介所

HP検索 1000233 岡商工観光課 ☎ 7197-5797
市独自の相談員が求職者のニーズに対応できるよう、情報の提供、求職者との相談やあっせんを行っています。

■空き店舗等活用事業補助金

HP検索 1007661 岡商工観光課 ☎ 7123-1085
小売業・飲食業・サービス業などで、空き店舗などに出店する者に、店舗の家賃や改修費用の一部を補助します。野田商工会議所か野田市関宿商工会への入会などが要件です。

■開業育成資金補助金制度

HP検索 1000159 岡商工観光課 ☎ 7123-1085
開業育成資金の融資を受けている者に対して、利子と信用保証料を補助します。野田商工会議所か野田市関宿商工会と協議することなどが要件です。

■障がい者職場実習奨励金

HP検索 1000667 岡商工観光課 ☎ 7197-5797
障がい者の雇用促進のため、障がい者の職場体験を5日間以上行った事業所に、20,000円を支給します。

■トライアル雇用終了後若年者常用雇用奨励金

HP検索 1015717 岡商工観光課 ☎ 7197-5797
35歳未満の若年者を対象に国のトライアル雇用終了後、5か月以上常用雇用した事業主に対し、50,000円を上限として支給します。

■商店会街路灯電気料補助金

HP検索 1038781 岡商工観光課 ☎ 7123-1085
商店会が保有する街路灯の電気料の一部を補助します。

■新規商品開発事業等補助金

HP検索 1031091 岡商工観光課 ☎ 7123-1085
新規商品開発事業や既存商品改良事業を実施する中小企業者などに対し、事業費の一部を補助します。

■野田市共通商品券「NOX(ノックス)」

HP検索 1002532
岡野田市商業協同組合事務局 ☎ 7122-3585
市内の加盟店で利用できる便利な商品券です。
1枚1,000円。加盟店や販売所の一覧表は、野田市商業協同組合事務局(野田商工会議所)で配布しています。

■移動販売車「まごころ便」

HP検索 1000660 岡商工観光課 ☎ 7123-1085
市内3つのコースを週に2回ずつ(一部週1回)巡回し、買い物に不便を感じている高齢者世帯などに生鮮食料品や総菜などを販売しています。

【運行日】関宿北部・中部コース=月・木・土、川間・関宿南部コース=火・金、東南部・福田コース=水・日

■買物支援推進店

HP検索 1000659 岡商工観光課 ☎ 7123-1085
買い物に行くことや購入した品物の持ち帰りが困難な方に、宅配(注文を受け商品を配達する)や配達(店舗で購入した商品を配達する)、配食(注文を受けお弁当や料理を配達する)などの買い物支援サービスを実施している市内事業者を紹介しています。

商工業・農業

■農地の貸借

HP 検索 1000677 問農政課 ☎④ 7123-1086

農業経営基盤強化促進法に基づき、農地の貸し借りが安心してでき、農地法の許可がいらないうえに、約束の期限がくれば、離作料なしで必ず返ります。

■農業近代化資金

HP 検索 1033042 問農政課 ☎④ 7123-1086

農業経営の近代化を進めていく上で、必要な生産施設などの整備拡充を図るため、資金を貸し付ける金融機関に対し、利子補給をする制度です。希望者は事前に次の機関へ相談してください。また、農業改良資金や農業振興資金もあります。

- 農業近代化資金＝農業協同組合、銀行、信用金庫など
- 農業改良資金＝千葉県東葛飾農業事務所 ☎④ 7162-6151
- 農業振興資金＝農政課

■農地の売買、贈与、賃借等

HP 検索 1027295 問農業委員会事務局 ☎④ 7123-2128

農地を農地として売買や贈与、賃借などを行う場合には、農地法第3条の規定による農業委員会の許可が必要です。

なお、賃借を解約する場合は、手続きが必要です。

■相続等による農地の取得

HP 検索 1027305 問農業委員会事務局 ☎④ 7123-2128

相続などにより、農地の所有権や賃借権などを取得した場合は、農業委員会に届け出が必要です。

■農地の転用

HP 検索 1027306、1027307

問農業委員会事務局 ☎④ 7123-2128

自分の農地を農地以外に使用するときや農地を農地以外に使用する目的で売買や賃借する場合は、農地法の手続きが必要になります。なお、市街化区域と市街化調整区域で手続きが異なります。

■農業者年金

HP 検索 1000681

問農業委員会事務局 ☎④ 7123-2128

国民年金の第1号被保険者で年間60日以上農業に従事する60歳未満の方または60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者が加入できます。

また、農地を持っていない農業者や家族従事者も加入できます。毎月の保険料は20,000円（35歳未満で一定の要件を満たす方は10,000円）から67,000円まで1,000円単位で選択できます。



関宿城本丸跡

— 〈 告 告 〉 —

葬祭・草刈り・耕うん・ドローン
お気軽にご相談ください



（株）ちば東葛農協サービス
野田市山崎1949-1
TEL 04-7120-0366
Email: info@ckns.jp

防災・防犯

防災・防犯

■避難所・避難場所・車中避難場所

HP 検索 1000308 問危機管理課 ☎04 7136-1779

災害時の避難所・避難場所・車中避難場所を指定しています。
避難場所などの最新情報は、市ホームページで確認してください。

■避難所

地区	避難所	災害別利用可能避難所	
		地震・大規模事故対応	風水害(洪水)対応
関宿北部	関宿城博物館	○	○
	関宿公民館	○	○
	関宿中学校	○	○
	関宿小学校	○	○
関宿中部	アルフレッサファーマ（株）	○	×
	二川小学校	○	○
	二川公民館	○	○
	二川中学校	○	○
	関宿複合センター	○	○
	いちいのホール	○	○
	関宿中央公民館	○	○
	関宿保健センター	○	○
	関宿中央小学校	○	○
	木間ヶ瀬中学校	○	○
関宿南部	木間ヶ瀬小学校	○	○
	関宿パークMOPS（関宿総合公園）体育館	○	○
	木間ヶ瀬公民館	○	○
	関宿高等学校	○	○
	株式会社ユー・エス・エス	○	×
	川間小学校	○	○
川間	川間公民館	○	○
	川間中学校	○	○
	西武台千葉高等学校	○	×
	尾崎小学校	○	○
	船形多世代交流センター	×	○
北部	野田中央高等学校	○	○
	岩名中学校	○	○
	北部公民館	○	○
	北部小学校	○	○
北部	北部中学校	○	○
	岩木小学校	○	○
	北コミュニティセンター	○	○
	七光台小学校	○	○
中央	インフォーマージュアリーナ（総合公園体育館）	○	○
	清水高等学校	○	○
	清水台小学校	○	○
	第一中学校	○	○
	中央小学校	○	○
	柳沢小学校	○	○
	東葛飾教育事務所東葛飾研修所	×	○
	生涯学習センター（樺のホール）	×	○
	宮崎小学校	○	○
	第二中学校	○	○
東部	東部公民館	○	○
	東部中学校	○	○
	東部小学校	○	○
	野田看護専門学校	○	○
	野田地域職業訓練センター（さわやかワークのだ）	×	○

地区	避難所	災害別利用可能避難所	
		地震・大規模事故対応	風水害(洪水)対応
南部	南部中学校	○	○
	南部小学校	○	○
	南部梅郷公民館	○	○
	南コミュニティセンター	○	○
	山崎小学校	○	○
	みずき小学校	○	○
	東京理科大学	○	○
福田	木野崎農業構造改善センター	×	○
	福田第一小学校	○	○
	福田中学校	○	○
	福田公民館	○	○
	二ツ塚小学校	○	○
	福田第二小学校	○	○

■避難場所（避難所として指定していない施設のみ）

避難場所	
関宿にこここ水辺公園	木間ヶ瀬保育所
関宿あおぞら広場	清水公園
元町香取神社	旧専売公社跡地
下納谷浅間神社	愛宕神社
関宿中部幼稚園	鹿島神社
アスクスポーツ保育園こぶうち	朝日ヶ丘公園
古布内浄禅寺	野田ガスホール（文化会館）
飯塚白山神社	

※土砂災害対応の避難場所はいちいのホールと各公民館を指定しています

■車中避難場所

避難場所	地震	風水害
ドラッグストアセキ関宿店駐車場	○	×
ヤックスドラッグ関宿店駐車場	○	×
ドラッグストアセキ岩名店駐車場	○	×
ハリウッド野田店駐車場	○	×
ハリウッド七光台店駐車場	○	×
ドラッグストアセキ川間店駐車場	○	×
ベルク川間店駐車場	○	×
S A P 野田店駐車場	○	×
スポーツクラブ&スパルネサンス野田24駐車場	○	×
ドラッグストアセキ桜の里店駐車場	○	×
ドラッグストアセキ上花輪店駐車場	○	×
ヤックスドラッグ野田店駐車場	○	×
清水公園第5駐車場	○	×
森の遊園地駐車場（イオンノア店駐車場）	○	○
ベルク野田柳沢店駐車場	○	○
ドラッグストアセキ野田宮崎店駐車場	○	○
ヤマダアウトレット&ホビー館野田店駐車場	○	○
野田自動車教習所内	○	○
マミープラス野田山崎店	○	○
しまむら梅郷店駐車場	○	○
ドラッグストアセキ梅郷店駐車場	○	○
のだ温泉ほのか駐車場	○	○
福田公民館（野球場）	○	○
アムディ野田駐車場	○	○
雪印メグミルク株式会社 野田工場	○	○
株式会社明日香	○	×

※開設する際には、市からお知らせしますので、情報を確認してから避難してください

防災・防犯

■同報系防災行政無線

HP検索1000318 閩危機管理課☎④7136-1779

市内全域212か所で災害情報など一斉放送を行います。

平時は行政情報として、光化学スモッグ注意報、選挙啓発、警察の行方不明者の捜索依頼などの放送を行っています。

●放送内容の確認

防災無線の放送が聞き取れなかった場合、フリーダイヤル☎0120-282-283（通話料は無料）で放送内容を聞き直すことができます。

●文字表示機能付戸別受信機の無償貸与

防災行政無線の放送内容を文字表示する戸別受信機を、聴覚障がいの手帳を所有の世帯に無償貸与しています。

■罹災証明書・罹災届出証明書

HP検索1008712、1008664 閩危機管理課☎④7136-1779

火災や自然災害で家屋などが罹災した公的支援の手続きや保険請求の手続きに市の証明書が必要な場合、「罹災証明書」、「罹災届出証明書」を発行します。

●火災による証明=消防本部予防課☎④7124-0114

●台風・地震・大雨などによる証明=危機管理課

■災害時協力井戸・受水槽

HP検索1000310 閩危機管理課☎④7136-1779

●災害時協力井戸・受水槽登録制度

井戸・受水槽の所有者の協力で、上水道の供給停止に備え、災害時協力井戸、災害時協力受水槽として登録していただいています。場所は門柱などに表示している標識や市ホームページで確認できます。

●災害時協力井戸手動ポンプ設置等への助成制度

災害時協力井戸に登録されている井戸に対し、停電対策として設置する手動ポンプの工事費、発電機の購入に対し助成金を交付しています。

■自主防災組織

HP検索1000315 閩危機管理課☎④7136-1779

地域による自主防災組織の結成のため、自主防災組織結成時の相談のほか、避難誘導や救急救護などの防災活動に必要な資機材の整備資金の補助と防災活動に対する補助金の交付、防災意識向上の訓練などへ職員派遣を行っています。

■空家等の対策

HP検索1000322 閩市民生活課☎④7199-4908

適切な管理がされていない空家などは、法律に基づいて調査を行い、所有者などに条例、法に基づく助言・指導を行い、空家の適切な管理を実施します。

●空家などの情報の提供

老朽化や自然災害で、倒壊、屋根材などの飛散、不審者の侵入、火災、犯罪などを誘発するおそれのある管理不全な状態にある空家の情報提供をお願いします。

●空家バンク制度

空家などの売却や賃貸を希望する所有者などの申し出に応じて、当該空家などの情報を登録して、市ホームページに公表しています。また、空家などに居住し、使用するために購入や賃貸を希望する者を所有者などに紹介する空家バ

ンク制度や空家バンクに登録された物件などの改修に要する費用を一部助成します。

■緊急速報メール・緊急速報「エリアメール」

HP検索1002109 閩危機管理課☎④7136-1779

避難情報などの緊急の防災情報を各携帯電話会社の緊急速報のメールサービスにより配信します。野田市内・市境付近にある携帯電話などの端末に配信します。

■災害情報公式エックス（旧ツイッター）

HP検索1002110 閩危機管理課☎④7136-1779

災害に関する情報を発信します。

（エックスアカウント「@nodasi_saigai」）

■安全安心メール「まめメール」

HP検索1016654 閩企画調整課☎④7197-5767

登録した携帯電話やパソコンのメールアドレスへ防犯や防災、火災情報、消費生活情報など（選択可能）を配信します。

配信情報	配信内容	担当
防犯	警察署から提供される犯罪発生状況や不審者情報など	市民生活課 ☎④7199-4908
子ども安全	学校、保護者から寄せられた不審者情報など	青少年センター ☎④7125-2639
防災	台風への備え、避難所開設情報、避難情報の発令など	危機管理課 ☎④7136-1779
光化学スモッグ	光化学スモッグ注意報や警報の発令、解除、微小粒子状物質（PM2.5）の注意喚起など	環境保全課 ☎④7123-1753
火災	建物火災の発生状況、鎮火の情報など	消防署 ☎④7124-0119
消費生活	消費者被害、悪質商法、消費者トラブルの情報など	市民生活課 ☎④7123-1083
イベント	市が主催する行事の開催などの情報	P R推進室 ☎④7199-2090
くらしのまめ情報	上記を除く行政からの大切なお知らせ（断水や感染症の流行など）	企画調整課 ☎④7197-5767

●登録方法（新規）

「t-chiba-noda@sg-p.jp」へ空メールを送信すると、折り返し登録案内メールが届きますので、画面の指示に従って、登録手続きを行ってください。2次元コードを読み込むと、まめメール登録ページが読み取れます。

スマホ用



■火災情報テレホンガイド

HP検索1004553 閩消防署☎④7124-0119

火災情報テレホンガイド☎④7122-1199に電話をかけると自動音声メッセージにより、火災の発生状況を聞くことができます。

選挙・議会

選挙・議会

■選挙

HP検索 1000869 問選挙管理委員会事務局 ☎④ 7123-1580

●選挙権

選挙権は、日本国民で年齢が満18歳以上の方にありますが、同一の市区町村内に引き続き3か月以上住んでいないと、その地方公共団体の議員と長の選挙権はありません。

●被選挙権

被選挙権は、選挙で国会議員や地方公共団体の公職者に選ばれる資格のことで、日本国民で選挙の種類により、年齢や住所要件が異なります。

衆議院議員選挙=満25歳以上で住所要件はなし

参議院議員選挙=満30歳以上で住所要件はなし

県知事選挙=満30歳以上で住所要件はなし

県議会議員選挙=満25歳以上で県内の同一市区町村の区域内に3か月以上住んでいる方(当該選挙の選挙権を有する方)

市長選挙=満25歳以上で住所要件はなし

市議会議員選挙=満25歳以上で市内に3か月以上住んでいる方

■議会

HP検索 1028246、1028328 問議会事務局 ☎④ 7124-0109

●請願と陳情

市政に対する皆さんの意見や要望を文書(請願と陳情)で議会に提出することができます。

提出された請願と陳情(郵送及び市外からの陳情などを除く)は、市議会で慎重に審査した後、最終的な結論(採択、不採択)を出して提出者に通知します。

なお、受付は随時行っていますが、審査は、定例会開催月の前月末日(前月末日が休日の場合はその翌日)までに提出されたものを行います。

その後に提出されたものは、翌定例会で審査されます。

提出の際は事前に、議会事務局まで問い合わせてください。

●本会議の傍聴

本会議は一般に公開され、傍聴できます。傍聴の希望者は、本会議当日、市役所低層棟5階の傍聴受付に申し出てください。車いすでの傍聴も可能です。

また、傍聴にあたり、手話通訳の利用を希望する場合は、傍聴希望日の7日前までに議会事務局へ連絡してください。

常任委員会などの傍聴を希望する方は、委員会当日、市役所低層棟3階の議会事務局にお越しください。

本会議はホームページで生中継と録画中継をしています。

なお、議会日程は、議会だよりや市ホームページでお知らせします。

情報公開・個人情報保護

情報公開・個人情報保護

■情報公開

HP検索 1000760 問総務課 ☎④ 7199-4915

市が保有する行政文書を市民の皆さんなどからの請求に応じて、原則公開します。

●利用者(請求者)

市内在住、在勤、在学の方、市内に事務所か事業所のある法人などの団体、市が行う事務事業に利害関係のある方(利害関係のある文書に限る)です。

●請求できる情報

市が保有する行政文書は原則として開示しますが、例外として、個人・法人などの権利や利益の保護、公益上の理由などで開示できないものもあります。

●手数料

閲覧は無料ですが、写しの交付や郵送料は実費負担です。

写しの交付は、1枚10円(単色刷りはA4版・A3版・A2版、カラーはA4版・A3版)です。

デジタルデータの複写交付などもできる場合があります(実費負担)。

■個人情報保護

HP検索 1037481 問総務課 ☎④ 7199-4915

個人情報は、適正な手段で取得し、その保有は、事務の遂行に必要な範囲内とし、原則その利用目的を明らかにします。

利用目的の変更は、変更前の利用目的と相当の関連性を有すると合理的に認められる範囲内とします。

また、市の保有する個人情報は、利用目的の達成に必要な範囲内で事実と合致するようにし、漏えいの防止など、安全管理措置を講じます。

●自己情報(自分自身の情報)

自己情報は、開示・訂正・利用停止を請求できます。

●開示の手数料

閲覧は無料ですが、写しの交付や郵送料は実費負担です。

写しの交付は、1枚10円(単色刷りはA4版・A3版・A2版、カラーはA4版・A3版)です。

デジタルデータの複写交付などもできる場合があります(実費負担)。

各種相談

名称	日時	会場	内容	備考
一般相談 (市担当職員)	開庁日の9時～16時	広報広聴課	助言のほか専門相談機関などへの案内	電話相談可。予約不要 ☎広報広聴課 ☎047123-1068
法律相談 (弁護士)	月平日5回(不定期)と 第4回10時～15時	市民相談室	土地、相続、金銭貸借など法律問題全般。ただし、裁判で訴訟・調停中のものは除く。 各日10人まで	毎月1日(☎☎☎などの場合は翌開庁日)9時から市民相談係で電話予約 ※日程は変更の場合あり ☎広報広聴課 ☎047123-1068
	毎月第4☎と 偶数月第2☎ 10時～15時	いちいのホール		
行政相談 (行政相談委員)	第3☎ 10時～15時	市民相談室	国や特殊法人などの行政機関に対する意見、要望など。 各日4人まで	
	月平日1回(不定期) 10時～15時	いちいのホール		
交通事故相談 (千葉県交通事故相談員)	5月～翌年3月の第2☎と 奇数月第4☎ 10時～15時	市民相談室	交通事故のもめごとや示談の進め方、損害賠償の請求など。 各日4人まで	
不動産相談 (宅地建物取引士)	第3☎ 10時～15時	市民相談室	土地や建物の取引など不動産に関すること。 8人まで	
税務相談 (税理士)	毎月15日 10時～15時	市民相談室	相続税、贈与税など税金に関すること。 8人まで	
人権相談 (人権擁護委員)	毎月27日 10時～15時	5階相談室	人権の侵害、日常生活上の悩みや困りごとなど。 各日4人	随時電話で予約 ☎人権・男女共同参画推進課 ☎047123-1342 ※日程は変更の場合あり
	第3☎ 10時～15時	いちいのホール		
消費生活相談 (消費生活相談員)	☎～☎10時～正午と 13時～16時	消費生活センター (市役所2階)	事業者との契約トラブルや問合せ、架空請求・多重債務の相談など	電話・来所による相談 ☎消費生活センター ☎047123-1084

※相談日が☎☎☎などにあたる場合は日程が変更になる場合がありますのでご注意ください

〈 広告 〉


頼れる街の法律家
行政書士 荒井法務事務所
 特定行政書士 荒井博明
 相続・遺言・各種許認可申請など、身近な手続きを丁寧にサポート。地域の皆さまの「困った」に寄り添い、安心して相談できる行政書士事務所です。


 野田市東金野井807-10
 TEL 04-7129-7512
 まずはお気軽にご相談ください。初回相談も承っております。

はぶたに
土生谷会計事務所
 所長税理士 土生谷 博之
 税理士 土生谷 定男

- 税務・経理・財務・会計・決算に関する業務
- 独立、開業支援に関する業務
- 経営相談・コンサルティング
- 相続税全般に関する業務

☎04-7124-3308 初回相談 無料!
 営業時間 9:00～17:00(土日祝休)
 野田市野田808-2

NODA LAW OFFICE 他職種と連携して事件解決に取り組みます。
野田総合法律事務所
 「相談しやすい法律事務所」を目指して、本物の安心をご提供します

野田総合法律事務所は、千葉県野田市に拠点を構える弁護士事務所です。刑事事件、債務整理、遺言・相続、不動産問題など、法人・個人問わず、幅広くご相談に対応させていただきます。

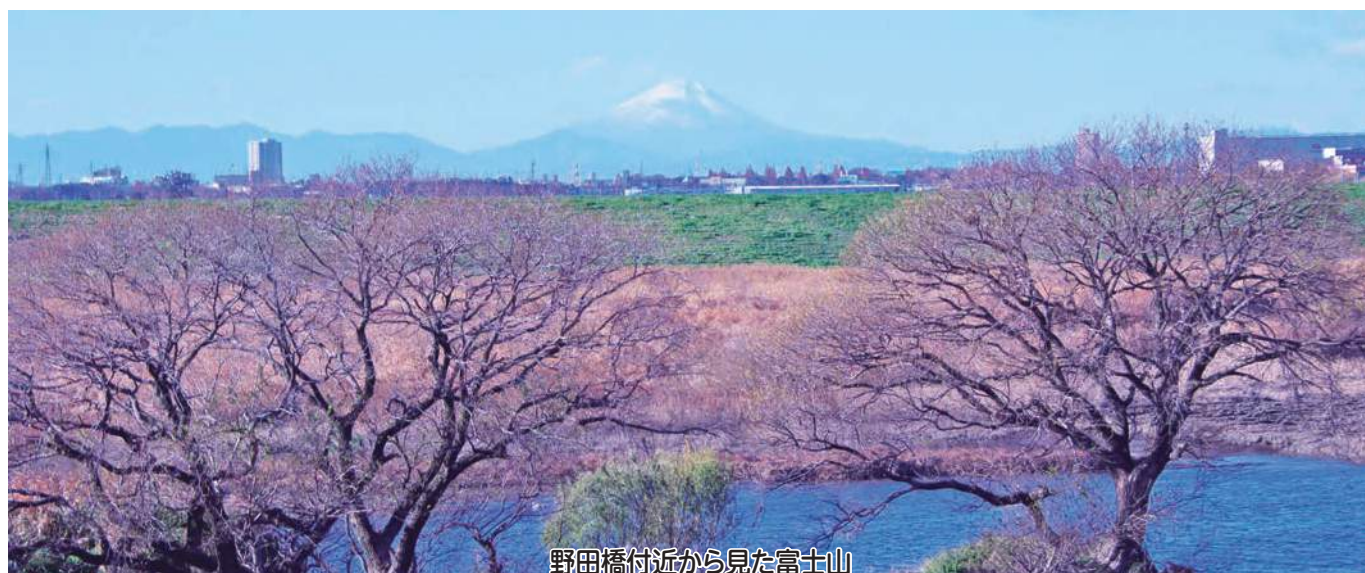
千葉県野田市野田756-1 サンセール102
 東武野田線「愛宕」駅より徒歩3分
 TEL **04-7124-7590**
 受付時間 9:15～18:00(土日祝日除く)  有り
 弁護士 高山聡宏(千葉県弁護士会所属)
<http://www.nodasogo.jp>

各種相談

各種相談

名称	日時	会場	内容	備考
ジョブカフェのだ	年4回10時～16時	野田地域職業訓練センター（さわかワークのだ）	就職に関するセミナーおよび個別相談と求人案内	40歳未満の若年者とその親（電話予約） 岡商工観光課 ☎047197-5797
職業相談 （無料職業相談員）	月～金9時～正午と13時～16時	無料職業紹介所（市役所2階）	市民からの求職に対し市内事業所の求人情報の提供、相談、あっせんに関する事	岡商工観光課 ☎047197-5797
内職相談	月～金9時～正午と13時～16時	無料職業紹介所（市役所2階）	就業、内職の相談と求職、求人のあっせんに関する事	
野田市パーソナルサポートセンター	月～金9時～17時	野田市パーソナルサポートセンター（市役所2階）	生活に困窮する方々を対象に、自立するまで継続した支援を行う	岡生活支援課 野田市パーソナルサポートセンター☎047125-2212
子どもの発達相談	月～金8時30分～17時15分（予約制）	子どもの発達相談室・関宿保健センター	0歳～18歳未満のお子さんの発達に関する相談や支援を行う。必要に応じて、言葉や身体の特長相談も行う	電話・来所による問合せ 岡子どもの発達相談室 ☎047125-1134
健康相談 （保健師・管理栄養士・歯科衛生士）	月～金8時30分～17時15分	保健センター・関宿保健センター	生活習慣病予防を目的に生活・栄養指導などを保健師、管理栄養士、歯科衛生士が行う	電話・来所による相談 岡保健センター ☎047125-1189 関宿保健センター ☎047198-5011
育児相談 （保健師・管理栄養士・歯科衛生士）	月～金8時30分～17時15分	保健センター・関宿保健センター	育児や発達・栄養相談、歯科相談、健診の事後指導などを行う	電話・来所による相談 岡保健センター ☎047125-1190 関宿保健センター ☎047198-5011
個別栄養相談 （管理栄養士）	日時指定（予約制） 保健センター9時～15時 関宿保健センター10時～13時	保健センター・関宿保健センター	乳幼児から成人までの食事や栄養に関する個別相談	電話・来所による相談 岡保健センター ☎047125-1189 関宿保健センター ☎047198-5011
家庭児童相談	月～金8時30分～17時15分	子ども家庭総合支援課	18歳までの全ての子どもとその家庭や妊娠婦の相談	岡子ども家庭総合支援課 ☎047199-8701

※相談日が月曜☎などにあたる場合は日程が変更になる場合がありますのでご注意ください



野田橋付近から見た富士山

各種相談

名称	日時	会場	内容	備考
母子・父子・女性相談 (母子・父子自立支援員・ 女性相談支援員)	☎～☎9時～17時と ☎9時～19時	児童家庭課	母子家庭や父子家庭など の資金貸付や児童の養育 など生活一般	☎ 児童家庭課 ☎④7199-3273
養育費に関する 法律相談	毎月第3☎ 19時～21時 ※事前に予約が必要	1階市民相談室	養育費問題に関することな ど	市内在住の方を対象 ☎ 児童家庭課 ☎④7199-3273 野田市母子寡婦福祉会
障がい者の相談 (野田市障がい者虐待防 止センター)	☎～☎ 8時30分～17時15分	障がい者支援課	障がい者やその家族など の総合相談、障がい者へ の虐待、障がいを理由と する差別に関する通報や 相談	当事者・関係者相談として、視覚、 聴覚、知的、身体、ろうあ、精神障 がい者相談を開催。相談日などは市 報1日号で確認してください。 ☎障がい者支援課 ☎④7123-1691
障がい児施設 外来療育相談	毎週☎ 15時～17時 (☎は中止)	あさひ育成園 (肢体不自由児)	身体に発達の遅れや、遅 れの心配のある就学前の 乳幼児の成長や発達など の相談	毎週☎～☎16時～17時に、相談 日を電話予約。 ☎あさひ育成園 ☎④7122-7159
	毎週☎ 9時30分～11時 (☎は中止)	こだま学園 (知的障がい児)	知的な発達の遅れや、遅 れの心配のある就学前の 乳幼児の成長や発達など の相談	毎週☎～☎16時～17時に、相談 日を電話予約。 ☎こだま学園 ☎④7122-2916
DV相談	☎～☎ 8時30分～17時15分	配偶者暴力相談支援 センター(子ども家 庭総合支援課内)	DV(配偶者や元配偶者、 事実上婚姻関係にある者、 同居の交際相手からの暴 力)被害女性のための相 談	電話・面接相談(緊急時を除き事 前に電話予約を) ☎配偶者暴力相談支援センター (子ども家庭総合支援課内) ☎④7199-9462
女性のための相談 (女性カウンセラー)	毎月第1～第3☎ 10時～16時	5階相談室	生き方、男女関係、夫婦・ 家族関係、人間関係など 女性の抱える問題や悩み など	随時電話で予約。 面接相談は1人50分。電話相談 (30分)も可。1日5人まで。 ☎人権・男女共同参画推進課 ☎④7123-1342
男性のための電話相談 (市職員による傾聴を中 心とした相談)	☎～☎ 8時30分～17時15分 (☎・年末年始は休み)	人権・男女共同参画 推進課	生き方、男女関係、夫婦・ 家族関係、人間関係など 男性の抱える問題や悩み など	電話相談 ☎人権・男女共同参画推進課 ☎④7123-1342

※相談日が☎☎☎などにあたる場合は日程が変更になる場合がありますのでご注意ください

婚活個別 相談会

市では、婚活に悩みなどを持つ男女に向け、結婚支援事業者による婚活、交際、結婚に関する個別相談会を実施しています。

【HP 検索】1050373

企画調整課☎④7197-5767



各種相談

名称	日時	会場	内容	備考
教育・いじめ相談 (指導主事)	月～金 9時～16時	指導課	不登校、いじめ、友人関係、親子関係などの悩みなど	小中学生、保護者を対象 ☎指導課 ☎047123-1329
ひばり教育相談 (指導主事・臨床心理士・教育相談員)	月～金 9時～16時	青少年センター		小中学生、保護者、教職員を対象 ☎ひばり教育相談 (青少年センター内) ☎047125-8088
教育・いじめ相談 (社会教育指導員)	9時～16時30分	青少年センター		青少年を対象 ☎青少年センター ☎047125-2639
教育相談 (市以外の機関)	①東葛飾教育事務所の相談電話＝☎047-364-1200 ②千葉県子どもと親のサポートセンター（電話相談窓口）＝☎0120-415-446 ③親力アップ！いきいき子育て広場=https://www.skplaza.pref.chiba.lg.jp/ikiiki/ ④柏児童相談所（電話相談）＝☎047134-4152 ⑤ヤングテレホン（千葉県警察少年センター）＝☎0120-783-497			
生涯学習相談	月～金 8時30分～17時15分 (月日は公民館を除く)	生涯学習課・各公民館・ 生涯学習センター	講座や学習サークル、イベント、施設などの生涯学習に関する情報を紹介	☎生涯学習課☎047123-1366
心配ごと相談	毎週 月と毎月第1 金 13時～16時	総合福祉会館 3階相談室	生活の中での悩みや心配ごと	☎野田市社会福祉協議会 ☎047124-3939

※相談日が月曜金曜などにあたる場合は日程が変更になる場合がありますのでご注意ください



麦秋

施設案内

市役所・関宿支所・出張所・文化・コミュニティ施設

■市役所

〒278-8550 鶴奉7番地の1 ☎④7125-1111(代)

■関宿支所(いちいのホール内)

〒270-0226 東宝珠花237番地1 ☎④7198-1111

■出張所(南・北・中央・愛宕駅前)

●南出張所(南コミュニティセンター内)

〒278-0022 山崎2008番地 ☎④7125-7921

●北出張所(北コミュニティセンター内)

〒278-0052 春日町16番地の1 ☎④7129-8800

●中央出張所(樺のホール内)

〒278-0035 中野台168番地の1 ☎④7123-3105

●愛宕駅前出張所(ヨークプライス野田店内)

〒278-0037 野田721番地の1 ☎④7126-5011

■いちいのホール

〒270-0226 東宝珠花237番地1 ☎④7198-1111

【施設】関宿支所、市民相談室、せきやど図書館、関宿コミュニティ会館、小ホール、二川つどいの広場、関宿ことば相談室、関宿地区土地区画整理事務所、道路サービス課(関宿窓口)、関根名人記念館、野田市関宿商工会、喫茶コーナー

■樺のホール

〒278-0035 中野台168番地の1 ☎④7123-7818

【施設】中央出張所、興風図書館、小ホール、生涯学習センター、野田商工会議所、シルバーサロン

■南コミュニティセンター

〒278-0022 山崎2008番地

【施設】南出張所、南コミュニティ会館、南図書館

■北コミュニティセンター

〒278-0052 春日町16番地の1

【施設】北出張所、北コミュニティ会館、北図書館

■野田ガスホール(文化会館)(文化センター内)

〒278-0003 鶴奉5番地の1 ☎④7124-1555

コンサートや発表会などのイベントができる多目的ホールです。座席数1,226席。車いす席。磁気ループ。

【開館時間】9時～22時※休館日は㊗(㊗開館)、年末年始

【利用料】有料

【利用申込】利用日の属する月の1年前のその月の1日から利用日の7日前まで(インターネットで申し込む場合は事前登録が必要)

■樺のホール・小ホール

〒278-0035 中野台168番地の1 ☎④7123-7818

文化・芸術の鑑賞の場として、活用することができるホールです。座席数330席。車いす席。磁気ループ。

【開館時間】9時～22時※休館日は㊗(㊗開館)、年末年始

【利用料】有料

【利用申込】利用日の1年前の属する月の1日から利用日の7日前まで(インターネットで申し込む場合は事前登録が必要)

■生涯学習センター(樺のホール内)

〒278-0035 中野台168番地の1 ☎④7123-7818

生涯学習やコミュニティの場として活用できます。

【開館時間】9時～21時 ※休館日は年末年始

【利用料】有料

【利用申込】利用する日の属する月の2か月前の1日から(インターネットで申し込む場合は事前登録が必要)

■コミュニティ会館

●南コミュニティ会館(南コミュニティセンター内)

〒278-0022 山崎2008番地 ☎④7125-7991

●北コミュニティ会館(北コミュニティセンター内)

〒278-0052 春日町16番地の1 ☎④7129-8822

●関宿コミュニティ会館(いちいのホール内)

〒270-0226 東宝珠花237番地1 ☎④7198-1941

【開館時間】9時～21時 ※休館日は年末年始

【使用料】有料

【使用申込】

関宿コミュニティ会館小ホール以外の施設

・野田市公共施設予約システムによりインターネットで予約(事前に利用者登録が必要)

・抽選予約申込み:毎月1日～7日の間に2か月後の1か月分をまとめて申込む

・随時予約申込み:抽選後に利用したい施設が空いていれば、15日の9時から利用日まで随時予約を先着順に受付

関宿コミュニティ会館小ホール

・先着予約申込み:利用しようとする日の属する月の12か月前の初日から3か月前の末日まで窓口で受付

・抽選予約申込み:先着予約後に空いていれば、毎月1日から7日の間に、2か月後の1か月分をまとめて申込可

・随時予約申込み:抽選後に空いていれば、15日の9時から利用日まで随時予約を先着順に受付

※小ホールの抽選予約および随時予約を野田市公共施設予約システムで行う場合は事前に利用者登録が必要

施設案内

文化・コミュニティ施設

■船形多世代交流センター

〒270-0233 船形1173番地の1 ☎047127-0212

趣味や娯楽を通じた多世代交流や仲間づくりの場として活用できます。

【開館時間】9時～21時(利用予約がない場合は17時まで)

※休館日は年末年始

【使用料】有料

【利用申込】使用する日の属する月の2か月前の1日から使用する日の5日前まで予約システムで予約(事前登録が必要)

■公民館

●中央公民館(総合福祉会館内)

〒278-0003 鶴奉5番地の1 ☎047124-1558

●東部公民館

〒278-0003 鶴奉174番地の4 ☎047122-4202

●南部梅郷公民館

〒278-0022 山崎1154番地の1 ☎047122-5402

●北部公民館

〒278-0046 谷津384番地 ☎047122-3429

●川間公民館

〒270-0237 中里720番地 ☎047129-4002

●福田公民館

〒278-0012 瀬戸970番地の1 ☎047138-2407

●関宿中央公民館(いちいのホール前)

〒270-0226 東宝珠花253番地1 ☎047198-2166

●関宿公民館(関宿中学校北側)

〒270-0202 関宿台町2558番地1 ☎047196-1100

●二川公民館

〒270-0213 桐ヶ作51番地1 ☎047196-2020

●木間ヶ瀬公民館

〒270-0222 木間ヶ瀬2935番地 ☎047198-3171

【開館時間】南部梅郷・川間を除く公民館は8時30分～17時(館長が認めた場合は21時30分まで)。南部梅郷・川間公民館は9時～17時(館長が認めた場合は21時30分まで)

※休館日は、中央公民館は年末年始、他の公民館は㊦(㊦は開館)、年末年始

【使用料】有料

【使用申込】使用する日の属する月の2か月前の1日から使用する日の5日前まで(事前登録が必要)

■市民会館(旧茂木佐平治家住宅)

〈国の登録有形文化財・登録記念物〉

〒278-0037 野田370番地の8 ☎047124-6851

※郷土博物館と共有

【開館時間】9時～17時(貸部屋は21時まで利用可)

※休館日は㊦(㊦は開館)、年末年始

【利用料】有料※見学は無料

【利用申込】利用日の2か月前から(電話申込み可)

※夜間利用のみ3日前まで

■郷土博物館〈国の登録有形文化財〉

〒278-0037 野田370番地の8 ☎047124-6851

※市民会館と共有

【開館時間】9時～17時

※休館日は㊦(㊦は開館)、年末年始など

【入館料】無料

【展示品】歴史民俗資料のほか、醤油に関する資料など

■鈴木貫太郎記念館

〒270-0206 関宿町1273番地 ☎047196-0102

【開館時間】9時～16時※休館日は㊦㊦(㊦は開館)、年末年始(現在、休館中)

【入館料】無料

【展示品】内閣総理大臣として太平洋戦争を終結に導いた鈴木貫太郎翁に関する資料など※現在休館中。ロビーで小規模な資料展示や映像資料の公開、副館長による解説を実施

●「ふるさと納税」で鈴木貫太郎記念館を再建

鈴木貫太郎記念館再建基金に、ふるさと納税で寄附をしていただいた方には、寄附金控除により税金が減額されます。※一定条件あり(詳細は企画調整課へ)

■関根名人記念館(いちいのホール5階)

〒270-0226 東宝珠花237番地1 ☎047123-1085(商工観光課)

【開館時間】9時～17時(対局室のみ4月～9月は18時まで)

※休館日は㊦(㊦除く)、年末年始

【入館料・使用料】無料

【展示品】実力名人制に導き近代将棋の父と呼ばれる関根金次郎十三世名人ゆかりの品や将棋に関する本など

■図書館

●興風図書館(樺のホール内)

〒278-0035 中野台168番地の1 ☎047123-7611

●南図書館(南コミュニティセンター内)

〒278-0022 山崎2008番地 ☎047125-7981

●北図書館(北コミュニティセンター内)

〒278-0052 春日町16番地の1 ☎047129-8811

●せきやど図書館(いちいのホール内)

〒270-0226 東宝珠花237番地1 ☎047198-4946

【開館時間】9時～19時(㊦㊦は17時まで)

※休館日は、興風図書館が㊦(㊦は開館)、南・北・せきやど図書館が㊦(㊦は開館)、年末年始、資料特別整理期間

【利用方法】初めて貸し出しを希望する方は、図書館カード(無料)の作成が必要。作成できる方は市内在住、在学、在勤者、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)を持参

【貸出資料】図書、紙芝居、雑誌、コミック、CD、DVD、ビデオなど

施設案内

保健・福祉施設

■保健センター

〒278-0003 鶴奉7番地の4 健康増進係 ☎④7125-1189
母子保健係 ☎④7125-1190

■関宿保健センター

〒270-0226 東宝珠花260番地1 ☎④7198-5011

■子どもの発達相談室 (保健センター4階)

〒278-0003 鶴奉7番地の4 ☎④7125-1134

■総合福祉会館

〒278-0003 鶴奉5番地の1 ☎④7124-3939

【施設】野田市社会福祉協議会事務局、野田市市民活動支援センター、相談室、会議室など

【会議室利用時間】 月～金は8時30分～21時、土曜日は8時30分～17時（事前申請があった場合は21時まで延長）
※年末年始などは休館

【使用料】 無料

【申込方法】 使用日の2か月前から前日まで

■市民活動支援センター (総合福祉会館3階)

〒278-0003 鶴奉5番地の1 ☎④7197-1543

【開設時間】 8時30分～21時

※支援センター職員の在室時間8時30分～16時（月～金）

■障がい児の通所サービス事業所

療育が必要な障がいのある未就学児に、日常生活の基本的な動作指導、知識の付与、集団生活への適応訓練を行います。

施設名	所在地	電話番号
あさひ育成園	鶴奉73-1	☎④7122-7159
こだま学園	鶴奉73-1	☎④7122-2916

■障がい者の通所サービス事業所

常に介護を必要とする人に、排せつ・食事の介護などや創作的活動・生産活動の機会を提供。就労に必要な知識・能力の向上のための訓練を行います。

施設名	所在地	電話番号
こぶし園	鶴奉88-1	☎④7124-9291
あおい空	鶴奉90	☎④7121-3741
あすなろ職業指導所	鶴奉73-1	☎④7124-7307
心身障がい者福祉作業所	鶴奉268	☎④7125-3322
関宿心身障がい者福祉作業所	西高野334-1	☎④7196-3818

■地域活動支援センター

軽作業を行いながら、規則正しい生活習慣を身につけ、社会復帰への訓練を行います。

●すまいる（NPO法人メンタルサポート野田そよかぜ）

〒278-0022 山崎1572番地の9 ☎④7138-5757

●さくら（医療法人社団啓心会岡田病院）

〒278-0006 柳沢210番地の15 ☎④7124-6285

●のぞみ（NPO法人枝の会）

〒270-0235 尾崎837番地の15 ☎④7129-9625

●きらり（NPO法人枝の会）

〒270-0235 尾崎846-11 ☎④7128-5527

●そらいろ（NPO法人スマイリシェル）

〒278-0002 木野崎1758番地の4 ☎④7137-7460

■養護老人ホーム（複合老人ホーム野田市楽寿園）

〒278-0003 鶴奉264番地 ☎④7122-1464

おおむね65歳以上で、住宅の事情や家族の事情、経済上の理由で、自宅での生活が難しい方が対象です。

■介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)

寝たきりや認知症などで、常に介護が必要で自宅での生活が難しい方のための施設です。原則、介護保険の要介護3～5の方が入所対象（短期入所除く）です。

施設名	所在地	電話番号
鶴寿園（従来型）	鶴奉270-5	☎④7124-4613
鶴寿園（ユニット型）	鶴奉280	
関宿ナーシングビレッジ	桐ヶ作666	☎④7196-5588
福寿園	金杉2325-1	☎④7125-8871
ほまれの家	目吹1511-3	☎④7120-1033
すばる	上三ヶ尾382	☎④7138-1382
松葉園	中里43-3	☎④7128-0111
椿寿の里	山崎2723-3	☎④7123-1166
いきいきタウンのだ	中根193-12	☎④7157-0211
船形サルビア荘	船形297-2	☎④7170-0355
ふれあいの里	野田1307-1	☎④7197-7272

■介護老人保健施設（老人保健施設）

介護、看護を必要とする方が、入所し機能回復訓練などを行います。病状が安定した状態でリハビリや介護が必要な方にも、機能訓練や日常生活への支援を行います。介護保険の要介護1～5の方が入所対象（短期入所除く）です。※いずれもデイケアあり

施設名	所在地	電話番号
梅郷ナーシングセンター	山崎2785	☎④7125-5111
野田ライフケアセンター	野田840	☎④7123-6997
福聚苑	中戸20	☎④7196-1168
葵の園・野田	中里1389	☎④7127-7171

施設案内

福祉施設

■介護医療院

長期療養のための医療と日常生活の世話や介護を一体的に提供する施設。介護保険で要介護1～5の方が入所対象です。

施設名	所在地	電話番号
木野崎介護医療院	木野崎 1561-1	☎04 7138-0321

■高齢者なんでも相談室 (地域包括支援センター)

介護予防ケアプランの作成や高齢者に関する総合相談・支援、高齢者への虐待防止などの権利擁護の支援、ケアマネジャーに対する後方支援などを行います。

●地域包括支援課高齢者なんでも相談室

〒278-8550 鶴奉7番地の1(野田市役所内)

☎04 7199-2866

●中央高齢者なんでも相談室

〒278-0037 野田 1307番地の1(ふれあいの里内)

☎04 7136-2301

●東高齢者なんでも相談室

〒278-0003 鶴奉280番地(鶴寿園内)

☎04 7157-2750

●南第1高齢者なんでも相談室

〒278-0022 山崎 2723番地の3(椿寿の里内)

☎04 7123-7066

●南第2高齢者なんでも相談室

〒278-0002 木野崎 1561-1(木野崎病院内)

☎04 7128-7627

●北高齢者なんでも相談室

〒270-0237 中里 43番地の3(松葉園内)

☎04 7128-0113

●関宿高齢者なんでも相談室

〒270-0213 桐ヶ作 666番地(関宿ナーシングビル内)

☎04 7196-5588

■地域密着型サービス施設

認知症の高齢者やひとり暮らしの高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で生活できるよう、日常生活圏内でサービスを利用するための施設です。

●認知症対応型通所介護(認知症デイサービス)

認知機能が低下し、日常生活に支障が生じている要介護者と要支援者が、デイサービスセンターで入浴、排せつ、食事の介護などの世話や機能訓練が受けられます。

施設名	所在地	電話番号
デイサービスいきいき タウンのだぬくもり横丁	中根 193-12	☎04 7157-0211

●小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心に要介護者などの様態や希望に応じて「訪問」や「泊まり」を組み合わせ利用者の24時間の生活を支える在宅サービスです。

施設名	所在地	電話番号
デイハウスけやきの杜	山崎 1448-1	☎04 7126-4700

●看護小規模多機能型居宅介護

看護師などが居宅を訪問し、療養上の世話や診療の補助を行う訪問看護の機能と小規模多機能型居宅介護を組み合わせ、介護や医療・看護のケアを提供します。

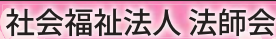
施設名	所在地	電話番号
アロハナーシング ケアハウス	木間ヶ瀬 2764-63	☎04 7198-7765
ブライト・ライフ 看護小規模野田	上花輪 588-10	☎04 7126-8686

●定期巡回・随時対応型訪問介護看護

日中・夜間を通じて、定期的な巡回と随時の通報により居宅を訪問し、入浴・排せつ・食事などの介護や、日常生活上の緊急時の対応を行います。

施設名	所在地	電話番号
あずみ苑グランデ柳沢	柳沢 52-1	☎04 7126-5521

〈広告〉



社会福祉法人 法師会




豊かなシルバーライフのために

新たな快適空間
愛宕駅から徒歩2分

市役所へのアクセスもお買い物も楽々!

特別養護老人ホーム **ふれあいの里**

〒278-0037 野田市野田1307-1
TEL 04-7197-7272 FAX 04-7197-7172



山崎小学校隣
見学者大歓迎

高齢者なんでも相談室併設
～ケアプラン作成や介護相談もお気軽にどうぞ～

デイサービスやショートステイが併設されています

特別養護老人ホーム **椿寿の里**

〒278-0022 野田市山崎2723-3
TEL 04-7123-1166 FAX 04-7123-7077



施設案内

福祉施設

●認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症のある要支援2と要介護者が、家庭的な環境で入浴、排せつ、食事の介護などの世話や機能訓練を受けながら5～9人程度で共同生活を営む住居です。

施設名	所在地	電話番号
グループホーム せいしん	中根207	☎04 7125-7165
グループホーム けやきの杜	山崎1448-1	☎04 7126-4706
グループホーム バンヤンツリー関宿	木間ヶ瀬 4877-1	☎04 7120-4744
グループホーム 菜の花	宮崎207-5	☎04 7157-4318
麗翠堂グループホーム	瀬戸965-1	☎04 7138-1718
グループホーム ソラスト川間	中里1564-2	☎04 7127-8411

●地域密着型介護老人福祉施設（小規模特別養護老人ホーム）

認知症高齢者などの要介護者の居宅における生活の復帰を念頭におき、入浴、排せつ、食事の介護など日常生活の世話、機能訓練が受けられる施設で、定員が29人以下の小規模な特別養護老人ホームです。

施設名	所在地	電話番号
特別養護老人ホーム 野田市楽寿園	鶴奉264	☎04 7122-1464
ヴィラ・ほまれの家	目吹2011-3	☎04 7120-3335

●地域密着型特定施設入居者生活介護

要介護者が介護や機能訓練、日常生活上や療養上の世話を受けられる施設で、定員が29人以下の有料老人ホームです。

施設名	所在地	電話番号
介護型サービス付き 高齢者向け住宅なごみ中野台	中野台300	☎04 7186-7805

■特定施設入居者生活介護 (介護付有料老人ホーム：混合型)

入居者が要介護者やその配偶者などに限らず、要介護認定でない方も入居可能な有料老人ホームで、食事、入浴、排せつなどの日常生活上の世話や機能訓練などの介護サービスも受けられる施設です。

施設名	所在地	電話番号
ブリスイン野田	宮崎81-6	☎0120-055-723
ここち野田	山崎2210-7	☎04 7126-7281

■ケアハウス

自炊できない程度の機能低下や生活が続けるのに不安があるにもかかわらず、家族の援助も難しい方に入浴や食事を提供します。また、介護が必要な場合には、在宅介護サービスを利用できます。

施設名	所在地	電話番号
ケアハウス ウェルフェア	木間ヶ瀬6129	☎04 7198-5141
ケアハウス野田	上三ヶ尾392-1	☎04 7138-3354

■有料老人ホーム（住宅型）

食事の提供や健康管理など日常生活に必要な支援のサービスを提供します。介護が必要な場合には、地域の在宅介護サービスを利用可能です。

施設名	所在地	電話番号
あずみ苑グランデ柳沢	柳沢52-1	☎04 7126-5521
シルバーコート花りん	光葉町3-26-13	☎04 7126-1680
イリーゼ野田	清水740-1	☎04 7126-5301
アウリィ	宮崎123-30	☎04 7125-1118
ラナキラ	上花輪新町25-14	☎04 7125-1118
マハロ	中里247-8	☎04 7199-2760
クプナ	鶴奉39-1	☎04 7125-1118
岩名長寿園	岩名1098-3	☎04 7196-7973
ウールズなみき	なみき4-16-11	☎04 7190-5811
正心	中根207	☎04 7125-7165

〈 広告 〉





介護付有料老人ホーム
ブリスイン野田



医療と介護が複合した有料老人ホームです。クリニックも併設で入居者のみなさまに快適なセカンドライフをご提供致します。

野田市宮崎81-6 TEL 04-7125-7200
<https://bliss-noda.co.jp> FAX 04-7125-7676

施設案内

福祉施設

■サービス付き高齢者向け住宅

食事の提供や健康管理などを追加して使うことができます。

施設名	所在地	電話番号
ココファン尾崎台	尾崎台14	☎047127-7888
森田さんち	柳沢24-3	☎047197-3200
森田さんちの青楽	吉春6-3	☎047186-7363
ご隠居長屋和楽久清水公園	清水826-15	☎047197-6056
ご隠居長屋和楽久川間	五木新町16-15	☎047157-2320
ご長寿くらぶ 野田・清水公園北館	桜の里1-1-16	☎047186-7701
ご長寿くらぶ 野田・清水公園南館	桜の里1-1-17	☎047126-0533
ハレアカラ	宮崎123-16	☎047125-1118
あさひ野田	上花輪737-1	☎047128-7619
プルメリアナーシング アンドケアホーム野田	花井1-1-9	☎029-835-3003
エクラシア野田	中根130-6	☎050-6875-6090
ウールズ運河	山崎790-1	☎047197-6182

■老人福祉センター

〒278-0012 瀬戸270番地 ☎047138-2155

高齢者の教養向上とレクリエーションなどを行う施設です。

【開館時間】9時～16時30分

※休館日は㊟（敬老の日を除く）、9月の第3㊟、年末年始

【使用料】60歳以上は無料

【使用申込】事前に電話で施設へ

■中根地域福祉センター

〒278-0031 中根31番地の1 ☎047125-0003

文化・教養向上のための施設です。老人福祉センター（B型）も併設しています。

【開館時間】9時～21時30分 ※休館日は㊟、年末年始

【使用料】有料

【使用申込】施設へ事前申請

■関宿福祉センターやすらぎの郷

〒270-0221 古布内1944番地2 ☎047196-8341

【施設】会議室、調理室、ボランティア室、福祉相談室、浴室、教養娯楽室など

【開館時間】9時～21時30分（浴室は10時～16時）

※休館日は㊟、年末年始（浴室は㊟休み、㊟の場合は翌日）

【使用料】有料

【使用申込】浴室以外の使用は施設へ事前申請

■福祉会館

福祉の向上と人権問題を解決するための住民交流の拠点施設です。

【開館時間】9時～17時45分（夜間使用は21時まで）

※休館日は㊟、年末年始

【使用料】無料

【使用申込】2か月前の月初めから申請受付

施設名	所在地	電話番号
谷吉会館	谷津1145-3	☎047129-8444
七光台会館	七光台242-1	☎047129-5087
島会館	山崎2549	☎047122-5170
関宿会館	木間ヶ瀬619-2	☎047198-3685

■関宿複合センター

〒270-0222 木間ヶ瀬620番地 ☎047198-3685（関宿会館）

【施設】老人憩の家、関宿子ども館、親野井次木集会所



清水公園のツツジ

施設案内

児童施設

■保育所

保護者や同居者が仕事や病気などの理由で、保育ができない児童を保護者などに代わって保育する施設です。

【保育時間（18時以降は時間外保育）】

7時～19時＝中根・福田・乳児保育所・たんぽぽ保育園・聖華未来のこども園・thankaこども園のだ・やなぎざわ幼稚園・保育園・thanka幼稚園のだほくぶ・柳沢くるる保育園

7時～20時＝清水・花輪・北部・尾崎・木間ヶ瀬保育所、聖華・コビープリスクールせきやど・アスク七光台・川間・コビープリスクールさくらのさと・すくすく・アスクスポーツ保育園こぶうち・コビープリスクールあたご・やまざき杜の保育園・アートチャイルドケア野田東部みどり・コビープリスクールつつみの・ひばり保育園

7時～21時＝しみず空と杜の保育園

7時～22時＝南部保育所

上記でⒶが18時までの園＝聖華・コビープリスクールせきやど・コビープリスクールさくらのさと・やまざき杜の保育園・しみず空と杜の保育園・たんぽぽ保育園・聖華未来のこども園・thankaこども園のだ・やなぎざわ幼稚園・保育園・コビープリスクールつつみの・thanka幼稚園のだほくぶ・柳沢くるる保育園

【受付】毎月1日付の入所となり、受付は入所希望月の前月5日まで（4月入所は別に定める）

【保育料】保護者の市民税の額などをもとに決定（3歳児以上は無料）

【休所日】㊦㊧（尾崎保育所、コビープリスクールあたご保育園は休日保育を実施）、年末年始

●休日保育（㊦㊧）

【施設】尾崎保育所・コビープリスクールあたご保育園

【保育時間】7時～18時

【保育料】無料

【利用対象者】保護者が保育給付認定を受けた事由と同一の事由により保育できない市内の認可保育所などに入所している生後6か月（休日保育を利用しようとする月の初日を超えていること）から就学前までの乳幼児。定員はおおむね20人

《市内保育所一覧》

保育所名	所在地	電話番号	定員
清水保育所(指定管理)	清水881	☎047122-5050	130
花輪保育所(指定管理)	上花輪新町14	☎047122-1770	130
中根保育所	中根30-1	☎047122-5741	200
南部保育所(指定管理)	山崎1214	☎047124-2221	150
北部保育所(指定管理)	谷津682-2	☎047125-4697	120
尾崎保育所(指定管理)	尾崎1714	☎047129-2009	130
福田保育所	木野崎1648-6	☎047138-0577	120
木間ヶ瀬保育所(指定管理)	木間ヶ瀬3152-1	☎047198-3825	100
乳児保育所	中野台17	☎047124-2224	60
聖華保育園(私立)	上三ヶ尾454-1	☎047138-2775	70
コビープリスクールせきやど保育園(私立)	なみき2-3-3	☎047136-2211	70
アスク七光台保育園(私立)	谷津367	☎047126-5221	70
アスク川間保育園(私立)	尾崎853-1(2階)	☎047127-1515	70
コビープリスクールさくらのさと保育園(私立)	桜の里1-1-5	☎047192-7671	60
すくすく保育園(私立)	山崎1952	☎047126-5712	90
アスクスポーツ保育園こぶうち(私立)	古布内1527-13	☎047196-5161	90
コビープリスクールあたご保育園(私立)	宮崎101-1	☎047199-3297	150
やまざき杜の保育園(私立)	山崎1134-1	☎047126-5720	54
アートチャイルドケア野田東部みどり保育園(私立)	鶴奉228	☎047122-0725	110
しみず空と杜の保育園(私立)	清水公園東2-2-1	☎047128-7486	60
たんぽぽ保育園	山崎294-4	☎047125-5450	60



清水公園のサクラ

施設案内

児童施設

《認定こども園》 ※定員は保育認定の定員

保育所名	所在地	電話番号	定員
聖華未来のこども園	山崎1778-1	☎047125-2325	120
thankaこども園のだ	蕃昌338-2	☎047128-1213	129
やなぎさわ幼稚園・保育園	柳沢83	☎047125-5630	120
コビープリスクール つつみの	つつみ野1-10-1	☎047121-0115	72
thanka幼稚園のだほくぶ	蕃昌336-7	☎047129-3920	132

《小規模保育事業施設》

保育所名	所在地	電話番号	定員
柳沢くくる保育園	柳沢85-1	☎047179-5686	19

《事業所内保育所（地域枠）》

保育所名	所在地	電話番号	定員
ひばり保育園	横内164-7	☎047123-7635	20

《認可外事業所内保育所（従業員）》

保育施設名	所在地	電話番号	保育サービス
かぞヤフルト販売株式会社 春日町保育ルーム	春日町10-6	☎047127-5010	月極:生後10か月～6歳 一時:生後10か月～10歳
かぞヤフルト販売株式会社 野田保育ルーム	山崎1514-1	☎047122-1978	月極:生後10か月～6歳 一時:生後10か月～10歳
かぞヤフルト販売株式会社 関宿保育ルーム	なみき2-10-16	☎047198-7302	月極:生後10か月～6歳 一時:生後10か月～10歳
医療法人社団真療会 野田病院保育室	中里1554-1	☎047127-3200	月極:生後3か月～6歳 定期:生後3か月～6歳 一時:生後3か月～6歳 夜間:生後3か月～6歳 24時間:生後3か月～6歳

《認可外保育施設等一覧》

保育施設名	所在地	電話番号	保育サービス
特定非営利活動法人 子育てネットワーク ゆっくっく※1	岩名2-7-32	☎047129-8089	月極:生後3か月～就学前 一時:生後3か月～就学前
特定非営利活動法人 ゆう&みい※1	中根193	☎047124-1367	週契約:生後6か月～就学前 一時:生後6か月～就学前
一般社団法人 ひのでの森はじめのいっぽこども園	木野崎2399-4	☎047138-1152	月極:2歳～就学前

保育施設名	所在地	電話番号	保育サービス
コビープリスクール さくらのさとテラス※2	桜の里1-1-7	☎047179-5271	月極:生後57日～就学前
柳沢なないろ保育園※2	柳沢85-2	☎047126-0783	月極:生後3か月～3歳 一時:満1歳～就学前
ちいさいおうち保育室	山崎貝塚町46-6(2階)	☎047170-0089	月極:要相談 一時:6か月～就学前

※1は休日預かり保育を実施

※2は企業主導型保育施設

●休日預かり保育（日祝）

冠婚葬祭などの急用が生じた際やリフレッシュしたいときに休日預かり保育を利用できます。

【施設】特定非営利活動法人子育てネットワーク ゆっくっく

特定非営利活動法人 ゆう&みい

【保育時間】9時～16時（年末年始除く）

【保育料】1時間850円、30分420円

【利用方法】利用にあたっては、利用予定日の3日前までに施設に直接申し込んでください。なお、利用料の助成制度があります。詳しくは36ページ（子育てサービス等利用支援事業）を確認してください。

■地域子育て支援センター

子育て支援の拠点として、子育て全般の相談や、子育てサークルの育成・支援、保育サービスなどの情報提供を行います。

施設名	所在地	電話番号	開館時間
野田東部みどり子育て支援センター（アートチャイルドケア 野田東部みどり保育園内）	鶴奉228	☎047122-6110	9時～16時
さくらんぼルーム（聖華保育園内）	上三ヶ尾454-1	☎047138-2775	9時～14時
ぽかぽかひろば（アスク七光台保育園内）	谷津367	☎047126-5221	10時～16時
コアラーム（聖華未来のこども園内）	山崎1778-1	☎047125-2325	9時～14時

※休日は土日祝・年末年始



関宿あおぞら広場

施設案内

児童施設

■病児保育施設フォレストルーム

〒278-0047 清水公園東2-2-1 ☎047128-9354

病気や病気回復期で、集団保育ができない状態にあり、保護者の勤務の都合などにより、家庭で保育できない子どもを、一時的に保育します。

【保育時間】8時～17時※国・祝、年末年始は除く

【対象児童】生後57日～小学6年生まで

【利用料】1人1日あたり5時間以内1,000円（以降、1時間あたり200円）

※市町村民税非課税世帯は免除あり（食事代350円）

■二川つどいの広場

〒270-0226 東宝珠花237番地1（いちいのホール3階）

☎047120-6622

子どもを遊ばせながら、親同士の交流や育児相談ができます。市内に居住か勤務する親と子（0歳～3歳）が対象で、子育て支援情報の提供や、子育て支援に関する講習会も実施しています。

【開館時間】10時～16時※国・祝、年末年始は除く

【利用料】無料

■学童保育所

児童下校後に保護者が保育できない場合に保育する施設です。

【対象者】児童（原則、小学1～4年生）

【保育時間】平日＝下校時～19時／学校休業日＝8時～19時※国・祝、年末年始は除く

【保育料】所得により費用負担あり

【申込先】児童家庭課、関宿支所、南・北・中央・愛宕駅前出張所

学童保育所名	所在地	電話番号
野田学童保育所	野田611	☎047122-6377
野田第二学童保育所	野田611	☎047123-2752
柳沢学童保育所	柳沢139	☎047122-1361
清水学童保育所	清水773	☎047125-1672
清水第二学童保育所	清水773	☎047123-4780
南部学童保育所	山崎1736	☎047123-3144

学童保育所名	所在地	電話番号
南部第二学童保育所	山崎1249-25	☎047126-5714
南部第三学童保育所	山崎1249-40	☎047126-5716
東部学童保育所	鶴奉220	☎047122-2416
川間学童保育所	中里934	☎047129-5687
福田学童保育所	木野崎1654-39	☎047138-2372
岩木学童保育所	岩名2-10-17	☎047129-7503
岩木第二学童保育所	岩名2-12-1	☎047127-2173
宮崎学童保育所	宮崎62-5	☎047124-9105
宮崎第二学童保育所	宮崎55	☎047121-1580
宮崎第三学童保育所	宮崎55	☎047123-3161
山崎学童保育所	山崎2742-5	☎047121-4030
山崎第二学童保育所	山崎2733	☎047125-2563
七光台学童保育所	七光台20-1	☎047128-1330
尾崎学童保育所	尾崎1415	☎047127-1761
二ツ塚学童保育所	二ツ塚488	☎047123-1717
北部学童保育所	谷津22-1	☎047125-5334
みずき学童保育所	みずき3-2-3	☎047125-4451
三ヶ尾学童保育所	西三ヶ尾988	☎047138-1213
木間ヶ瀬学童保育所	木間ヶ瀬3640	☎047198-7271
二川学童保育所	桐ヶ作464	☎047196-3779
関宿中央学童保育所	東宝珠花234-1	☎047198-8270
関宿学童保育所	関宿台町171	☎047196-5535

■児童館

【開館時間】9時～17時30分、児童センターのみ9時～20時※休館日は年末年始

【費用】利用料は無料。活動にかかるものは実費負担

子ども館名	所在地	電話番号
中央子ども館	鶴奉5-1	☎047125-1678
うめさと子ども館	山崎1736	☎047124-9106
谷吉子ども館	谷津1148-3	☎047127-0117
山崎子ども館	山崎2742-5	☎047124-6739
七光台子ども館	七光台126-2	☎047127-2166



県立関宿城博物館

施設案内

教育施設

子ども館名	所在地	電話番号
関宿子ども館 (関宿複合センター内)	木間ヶ瀬620	☎04 7198-3456
のだしこども館 supported by kikkoman (児童センター)	清水1122-1	☎04 7189-7961

幼稚園

●公立幼稚園

幼稚園名	所在地	電話番号
野田幼稚園	野田793-8	☎04 7122-2450
関宿中部幼稚園	桐ヶ作453-1	☎04 7196-2324

●私立幼稚園

幼稚園名	所在地	電話番号
月影幼稚園	中里492-1	☎04 7129-4158
第二野田中央幼稚園	山崎2553	☎04 7122-2517
野田中央幼稚園	花井248	☎04 7123-3538
岩木幼稚園	五木341-5	☎04 7124-7020
関宿幼稚園	新田戸522	☎04 7196-0167

小学校

学校名	所在地	電話番号
中央小学校	野田611	☎04 7122-2116
宮崎小学校	宮崎55	☎04 7122-2362
東部小学校	鶴奉220	☎04 7122-3004
南部小学校	山崎1503	☎04 7122-2509
北部小学校	谷津25-1	☎04 7122-2748
川間小学校	中里934	☎04 7129-4003
福田第一小学校	三ツ堀1373	☎04 7138-2109
福田第二小学校	西三ヶ尾988	☎04 7138-0355
清水台小学校	清水773	☎04 7124-1191
柳沢小学校	柳沢139	☎04 7124-6234
山崎小学校	山崎2733	☎04 7125-2938
岩木小学校	岩名2-12-1	☎04 7129-5989
尾崎小学校	尾崎1415	☎04 7129-8166
七光台小学校	七光台20-1	☎04 7127-1712

学校名	所在地	電話番号
二ツ塚小学校	二ツ塚485-2	☎04 7138-1677
みずき小学校	みずき3-2-3	☎04 7121-4311
木間ヶ瀬小学校	木間ヶ瀬3640	☎04 7198-0204
二川小学校	桐ヶ作464	☎04 7196-0074
関宿小学校	関宿台町171	☎04 7196-0112
関宿中央小学校	東宝珠花234-1	☎04 7198-4321

中学校

学校名	所在地	電話番号
第一中学校	野田829-1	☎04 7122-5524
第二中学校	中根139	☎04 7122-5534
東部中学校	目吹1500	☎04 7122-3015
南部中学校	花井67	☎04 7122-2508
北部中学校	谷津673	☎04 7122-2866
川間中学校	中里136-1	☎04 7129-4025
福田中学校	三ツ堀782	☎04 7138-1452
岩名中学校	岩名1700	☎04 7122-5269
木間ヶ瀬中学校	木間ヶ瀬3393-1	☎04 7198-0218
二川中学校	桐ヶ作418	☎04 7196-0004
関宿中学校	関宿台町2150	☎04 7196-0113
私立西武台千葉中学校	尾崎2241-2	☎04 7127-1111

高等学校・大学等

学校名	所在地	電話番号
千葉県立清水高等学校	清水482	☎04 7122-4581
千葉県立野田中央高等学校	谷津713	☎04 7125-4108
千葉県立関宿高等学校	木間ヶ瀬4376	☎04 7198-5006
私立西武台千葉高等学校	尾崎2241-2	☎04 7127-1111
私立あずさ第一高等学校	野田405-1	☎04 7122-2400
千葉県立野田特別支援学校	鶴奉147-1	☎04 7122-7270
千葉県立野田看護専門学校	中根316-1	☎04 7121-0222
野田鎌田学園高等専修学校	野田389-1	☎04 7121-5523
東京理科大学	山崎2641	☎04 7124-1501

〈 広告 〉



西武台千葉中学校・高等学校

～世界を知り 自ら考え行動する 人材を育てる～

3大プロジェクト

- ・メディカル
- ・教員養成
- ・ICT未来創造

国際理解教育の充実

- ・3ヶ国と姉妹校提携
- ・3ヶ月留学
- ・海外修学旅行



【中学校】手厚い伴奏型サポート

- ・5ラウンドシステム
- ・English Boot Camp
- ・海外語学研修

【高校】自立と突破力の育成

- ・コース制
- ・校内予備校
- ・進学合宿

学年を超えて切磋琢磨する
成長のコミュニティ

- ・約75%が加入
- ・関東、全国レベルの活躍

教養講座 (リベラルアーツ)

- ・気象予報士養成講座
- ・手話講座
- ・中国語会話
- ・野田学 (自然編)
- ・マルチスポーツ

〒270-0235 千葉県野田市尾崎 2241-2 / TEL04-7127-1111 東武アーバンパークライン川間駅よりスクールバス6分または徒歩20分

施設案内

教育施設など

■青少年センター

〒278-0006 柳沢53番地 ☎047125-2639

生涯学習課青少年係の事務室も併設しています。

【開館時間】9時～22時 ※休館日は㊦㊧ (㊧が㊦の場合は翌日)、年末年始

【使用料】無料

【使用申込】使用日の2か月前の日から5日前まで

■勤労青少年ホーム（文化センター内）

〒278-0003 鶴奉5番地の1 ☎047122-4548

市内在住、在勤の25歳以下の勤労青少年のための施設です。

【施設】娯楽談話室、体育室（現在、貸館休止）、講習室、楽器練習室など

【開館時間】8時30分～21時30分

※休館日は㊦㊧ (㊦の場合は翌日)、年末年始

【利用方法】利用証の交付を受け、特別利用申請書を提出

■総合公園

〒278-0043 清水958番地 ☎047125-1155

●インフォマージュアリーナ（総合公園体育館）

大体育室（バスケットコート2面など）、小体育室（バドミントンコート2面など）、柔剣道場、多目的ルーム

【利用時間・利用料】9時～21時 ※定休日は㊦㊧ (㊧の場合は翌日)、年末年始・有料

【利用申込】予約前に公共施設予約システムで利用者登録が必要

●SAN-POW スタジアム野田（総合公園野球場）

【利用時間・利用料】9時～21時 ※定休日は㊦㊧ (㊧の場合は翌日)、12月1日～翌2月末日は閉場・有料

【利用申込】予約前に公共施設予約システムで利用者登録が必要

●陸上競技場

【施設】トラック＝全天候型400メートル(8レーン)、110メートル直線走路(9レーン)、フィールド＝走り幅跳び、三段跳び、走り高跳び、砲丸投げ、芝生部分はサッカーなどで利用可能（市民大会の準決勝以上のレベルの大会のみ）、その他＝写真判定装置、雨天練習走路70メートル(4レーン)、更衣室、シャワー室、スタンド（管理棟、観客席）など

【利用時間・利用料】9時～18時（4月～8月は9時～19時）※定休日は㊦㊧ (㊧の場合は翌日)、年末年始・有料

【利用申込】随時体育館窓口で受付（貸切・大会時の一般利用不可）

●駒崎興業ゴールデンスラム テニスコート（総合公園庭球場）

【利用時間・利用料】9時～18時（4月～8月は9時～19時）

※定休日は㊦㊧ (㊧の場合は翌日)、年末年始・有料

【利用申込】予約前に公共施設予約システムで利用者登録が必要

●スポーツクライミングウォール

【利用時間・利用料】9時～21時

※定休日は㊦㊧ (㊧の場合は翌日)、年末年始・有料

【利用申込】随時、体育館窓口で受付（利用は事前に毎月の第1回に行う講習会の受講が必要）

●芝生広場

【利用時間・利用料】9時～18時

※定休日は㊦㊧ (㊧の場合は翌日)、年末年始・無料

【利用申込】公共施設予約システムから利用者登録を済ませた後、予約を行ってください。

●駒崎興業スポーツパーク（総合公園自由大広場）

【利用時間・利用料】9時～18時 ※定休日は㊦㊧ (㊧の場合は翌日)、年末年始・無料

【利用申込】予約前に公共施設予約システムで利用者登録が必要

〈 広告 〉



あずさ第一高等学校

野田本校／野田キャンパス 普通科

TEL 04-7122-2400





野田鎌田学園高等専修学校

調理高等科 / 情報高等科

TEL 04-7121-5523



学校法人 **野田鎌田学園** 野田市駅から徒歩**5分**



施設案内

スポーツ施設・公園

●YOKOKAWA SKATEPARK (総合公園スケートボードパーク)

【利用時間・利用料】9時～20時30分(日没により変更)

※定休日は㊗(㊿の場合は翌日)、年末年始・無料

【利用申込】随時体育館窓口で受付・必ずヘルメット持参

●他の施設

ジョギング周回コース=1周約1.3キロの公園の周りを回るコース／水生植物園=50品種、約2万株のショウブ。6月中旬から下旬までが見ごろ

■座生川1号調節池スポーツ広場

〒278-0043 清水貝塚地先 ☎047125-1155 (インフォマージュアリーナ(総合公園体育館))

【施設】少年野球場(1面)、トイレ、手洗い場

【利用時間・利用料】9時～18時

※定休日は㊗(㊿は翌日)、年末年始・無料

【利用申込】予約前に公共施設予約システムで利用者登録が必要

■関宿パーク MOPS (関宿総合公園)

〒270-0225 平井401番地 ☎047198-8500

●体育館

【施設】メインアリーナ(バスケットコート2面など)、サブアリーナ(バドミントンコート3面など)、トレーニングルーム(利用には事前に講習会の受講が必要)、ランニングコース(185メートル)

【利用時間】9時～21時

※定休日は㊗(㊿の場合は翌日)、年末年始

【利用料】有料

【利用申込】予約前に公共施設予約システムで利用者登録必要

●グラウンド・ゴルフ場／フットサル場／ゲートボールコート

【利用時間】9時～18時 ※定休日は㊗(㊿は翌日)

【利用料】無料

【利用申込】利用日の2か月前の日の9時から電話受付(フットサル場のみ公共施設予約システムから予約)

●他の施設

夕日ヶ池／プレイロット(複合遊具、ブランコ、砂場)

■春風館道場

〒278-0037 野田376番地の1 ☎047125-1212

【施設】剣道場、柔道場、弓道場(3人立ち)

【使用時間】9時～21時

【使用料】有料

【使用申込】利用日の2か月前～3日前に電話で受付(13時～17時)

■スポーツ公園

●パブリックゴルフ場

【ひばりコース】

〒278-0012 瀬戸1111番地 ☎047138-1112

自然と語らいながらプレーできる広々とした本格的なコースです。

【けやきコース】

〒278-0011 三ツ堀1350番地の1 ☎047138-1111

自然樹木を最大限に生かした緑豊かな林間コースです。

【利用時間】7時～18時(クラブハウスのオープン時間。季節により変更) ※年中無休

【通常料金】季節や曜日などにより料金が異なるため、直接各コースへ

【予約方法】両コースとも4か月前の1日の13時から、電話受付

●イベント広場・多目的広場・芝生広場

木野崎地先利根川河川敷内外(みどり水のまちづくり課 ☎047123-1195)

【施設】イベント広場=芝生広場、プレイロットなど／多目的広場=軟式野球やソフトボールなど多目的に利用可能な広場／芝生広場／自由広場

【使用料】無料

【使用申込】団体での使用やイベントなどを行う場合には事前に申請が必要

●三ツ堀里山自然園

三ツ堀字小橋地先(みどり水のまちづくり課 ☎047123-1195)

郷土の自然を保全するとともに、来園者の皆さんが自然と触れ合い、憩い、学習できる場です。

【施設】面積8.87ヘクタール、長さ(南北)約830メートル、幅(東西)約45～220メートル、利用エリア=芝生広場、あずまや、水飲み場、トイレなど、保全エリア=展望広場、観察デッキ、池、水路、園路(1周約1,850メートル)など、南側駐車場=普通車44台(うち身体障がい者用3台)、大型車2台

※北側駐車場は自転車などを除き一般の利用はできません

【入園料】無料

■関宿にここ水辺公園

〒270-0201 関宿三軒家143-1(みどり水のまちづくり課 ☎047123-1195)

【施設】多目的広場、アスレチックコース、大型遊具広場、オブジェ広場など

【使用料】無料

■江戸川河川敷運動広場

岩名地先江戸川河川敷 ☎047125-1155 (インフォマージュアリーナ(総合公園体育館))

【施設】野球場4面、サッカー場1面、トイレ、水飲み場

【利用時間】9時～18時

※定休日は㊗(㊿の場合は翌日)、年末年始

【利用料】無料

【利用申込】予約前に公共施設予約システムで利用者登録が必要

施設案内

スポーツ施設・公園・その他の施設など

■福田運動場・福田体育館

〒278-0012 瀬戸970番地の1 ☎④7138-2407(福田公民館)

●福田運動場(野球場・テニスコート)

【使用時間】8時30分～18時(テニスコートは9時から)

※定休日は月、年末年始

【使用料】有料

【使用申込】予約前に公共施設予約システムで利用者登録が必要

●福田体育館

【使用時間】9時～21時

※定休日は月、年末年始

【使用料】有料

【使用申込】予約前に公共施設予約システムで利用者登録が必要

■生涯スポーツ北広場

〒278-0046 谷津788番地の1 ☎④7122-3429(北部公民館)

【使用時間】8時30分～18時 ※定休日は月、年末年始

【使用料】有料

【使用申込】予約前に公共施設予約システムで利用者登録が必要

■岩名調整池庭球場

〒278-0055 岩名1622番地の1 ☎④7122-5269(岩名中学校)

【使用時間】9時～15時

※定休日は日、年末年始、学校の長期休業期間

【使用料】有料

【使用申込】学校の開校している日に限り、使用日の2か月前の日の9時から直接、岩名中学校窓口へ

■関宿みんなのスポーツの広場

〒270-0214 柏寺地先江戸川河川敷 ☎④7198-8500(関宿パークMOPS(関宿総合公園)体育館)

【使用時間】8時30分～18時 ※定休日は年末年始

【使用料】無料

【利用申込】予約前に公共施設予約システムで利用者登録が必要

■関宿ふれあい広場

東宝珠花地先江戸川河川敷 ☎④7198-8500(関宿パークMOPS(関宿総合公園)体育館)

【使用時間】8時30分～18時 ※定休日は年末年始

【使用料】無料

【利用申込】予約前に公共施設予約システムで利用者登録が必要

■関宿スポーツパーク

〒270-0221 古布内1943番地2 ☎④7198-8500(関宿パークMOPS(関宿総合公園)体育館)

●少年野球場、多目的グラウンド

【使用時間】8時30分～18時※定休日は年末年始

【使用料】無料

【利用申込】予約前に公共施設予約システムで利用者登録が必要。なお、多目的グラウンドは平日の午後(学校の長期休業期間の平日は全日)は申込不要

■関宿あおぞら広場

〒270-0206 関宿町1396番地 ☎④7125-2639(青少年センター)

多目的広場・体験広場は通年の利用ができます。

※体験棟の定休日は月・日(祝を除く)、年末年始

【使用料】無料

【使用申込】市内に住所を有する方は利用日の90日前(市外に住所を有する方は60日前)から利用日の5日前までに青少年センターに申請書を提出

■こうのとりの里

〒278-0011 三ツ堀369番地 ☎④7197-1741

【開館時間】10時～15時(正午～13時を除く)

※定休日は月(祝の場合は翌日)、年末年始

●「ふるさと納税」で自然再生、生物多様性の保全

みどりの保全、緑化推進のため、みどりのふるさと基金に、ふるさと納税で寄附していただいた方には、寄附金控除により税金が減額されます。※一定条件あり(詳細は企画調整課へ)

■清掃工場・リサイクルセンター・第二清掃工場

●清掃工場(清掃管理課)

〒278-0011 三ツ堀356番地の1 ☎④7138-1001

●リサイクルセンター

〒278-0001 目吹331番地 ☎④7126-0405

●第二清掃工場(し尿処理場)

〒270-0233 船形4236番地 ☎④7126-0991(野田市環境保全協同組合)

■再資源化事業協同組合(資源物・小型家電の持込)

〒278-0015 西三ヶ尾410番地の2 ☎④7123-1513

■リサイクルプラザのだ

〒278-0031 中根36番地の1 ☎④7123-1752(清掃計画課(イオンノア店1階北側デイサービス向かい))

施設案内

その他の施設など

■堆肥センター

〒270-0233 船形5575番地 ☎047127-5055

■農産物直売所「ゆめあぐり野田」

〒270-0233 船形280番地の1 ☎047120-8821

市内の農業者、障がい者団体などが生産する、新鮮で安全安心な農産物を販売し、農業振興と障がい者の自立支援を進めます。

【利用時間】9時30分～17時30分

※定休日は12月31日～翌年1月5日

■市営自転車等駐車場

【施設】梅郷駅東口市営

【利用時間】24時間開放制。6時30分～20時は有人管理。

梅郷駅東口市営自転車等駐車場（☎047121-3196）			
定期	自転車	一般	地下1階・1階・2階
			3階（屋根なし）
		学生	1階
			地下1階・2階
	原動機付自転車※（屋外）		3階（屋根なし）
一時使用	自転車		150円
			11枚つづり回数券
	原動機付自転車※（屋外）		150円
			11枚つづり回数券

※50cc以下および総排気量50ccを超え125cc以下で最高出力4.0kwに制御された車両

■北部安全安心ステーション（北部まめばん）

〒278-0051 七光台4番地の2 ☎047129-8877

【業務時間】14時～19時（年中無休）

■水道施設

●中根配水場

〒278-0031 中根324番地 ☎047124-5145

市内への配水施設を有するほか、水道部の事務所があり、配水管の維持や水質管理などを行っています。

●お客様センター

〒278-0031 中根324番地の4 ☎047122-5959

各種水道関連の申請受付などを行っています。

【上記以外の水道施設】上花輪浄水場、東金野井浄水場、木間ヶ瀬浄水場、桐ヶ作配水場、関宿台町浄水場

■関宿地区土地区画整理事務所

〒270-0226 東宝珠花237番地1（いちいのホール1階）

☎047198-1115

■斎場

●野田市斎場

〒278-0001 目吹7番地の1 ☎047122-3017

【利用時間】火葬は8時30分～17時、式場は9時～17時15分

※1月1日は火葬場、式場は休み

【使用料】有料

【申込方法】火葬、式場、祭壇の予約は野田市HP内斎場予約システムで予約後に、使用申請を市民課、関宿支所、各出張所のいずれかへ／小動物の火葬申込みは直接野田市斎場へ

●野田市関宿斎場

〒270-0215 中戸496 ☎047196-3301

【利用時間】火葬は8時30分～17時、式場は9時～17時15分※1月1日は火葬場、式場は休み

【使用料】有料

【申込方法】火葬、式場、祭壇の予約は野田市ホームページ内斎場予約システムで予約後に、使用申請を市民課、関宿支所、各出張所のいずれかへ

■消防

施設名	所在地	電話番号
消防本部・消防署	宮崎126-2	☎047124-0119
消防署中央分署	中野台172	☎047122-2321
消防署北分署	船形1550-2	☎047129-3210
消防署南分署	二ツ塚139-91	☎047122-0123
消防署関宿分署	東宝珠花435-1	☎047198-0119
消防署関宿北出張所	西高野451-4	☎047196-8119

■千葉県庁・東葛飾地域振興事務所

●千葉県庁

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

☎043-223-2110（代）

●東葛飾地域振興事務所

〒271-8560 松戸市小根本7 ☎047-361-2111

■東葛飾土木事務所野田出張所

〒278-0005 野田市宮崎86-1 ☎047125-3333

■柏税務署・柏県税事務所

●柏税務署

〒277-8522 柏市あけぼの2-1-30 ☎047146-2321

●柏県税事務所

〒277-8558 柏市あけぼの2-1-5 ☎047147-1231

施設案内

その他の施設など

■障害者就業・生活支援センター 「はーとふる」

〒278-8550 野田市役所1階 ☎047124-0124

■国土交通省関東地方整備局 江戸川河川事務所

〒278-0005 宮崎134 ☎047125-7311

■関東運輸局千葉運輸支局 野田自動車検査登録事務所

〒278-0013 上三ヶ尾207-22 ☎050-5540-2023・
FAX047120-2030

※電話番号はつながった後に「036」とプッシュするとオペレーターに代わります

■千葉地方法務局柏支局

〒277-0005 柏市柏6-10-25 ☎047167-3309

■千葉地方法務局野田市役所内証明書交付窓口

野田市役所1階

☎047167-3309 (千葉地方法務局柏支局)

■野田保健所(野田健康福祉センター)

〒278-0006 柳沢24 ☎047124-8155 (代)

■松戸公共職業安定所野田出張所 「ハローワーク野田」

〒278-0027 みずき2-6-1 ☎047124-4181

■野田地域職業訓練センター 「さわやかワークのだ」

〒278-0031 中根323-3 ☎047121-1184

■野田市中小企業勤労者福祉サービス センター「ライフアップのだ」

〒278-0037 野田339 野田商工会議所別館1階
☎047126-8864

■関宿城博物館

〒270-0201 関宿三軒家143-4 ☎047196-1400

■警察署・交番・駐在所

施設名	所在地	電話番号
野田警察署	宮崎147-4	☎047125-0110
野田市駅前交番	野田無番地	☎047125-3311
川間駅前交番	尾崎837-43	☎047129-5480
梅郷駅前交番	山崎1873-28	☎047124-7311
二川交番	なみき2-3-1	☎047198-0177
関宿駐在所	関宿台町265-3	☎047196-0089
東部駐在所	金杉2317-1	☎047125-3310
福田駐在所	瀬戸975-3	☎047138-1449
船形駐在所	船形1953-4	☎047129-5481

■郵便局

郵便局名	所在地	電話番号
※川間郵便局	中里81	☎0570-943-639
木間ヶ瀬郵便局	木間ヶ瀬3171-5	☎047198-0201
関宿郵便局	関宿台町315-1	☎047196-0101
野田郵便局	野田617-3	☎0570-943-127
※野田イオン郵便局	中根36-1	☎047123-9733
野田岩名郵便局	岩名2-8-20	☎047127-0337
野田梅郷団地郵便局	瀬戸189-22	☎047138-1270
※野田清水郵便局	清水452-1	☎047124-3512
野田本町通郵便局	野田20-2	☎047122-5213
野田宮崎郵便局	宮崎133-36	☎047124-2160
※野田目吹郵便局	目吹1365-2	☎047122-5212
野田山崎郵便局	山崎1695-5	☎047124-3511
※福田郵便局	三ツ堀586-4	☎047138-0842
二川郵便局	桐ヶ作846-1	☎047196-0001

※印の郵便局では戸籍の全部事項証明(謄本)・個人事項証明(抄本)や住民票の写し、印鑑登録証明書の交付をします

あ行

あかちゃん祝い金	36
赤ちゃんの駅	36
空き店舗等活用事業補助金	62
空家等の対策	65
安全安心メール「まめメール」	65
いきいきクラブ(老人クラブ)	40
育英資金	50
育児支援家庭訪問事業	35
いちいのホール	71
移動販売車「まごころ便」	62
犬を飼うときは	60
医療ケア児者在宅レスパイト事業	38
医療費の自己負担(後期高齢者医療)	46
医療費の助成制度	34
岩名調整池庭球場	83
印鑑登録と証明書	29
江戸川河川敷運動広場	82
えんがわ(通いの場)	43
大型店進出対策・事業転換資金利子補給制度	62
屋外広告物	59
おくやみコーナー	29
オープンサタデークラブ	50

か行

開業育成資金補助金制度	62
介護医療院	74
介護保険特定居宅サービス等利用者	
負担額軽減事業	42
介護用品支給事業	39
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	73
介護老人保健施設(老人保健施設)	73
買物支援推進店	62
街路樹の落ち葉など	55
家屋の新築・増築	59
各種証明(税)	49
各証明書交付手数料	30
家具転倒防止器具取付事業(高齢者)	39
家具転倒防止器具取付の助成(障がい者)	38
学童保育所	79
火災情報テレホンガイド	65
柏税務署・柏県税事務所	84
家族介護慰労金支給事業	39
合併処理浄化槽設置整備事業補助金	58
家庭用パソコンのリサイクル	54
家電製品のリサイクル	53
加入の対象者(国民健康保険)	45
加入の対象者(国民年金)	46
紙おむつ対策等(指定ごみ袋の追加支給)	53
仮ナンバー(臨時運行許可)	30
がん患者など支援事業	33
関東運輸局千葉運輸支局野田自動車	
検査登録事務所	85
議会	66
救急医療情報キット(高齢者)	39
救急医療情報キット(障がい者)	38
救急医療体制	31
休日預かり保育	36
給水申込・工事	57
旧姓(旧氏)の併記	29
教室(妊娠・出産・育児)	32
郷土博物館	72
居宅介護支援事業者	42

緊急一時保護	44
緊急速報メール・緊急速報「エリアメール」	65
緊急通報システム	39
勤労青少年ホーム(文化センター内)	81
グラウンド・ゴルフ場等整備費補助金	39
グループホーム等入居者家賃助成	37
車いす対応自動車の貸出し	44
ケアハウス	75
警察署・交番・駐在所	85
景観計画に関すること	59
軽自動車税	48
敬老祝事業	39
櫛のホール/櫛のホール・小ホール	71
健康・スポーツポイント事業	33
健(検)診事業	32
公園・児童遊園の清掃	55
高額医療合算介護(介護予防)サービス費	42
高額医療・高額介護合算療養費(国民健康保険)	45
高額介護(介護予防)サービス費	42
高額療養費等の給付(後期高齢者医療)	46
高額療養費の給付(国民健康保険)	45
後期高齢者医療	46
公共下水道	56
交通費の助成	38
公的個人認証サービス電子証明書交付	28
高等学校・大学等	80
こうのとりの里	83
公民館	72
高齢者住宅改造費の助成	39
高齢者等インフルエンザ予防接種	33
高齢者等新型コロナワクチン予防接種	33
高齢者等带状疱疹予防接種	33
高齢者等肺炎球菌予防接種	33
高齢者なんでも相談室(地域包括支援センター)	74
小型家電・資源物の持込回収	53
国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所	85
国民健康保険	45
国民健康保険の給付	45
国民健康保険の届出	45
国民健康保険料	45
国民年金制度	46
国民年金保険料	47
国民年金保険料の免除制度	47
個人情報保護	66
戸籍	27
子育てサービス等利用支援事業	36
子育て短期支援事業(ショートステイ)	35
骨髄等移植ドナー支援事業	33
固定資産税	48
子どもの発達相談室(保健センター4階)	68・73
子ども未来教室	50
ごみ減量協力店	53
ごみの自己搬入	53
ごみの出し方	51
コミュニティ会館	71
コミュニティセンター(南・北)	71
雇用促進奨励金制度	62
コンビニ交付サービス	30

さ行

災害時協力井戸・受水槽	65
災害情報公式エックス(旧ツイッター)	65
再資源化事業協同組合(資源物・小型家電の持込)	83

斎場	84
在留管理制度	28
座生川1号調節池スポーツ広場	82
サービス付き高齢者向け住宅	76
サービスの内容(介護保険)	41
サービスの費用(介護保険)	42
市営自転車等駐車場	84
市営住宅の入居者の募集	59
市街化区域と市街化調整区域	59
資源回収	52
資源回収集積所から資源物持ち去り禁止	52
市・県民税・森林環境税	48
歯周疾患検診事業	32
自主防災組織	65
自転車保険に加入を	61
自転車用ヘルメット購入に助成金	61
自動車運転免許取得の助成	37
自動車改造費助成	37
児童館	79
児童手当	34
市道の占用	58
市道の補修要望等	59
児童扶養手当	34
し尿処理	58
市民会館(旧茂木佐平治家住宅)	72
市民活動支援センター(総合福祉会館3階)	73
市民課などの業務日と取扱時間・業務	29
社会福祉法人等による介護保険利用者	
負担額軽減事業	42
市役所	71
就学援助費制度	50
就業支援講習会(ひとり親家庭)	35
就労準備支援事業	44
住宅改修費・特定福祉用具購入費と	
受領委任払い	43
住宅用設備等炭素化促進事業補助金	60
重度心身障がい者医療費助成	37
住民登録	28
出張所(南・北・中央・愛宕駅前)	71
手話通訳者・要約筆記者の配置	38
手話通訳者・要約筆記者の派遣	38
春風館道場	82
生涯学習センター(櫛のホール内)	71
障がい者の通所サービス事業所	73
障がい児の通所サービス事業所	73
障害児福祉手当	37
障害者就業・生活支援センター「はーとふる」	85
障がい者職場実習奨励金	62
障がい児の通所サービス	38
障がい者福祉手当	37
生涯スポーツ北広場	83
障害福祉サービス	38
浄化槽の点検と清掃	58
小学校	80
小規模特認校	50
小・中学校の入学・転出・転入	50
商店会街路灯電気料補助金	62
商店街共同施設事業補助金	62
商店会等販売促進事業補助金	62
消防	84
情報公開	66
証明書交付や届出に必要な本人確認	29
自立支援医療	38
シルバーサロン	43

シルバー人材センター	40
シルバーリハビリ体操	43
新規商品開発事業等補助金	62
申請からサービス開始までの流れ(介護保険)	41
新生児訪問	31
身体障害者手帳	37
申請書ダウンロード	30
森林の伐採・開発・所有者届出	60
水道施設	84
水道の届出が必要なとき	57
水道料金	57
鈴木貫太郎記念館	72
スポーツ公園	82
スマホアプリでごみの捨て方を検索	52
生活保護	44
青少年センター	81
精神障がい者入院医療費助成	37
精神障害者保健福祉手帳	37
清掃工場・リサイクルセンター・第二清掃工場	83
税などの納期・納付場所	48
税の相談	49
関根名人記念館(いちいのホール5階)	72
関宿あおぞら広場	83
関宿支所(いちいのホール内)	71
関宿スポーツパーク	83
関宿城博物館	85
関宿地区土地区画整理事務所	84
関宿にこにこ水辺公園	82
関宿パークMOPS(関宿総合公園)	82
関宿複合センター	76
関宿福祉センターやすらぎの郷	76
関宿ふれあい広場	83
関宿保健センター	73
関宿みんなのスポーツの広場	83
選挙	66
剪定枝、落ち葉・草などの回収	55
総合公園	81
総合福祉会館	73
相続等による農地の取得	63
粗大ごみ	52

た 行

堆肥センター	84
堆肥センターへの自己搬入	55
堆肥の配布	55
宅配便で小型家電・パソコンの回収	53
地域活動支援センター	73
地域子育て支援センター	78
地域密着型サービス施設	74
地区座談会	53
千葉地方法務局柏支局	85
千葉地方法務局野田市役所内証明書交付窓口	85
千葉県庁・東葛飾地域振興事務所	84
ちば電子申請サービス	30
中学校	80
中小企業資金融資制度	62
中小企業退職金共済制度普及補助金	62
チャイルドシートの貸し出し	36
直通電話番号一覧	24
デイサービス(第1号通所事業)	42
同報系防災行政無線	65
道路に関する工事	58
特定施設入居者生活介護(介護付有料老人ホーム:混合型)	75

特定入所者介護サービス費	42
特別児童扶養手当	37
特別障害者手当	37
都市計画税	48
図書館	72
土地の売買	59
トライアル雇用終了後若年者雇用奨励金	62

な 行

中根地域福祉センター	76
亡くなった方名義の不動産は	49
生ごみ堆肥化装置購入の助成	54
難病患者援助金	44
日常生活用具の給付と貸与	38
日本年金機構	47
入院費用が高額になるときは(国民健康保険)	45
乳幼児健康診査等	31
人間ドック検査費用助成(後期高齢者)	46
人間ドック検査費用助成(国民健康保険)	45
認知症サポーター養成講座	40
認定の基準(介護保険)	41
ねたきり身体障がい者訪問入浴サービス	38
「ねんきん定期便」で確認を	47
年金の受け取り	47
年金の請求先	47
農業近代化資金	63
農業者年金	63
農産物直売所「ゆめあぐり野田」	84
納税に口座振替	49
農地の貸借	63
農地の転用	63
農地の売買、贈与、賃借等	63
野田ガスホール(文化会館)(文化センター内)	71
野田市共通商品券「NOX(ノックス)」	62
野田市子育て支援情報「にじいろnavi」	31
野田市スポーツ・文化活動推進奨励金	50
野田市中小企業勤労者福祉サービスセンター「ライフアップのだ」	85
野田市パーソナルサポートセンター	44
野田地域職業訓練センター「さわやかワークのだ」	85
野田保健所(野田健康福祉センター)	85
のだまめ学校	43

は 行

パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度	61
徘徊高齢者家族支援サービス	39
廃棄物減量等推進員制度	53
配偶者暴力相談支援センター	44
配食サービス	39
パスポート(旅券)の申請と交付	29
蜂の巣で困ったときは	60
はり・きゅう・あん摩等施設利用助成(後期高齢者)	46
はり・きゅう・あん摩等施設利用助成(国民健康保険)	45
東葛飾土木事務所野田出張所	84
ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	35
ひとり親家庭情報交換事業	35
ひとり親家庭等医療費助成	34
ひとり親家庭等日常生活支援事業	35
ひとり親家庭の雇用への理解と雇用促進奨励金制度の啓発活動	35
避難所・避難場所・車中避難場所	64
被爆者健康管理援助金	44
被保険者の届出(国民年金)	47

病院送迎バスの空席を活用した	40
高齢者等移動支援事業	79
病児保育施設フォレストルーム	36
ファミリー・サポート・センター事業	76
福祉会館	39
福祉タクシー(高齢者用)	38
福祉タクシー(障がい者用)	83
福田運動場・福田体育館	79
二川つどいの広場	72
船形多世代交流センター	50
「ふるさと納税」で学校施設を更新	60
ブロック塀や擁壁の安全点検	36
ベビ♡ママケア(産後ケア)	38
ヘルプマーク・ヘルプカード	77
保育所	60
放射線量測定器の貸し出し	39
訪問理容サービス	84
北部安全安心ステーション(北部まめばん)	41
保険加入者とサービス受給対象者(介護保険)	73
保健センター	32
保健センター以外の健康に関する相談・検査	41
保険料に関する証明等(介護保険)	43
保険料の滞納等による給付制限(介護保険)	35
母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給事業	35
母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	31
母子健康手帳(妊娠届)	34
母子・父子自立支援員	34
母子・父子自立支援プログラム策定事業	38
補装具の給付・借受け	42
ホームヘルプ(第1号訪問事業)	44
ボランティアセンター	44

ま 行

マイクロバス「さわやか号」	44
マイナンバーカード(個人番号カード)	28
松戸公共職業安定所野田出張所「ハローワーク野田」	85
まめバスの時間・ルートを調べるには	61
民間賃貸住宅居住支援	44
民間賃貸住宅入居時家賃等助成	44
民地と市道(水路)の境界	59
無料職業紹介所	62
木造住宅の耐震改修促進事業補助金	60

や 行

郵便局	85
郵便で交付できる証明書(税)	49
郵便による各種証明書の請求(市民課)	30
有料老人ホーム(住宅型)	34
養育者支援手当	73
養護老人ホーム(複合老人ホーム野田市楽寿園)	80
幼稚園	31
予防接種	34
予防接種(再接種)の費用一部助成	34

ら 行

LINE破損通報システム	61
リサイクルプラザのだ	54
リサイクルプラザのだ(施設案内)	83
罹災証明書・罹災届出証明書	65
療育手帳	37
老人福祉センター	76
路肩の除草や側溝の汚泥処理	55